

# 広島県 薬剤師会誌

2015

隔月発行

3

No.256



## JPALS更新期限迫る!!

ヒヤリ・ハットエビデンス情報 広島県モバイルDI室・事例報告⑦



公益社団法人  
広島県薬剤師会

使っていますか？

連載  
第4回

## 広島県薬剤師会生涯学習推進ワーキンググループ

## 第4回「クリニカルラーラベル5の方！いよいよ更新期限です!!」

1月号でCLレベル6への昇格試験の延期の知らせを聞いてホッと一息もつかの間、とうとう3月に突入しました。CLレベル5の認定期間は、平成27年3月31日を以て期限を迎えます。泣いても笑ってもあと1ヶ月！提出しましょう18本!! (過渡的認定の方々はきっと得意なはず、滑り込みセーフ)。



ここで再度復習です・・・

- ① 報告書に書くのは研修会(JPALSコード有無は関係ありません)、e-ラーニング、書籍、テレビ等自分が学んだもの全てが対象になります。
- ② 報告書は200字以上です。  
それでは・・・
  - ★ JPALSへのログイン準備はOKですか？
  - ★ e-ラーニングの受講申し込みは終わっていますか？
  - ★ 自分用に保存している報告書は200文字以上ですか？  
200文字以上になるよう加筆、訂正しましょう！！
  - ★ 新たに作成した報告書の文字数は200文字以上ですか？

さあ～日薬へ提出しましょう!!

送信

これを18回繰り返せば…あなたはクリニカルラーラベル5!!



\* 集合研修会 平成27年度開催分（平成27年4月以降開催研修会）より  
受講シールの年度、色調が変わります。ご注意ください!!

	1単位	2単位	3単位	4単位	6単位	9単位
平成27年度開催分 H27.4.1~H28.3.31						
平成26年度開催分 H26.4.1~H27.3.31						

# 広島県薬剤師会誌目次

No.256

第2回安田女子大学薬学部卒後教育研修会	2
平成26年度広島県在宅支援薬剤師養成研修会	3
日本薬剤師会平成26年度試験検査センター技術研修会	5
平成26年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会	7
第3回先端的がん薬物療法研究会	9
広島県緩和ケア支援センター平成26年度第1回緩和ケア人材育成検討会	10
日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会	11
日本薬剤師会中国ブロック会議	12
平成26年度 薬剤師禁煙支援アドバイザー研修会	14
ブレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会	15
健康ひろしま21推進協議会	16
広島県がん検診サポート薬剤師養成研修会	17
平成26年度IPPNW（核戦争防止国際医師会議）日本支部（JPPN'W）理事会（第2回）	19
県民公開講座	20
21世紀、県民の健康とくらしを考える会「県民フォーラム」	21
日薬代議員中国ブロック会議	22
平成26年度広島県合同輸血療法研修会	23
平成26年度広島県医療安全推進協議会	24
薬事衛生指導員講習会及び学校薬剤師研修会	25
平成26年度広島県圏域保健対策協議会研修会	26
日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議	27
日本薬剤師会公衆衛生・薬事衛生担当者全国会議	28
福利厚生 指定店一覧	29
広島県立美術館「団体割引会員」について	31
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定	32
行政だより	46
地域薬剤師会だより	61
諸団体だより	63
研修だより	67
広島県モバイルDI室・事例報告⑦	73
薬事情報センターのページ	76
お薬相談電話事例集No.92	78
安全性情報 No.319・320	83
検査センターだより	84
ひろしま桔梗研修会	85
薬剤師の休日	86
薬局紹介④	87
書籍等の紹介／告知板	88
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

## 表紙写真 アミガサユリ（ユリ科）

アミガサユリの鱗茎を乾燥させると厚い貝殻が合わさったような形になることから貝母という名前がつきました。また花の模様から編笠百合という日本名となります。貝母は痰を除き咳を止める働きが有ります。浙江省で多く採れることから浙貝母として流通しています。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）撮影場所：広島市

## 第2回 安田女子大学薬学部卒後教育研修会



安田女子大学薬学部 新井 茂昭

日 時：平成26年12月6日（土）

場 所：安田女子大学薬学部

広島県薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会との共催により開催しました。参加者は、本学卒業生、薬剤師など合わせて43名でした。本研修会では、「薬剤師として期待に応えるためには」をテーマに、本学の教員2名と広島県薬剤師会からの招待演者1名による3講演を拝聴しました。

はじめに、本学薬学科教授田中丈夫先生に「医療における薬剤師の果たす役割について—医師の立場から—」という題目で講演していただきました。田中先生は、薬剤師養成の為の教鞭を執られていると同時に現役の臨床医として医療に携わっておられます。その立場から現在の日本の医療事情についてお話しいただきました。医療の進歩は人々に多くの恩恵をもたらしたが、医療の高度化はコストの高騰と身体的侵襲を増大させた。また、医療行為は高いリスクを内包しており、僅かな過誤でも大きな被害に繋がる。医療安全に関する社会的関心が高まるきっかけとなった「米国ダナ・ファーバー事件」や「埼玉医科大学医療センター医療事故」を例に挙げてそれらの事件の検証を行いながら、現在の医療は医療者個人が全てに精通することが困難になり、医療の質と安全を担保する為には専門技能職の綿密な連携（チーム医療）が欠かせないことを強調されました。薬剤師の果たす役割は「薬のプロ」である自身の業務に誇りを持ち、安全で良質な医療を提供するため他職種と協働する事であり、そのためには専門職としての自己評価と生涯に亘る向上心が求められていると締めくくられました。



続いて、本学看護学科教授森川千鶴子先生に、「医療における薬剤師の果たす役割について—看護師の立場から—」という題目で講演していただきました。老年医学・老年看護学を専門とされている森川先生は、我が国は急速に超高齢社会に移行し医療現場では高齢者が増加しており、さらにその多くは認知症患者であることから、多職種による医療連携・地域連携により生活を支えなければならない社会に変化している。従ってどの分野の専門家であっても老年医学・老年看護学を学ぶ必要があると述べられました。現在進んでいる薬剤師の病棟常駐化の有



用性を評価されたうえで、今後在家医療における薬剤師へのニーズが高まる事から、より積極的な取り組みが望まれること、またチーム医療における多職種連携が必要とされる要件として、相互の役割と意見を理解・尊重すること、話し合いを基本として歩み寄り、合意をはかることが必要であると述べられました。



最後に、広島県薬剤師会常務理事豊見敦先生に、「JPALSを利用した薬剤師の生涯学習」について講演していただきました。進歩する医療・薬物治療に対応し薬剤師として期待に応えるためには、日常の業務で研鑽を重ねると同時に生涯に亘る学習が必要である。薬剤師が効率的且つ高いモチベーションを維持して生涯学習に取り組むには、体系的な指標に基づいた研修制度や認定制度が必要であり、JPALSはこのニーズに応えて日本薬剤師会が薬剤師のための生涯学習支援システムとして構築したものであると紹介されました。講習会では、実際にJPALSに接続して、日々の学習内容をノート代わりに記録（実践記録）するポートフォリオシステムと学習材料を提供するe-ラーニングシステムを示しながら利用方法を解説していただきました。当初PC教室を使って参加者全員に体験していただく予定でしたが、アカウント取得や時間の関係で今回はシステムの紹介にとどめていただきました。今後ニーズがあればまた豊見先生にお願いして講習会を開催したいと考えています。

高度化・専門化が進む昨今の医療現場で、薬剤師の職能に対する期待は大きいものがあります。薬剤師が安全・安心な医療の担い手としての職能を発揮し、患者や他の医療職種から「当てにされる」薬剤師になるためには、薬学生の教育だけではなく、既卒薬剤師の資質向上のための生涯教育の推進が必要と思われます。その取り組みの一つとしての本研修会は定期的に開催しますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 平成26年度 広島県在宅支援薬剤師養成研修会

日 時：平成26年12月14日（日）・21日（日） 10:00～17:00  
 場 所：広島県薬剤師会館

### 報告 I

安佐支部 青野 亮

このたび、参加させていただきました研修会は、両日ともに沢山の先生方が参加されていました。

研修は公益社団法人広島県薬剤師会前田泰則会長の挨拶で始まりました。

その後、沢山の多職種の先生方の講演がありましたが、その中の一部を報告させていただきます。

公益社団法人日本薬剤師会地域保健委員萩田均司先生の講演では、介護保険制度を中心に医療保険、介護保険制度について説明がありました。また、現場の薬剤師が日常業務で必要となる制度の改定を訴えてきた結果、注射薬の拡大や特定保険医療材料・衛生材料の供給体制整備など保険制度改定での変更が行われ、より良い医療サービスの提供が行える体制が整ってきていることが分かりました。

北広島町雄鹿原診療所所長東條環樹先生の講演では、1970年代半ばに在宅と医療機関等での死亡の割合が逆転し、現在の死亡者数の割合のまま推移すると2040年には約49万人分の看取りの場所が不足する見込みで、自宅が看取りの場所として今後増加していく中、それを支える地域包括ケアメンバーの一員として薬剤師が、適切な薬剤の選択や管理、副作用防止等だけでなく、患者本人、家族と価値観、生命観を共有すること、熱い思いを持つつも冷静な判断を行うことで常に最良の選択を行うことが必要とのお話をありました。

すずらん薬局グループ取締役事業運営部本部長坂本徹先生の講演では、実際の事例の紹介で、薬剤師が介入することでQOLが改善した例も取り上げられており、それをスムーズに行うためには医療材料、衛生材料の供給も薬局の使命としてとらえていかなくてはいけないと感じました。また、最後に多職種連携を行うにあたり、「待ちの姿勢から攻めの姿勢へ」意識を変えていくことが大切な事だと分かりました。

ケアマネマイスター広島米沢一志先生の講演では、多職種との連携には介護支援専門員がとても重要な役割を果たしていることが分かりました。また、普段の外来業務であり気にしていなかった介護保険証に記載されている事業所を確認し、必要に応じ連絡を取ることが連携

の第一歩につながることが分かりました。

「在宅医療における多職種連携の実際」をテーマに、ご講演いただいた先生方を交えた模擬カンファレンスでは、先生方の熱演により、実際の現場でどのようなカンファレンスが行われているのかを把握することができました。その後、「在宅医療における薬剤師の関わり方」をテーマに6班に分かれ多職種を含めて行われたグループ討議では、与えられた症例をもとに議論が行われ、様々な意見を出し合うことで、患者とその家族へ最良の医療・介護サービスを提供出来るよう計画を立て、最後に6班すべての報告を聞くことで、さらなる改善点も見つけることができとても勉強になりました。

2日間の研修を通して、改めて多職種との連携の大切さと薬剤師として地域包括ケアの中で果たすべき役割や必要な事を再認識する事が出来ました。今回の研修で学んだ事を忘れず、今後の業務に取り組んでいきたいと思っております。

### 報告 II

尾道支部 平井 貴久美

研修会は2週連続で各日終日かけての長丁場で行われました。

初日、まず初めに日本薬剤師会理事の方より、在宅支援薬剤師養成が求められる背景の話がありました。

薬局及び薬剤師を活用した健康情報拠点の推進を図るに、在宅医療、介護医療、介護の推進、地域包括ケアシステムの構築が急務の課題とされ、その中で薬局薬剤師がより一層職能を発揮することができるよう、政府が予算をつけて取り組んでいこうという流れの中実施されたようで、近年の高齢化がすすむ状況の中、在宅医療の更なる進展に薬剤師の活躍が強く求められているのだと感じました。

その後、在宅医療に関わっている他職種の方々の講演が続きました。

まず医師の立場からは、北広島町雄鹿原診療所の東條先生でした。芸北という地域の面積は広大ですが人口は少ないうえに高齢化、そして冬は雪深いという環境の中では、往診や訪問診療をさけて通れない、そのような状況で日々悪戦苦闘されておられる中、在宅患者さんの薬

の服用状況や生活で医師の目線から見えてくる課題や思いをフレンドリーな口調で講演いただきました。先生が最後に話してくださった、在宅に必要な資質は熱い思い→冷静な判断→常にbetterな選択を!という言葉に共感を覚えました。

そして、歯科医師の立場からの在宅歯科診療についてのお話をいただきました。更に、すずらん薬局の坂本先生からは、同じ薬剤師という立場ではありますが、第一線で在宅業務に取り組んでおられますので、在宅業務の流れから実際の事例、医療材料、衛生材料の話しや地域連携のお話まで講演いただき、とても興味深く勉強になりました。

更に、訪問看護ステーションの看護師さんからのお話では、在宅で療養されている患者さんの病態からお薬の検討が必要に思われる際などに、薬剤師が間に入ってドクターに助言など行ってもらえると、色々なことがスムーズに進んでとても助かることがあるので、在宅医療のチームに薬剤師もどんどん入ってきて欲しいということ。また、介護支援専門員の米澤先生からは、是非患者さんの保険証を確認する際に、介護保険証も一緒に確認していただきたいということなどのお話が印象的で、役立つ情報が満載でした。

2日目は、認知症専門医の先生より認知症対応のお話しに続き、在宅医療における多職種連携の実際を模擬カンファレンスという形式で見せていただき、薬剤師の位置づけなどを再確認しました。

そして午後からは、最後にまとめとして、今回参加した多職種の方々で小数グループに分かれてグループ討議を行い、緩和ケアの方と認知症の方のケースを想定した退院時共同指導で、在宅医療における薬剤師の関わり方について考えながらディスカッションを行い、患者さんが在宅で療養する際のベターを探りながら話し合い、まとめをグループ毎で発表しました。同じ課題で話し合っても、グループで様々な意見が出て、一様ではないことが分かりました。

長時間の研修とディスカッションで少し疲れはしましたが、明日につながる貴重な時間となりました。



### 報告Ⅲ

福山支部 富安 真佐子

講師は医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護職の多職種でした。

「地域における健康づくり支援について（宮野廣美先生：日本薬剤師会理事）」セルフメディケイション推進の為に、薬局薬剤師を活用した健康情報の推進や在宅医療に関するモデル事業の実施と地域包括システムにおける

薬局薬剤師の社会保障制度改革への貢献等について説明されました。「医療保険制度について（萩田均司先生：全国薬剤師在宅医療支援連絡会副会長）」「在宅医療について（東條環樹先生：北広島町雄鹿原診療所）」実際に往診・訪問診療をされている立場から貴重なお話をされました。『薬剤師は高齢者に薬を渡す時、残薬管理や、ちゃんと飲めているか確認して欲しい。視力の低下した70歳の独居患者に、1日4回もインスリン注射の指示が出ているが、他の薬に変更出来ないだろうかと医者に相談して欲しい。90歳の独居男性に13種の錠剤と2種類の漢方薬と粉末が処方されているが、薬の数を減らす様に医師に提案して欲しい』等、薬剤師として薬の事で力を発揮して欲しいし、時代がそれを必要としているとのお話をでした。

「在宅歯科診療について（藤田友昭先生：広島県歯科医師会介護福祉医療部）」口腔ケアの利点として、食事がスムーズに取れる様になり、誤嚥性肺炎による入院を少なくする事が出来たそうです。高齢者には、硬い歯ブラシは歯根を傷つけ感染の原因となる為、柔らかい歯ブラシで1か月に1回は交換して欲しいとの事でした。

「在宅医療における保険薬局の取り組みについて（坂本徹先生：すずらん薬局）」在宅業務では、他職種との連携が必須で、薬剤師の必要性を実感してもらう事が連携の輪に入るポイントです。退院時のカンファレンスに積極的に参加し地域多職種連携の中でなくてはならない存在になる為にも疼痛コントロールへの提言や、中心静脈栄養に必要な医療材料衛生材料の供給は薬局の使命だと学びました。14日は他に、「緩和ケアについて（名越静香先生：広島県訪問看護ステーション協議会）」「在宅医療について（米澤一志先生：ケアマネマイスター）」のお話がありました。



21日は、「地域包括ケアシステムについて（石口房子先生：地域包括ケア推進センター）」「認知症対応について（井門ゆかり先生：西部認知症疾患医療センター）」「在宅医療における多職種連携の実際」のお話があり、昼休憩の後、在宅医療における薬剤師の関わり方についてグループ討議を行いました。

在宅訪問に尻込みせず、薬剤師の知識経験をチームに活用し、患者のQOL改善に努める事が、これから薬剤師の使命である、と今回の学習で学びました。

## 日本薬剤師会 平成26年度 試験検査センター技術研修会



検査センター 後藤 佳恵

日 時：平成26年12月15日（月）10:30～16:30

場 所：東京・日本薬剤師会

今、危険ドラッグは大きな社会問題となっている、各都道府県薬剤師会の試験検査センターでいずれ地域から依頼があるかもしれない、その時はできるだけ対応できるよう体制をくんでおいてほしいという日本薬剤師会山本信夫会長の開会の挨拶で始まった。

### ・登録検査機関の外部精度管理について

国立医薬品食品衛生研究所薬品部第三室長  
香取 典子氏

平成16年3月に出された「医薬品の試験検査機関における試験検査の実施の基準について」により登録検査機関は必要に応じて外部精度管理を受ける機会を設けることとされた。平成17年度より毎年登録検査機関から参加希望を募り、国立衛研薬品部において外部精度管理事業として実施している。平成25年度は63機関の参加があった。

精度管理における留意点として、分析法の適格性、つまり公定法のようにバリデートされた試験法であっても、最低限の適格性（検量線の作成、効率、機器の出力等）の確認を、試験を行う前に実施すること。桁ぞろえに生じる丸めの誤差に注意すること。また問題がおきた時に原因追及が容易になるよう、苦情が出された場合に正当性を証明するため、記録は詳細になおかつ生データに紐づけができるようにしておくことが大事である。

最近は過去に散見された、標準偏差の計算法のミスは減少傾向にあるが、単純な記載ミスの割合はあまり変化がない。HPLC法による定量等の場合は、精度的に大きな問題があるような機関はほとんど見られなくなったが、ダブルチェック等ミスを防ぐシステムを作らない限り減少しないと思われる。

### ・放射線ファーマシストへの取り組み

一般社団法人福島県薬剤師会常務理事・  
放射線ファーマシスト委員会委員長  
宗形 明子氏

福島県民の放射線による悩みや不安の解消をどうにかしたいと思っていた時に、第45回日本薬剤師会学術大会で、放射線医学総合研究所の石原弘先生が、「放射線災害説明者として必要不可欠な、物理・化学・生物・

疫学・臨床各科・有機化学・生化学・無機化学・薬物動態学・環境衛生学・食品化学の分野を最も広く網羅している学問分野は薬学しかない。また薬剤師は医療・健康から環境問題、そして食の安全へ関わりあっていく必要性と可能性がある」という学問上、職業上における薬剤師の適性をのべられていた公演を聞き、薬剤師ができる事があると感動したことを、福島県薬剤師会に諮り、全国に先駆けて「放射線ファーマシスト」の養成に取り組むこととなった。

児童生徒と直接話の出来る学校薬剤師、地域の薬局・薬剤師そして意欲のある非会員の薬剤師等、講習会を受講後に試験を行い、合格者を放射線ファーマシストとして認定する。初級・中級・上級の3段階を設け、初級編は文科省から許可を受け、放射線に関する副読本として再編集し、県内の学校薬剤師が担当校において、児童生徒を対象とした放射線に関する教育にも役立てる。また緊急時における安定ヨウ素剤の調整と備蓄体制も指導する。現在初級認定者は300人を超える。今後はテキストの中級、上級と作成する予定。初級編は福島県薬剤師会ホームページからダウンロードできる。

### ・危険ドラッグの現状と課題～ネット監視から見えてくるもの

東京都福祉保健局健康安全部薬務課  
サイバー薬事監視担当係長

阿部 哲也氏

危険ドラッグの規制として平成17年4月に東京都では、全国に先駆けて東京都条例を制定し、「知事指定薬物」を指定して取締りを行っている。また平成19年4月厚生労働省は薬事法（現 医薬品医療機器等法）を改正し、「大臣指定薬物」を指定して全国的に規制を行っている。そのような中で今年の4月に東京都特に医薬品のインターネット販売について専属的に監視する、サイバー薬事監視担当として初めて設置された。

12月にはネット規制強化、平成27年1月には条例改正により警察官への立入権限が付与される。インターネット上には悪質な情報が氾濫し、規制により危険ドラッグは店頭販売からネット販売に移行している。しかしプロバイダーへ削除要請をしても、他のプロバイ

ダーに移したり、拠点のわかりづらいデリバリーや、ブログから販売サイトへ誘導などが行われていて、規制をしてもいたちごっこである。最近ではSNSを利用し、友達間取引が懸念されている。

そこで「危険ドラッグ啓発サイト」を作成した結果、メールでの相談が予想以上に来ている。またネットで検索をかけると一番最初に出てくるようにキーワード連動型広告による、啓発サイトへの誘導も実施している。ネット上で情報や、流通する危険ドラッグのビッグデータを収集解析し、動向調査を行い迅速な規制につなげていく。一番の懸念はネットオークションやフリマなどの個人間取引になってしまうこと。流通段階における対策や、ネット事業者に協力要請等、引き続き東京都としては監視、対策をしていく。その際には薬剤師会にも協力をお願いしたい。

#### ・危険ドラッグ試験検査の現状と課題

東京都健康安全研究センター  
薬事環境科学部医薬品研究科長  
守安 貴子 氏

監視部門と研究部門が一体となっているのが特徴で、東京都福祉保健局健康安全部薬務課と協力して危険ドラッグの試験検査を行っている。目的としては、取締りのための科学的根拠となる規制薬物の含有の有無、知事指定薬物のための科学的根拠となる新規未規制薬物の解明つまり構造決定・分析法の開発に取り組んでいる。合成ハーブに含まれる薬物は合成カンナビノイドと言われ、大麻の麻薬成分と似た作用をもつ薬物の総称であり、現在これらの薬物が乱用されている。

薬物確定までに試験検査はまずスクリーニング分析を行う。標準品がある場合は確認分析を行い、無い場合はそれまでに蓄積してきたスペクトルライブラリーを活用する。

標準品が必ず有るという検査ではなく、構造類似体が多数存在し常にその存在を意識して分析する必要があり、構造解析の困難な薬物も出現する。また新しい骨格の薬物の出現にも注意しなければならならず、規制状況が頻繁に変更される等、分析対象が次々に変わることが分析するうえで最大の問題である。

#### 試験検査センター委員会報告

##### ・平成26年度・第2回雨水中の無機物質調査実施について

日薬試験検査センター委員会 小出 宣生 委員

昨年度実施された調査では、採取のみを含め35機関の協力が得られた。結果については日薬学術大会で中間発表を行った。今回は全国的に酸性雨の傾向が見られた。一番地域差がでると期待されたシリカについて

は、調査時期に黄砂が飛んでいなかったこともあり今年度に期待したい。その他の項目については委員会で今後も検討を行う予定である。

昨年度に引き続き今年度も同時期の2月末から3月にかけて採取を予定している。継続調査であるため昨年度参加された機関は是非参加をお願いしたい。

#### ・平成26年度医薬品精度管理試験実施要項について

日薬試験検査センター委員会 中村 弘揮 委員

以前は医薬品全国統一試験という形で検査技術の向上の目的で行っていたが、医薬品試験委員会で検討し精度管理試験という名目に変され、目的を試験検査技術の習熟と精度管理として実施されている。

今年度の試験対象品目としては2年連続して同じ検体のプレドニン錠を指定し、溶出試験と定量試験の2つのうち一方又は両方を実施する。昨年度の結果としては溶出試験、定量試験ともにおおむね良好であった。

#### ・試験検査センター委員会の活動について

日薬試験検査センター委員会委員長 川村 仁 委員長

今年度の途中より体制が変わり医薬品試験委員会と環境衛生委員会が一つになり、試験検査センター委員会となった中で、薬剤師会ができるものは何か?となった時「危険ドラッグは外せない」ということで今回の演題を選んだ。外部精度管理についても、よりいっそうレベルの高い結果を出せる全国の薬剤師会試験検査センターにならなければならない。その為には今後もデータを常に開示取集し、迅速にフィードバックができるよう今後もプレゼン等検討して行きたいと思っている。

最後に生出副会長より、この委員会の生まれたいきさつは医薬分業をすすめるにあたり我々薬剤師は投薬する薬品の品質を確保する必要があるため、国の予算をいただき試験検査センターが誕生した。それも40年以上が経過し役割もどんどん変わり、今では47都道府県に全てあるわけではない状況ではあるが、雨水調査や精度管理等に積極的に参加していただき、今後も情報交換や技術向上につなげていただきたいと思ってる。来年の6月に連絡協議会でお会いできることを祈念申し上げます、との閉会の挨拶をもって終了した。

## 平成26年度 第2回 中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会



常務理事 重森 友幸

日 時：平成26年12月18日（木）13:30～16:00  
場 所：広島国際会議場

(1) 「広島県におけるHIV感染症の現状と対策」について、  
広島県感染症・疾患管理センター感染症対策担当監  
田渕文子氏から報告

広島県の現状として、感染症発生動向調査による  
とエイズ患者・感染が最多となっている。2013年度  
に判明したエイズ患者とHIV感染者は4年ぶりに  
増加して36人となっている。36人の内訳はHIV感染者21人、エイズ発症患者は15人(男性14人、女性1人)  
年代別では、40代14人、30代8人、20代6人、60代  
5人、50代2人そして10代1人。

県内保健所や病院での検査件数は2,587件で前年  
より40件減少。相談件数も5,481人で前年度比604人  
減少。若い世代を中心にエイズに対する恐怖感が薄  
れているかもしれないことが危惧されている。

基本的な取組方針と対策について、平成25年3月  
に策定された広島県エイズ対策プランの説明があつ  
た。

### 取組方針

1) 患者発生動向の把握と分析

2) 普及啓発の充実

3) 相談・検査体制の充実

4) 医療提供体制の充実

5) 人材の育成

### 普及啓発の充実

1) 健康教育の実施（保健所等）

2) エイズ街頭キャンペーン

3) 中国・四国ブロック エイズピアエデュケーター  
研修会

4) その他啓発事業（FM東広島エイズ予防について）

### 検査体制の充実

1) 保健所・保健センター検査（広島市、福山市は  
夜間検査を実施）

2) 日曜検査（県立広島病院）

3) イベントでの検査

4) エイズ治療拠点病院での検査

### 相談体制の充実

相談窓口の設置（保健所・保健センター・広島エイ  
ズダイアル）

1) エイズカウンセラーの派遣（広島県臨床心理士  
会委託事業）

2) 感染者などの心理的、社会的ケア及びHIV感染  
の拡大防止

3) HIV相談・抗体検査従事者等研修会（基礎知識、  
カウンセリングスキル取得）

### 医療体制の充実

1) エイズ治療中核拠点病院等の整備（エイズ治療中  
核拠点病院2軒、エイズ治療拠点病院5軒、ブロッ  
ク拠点病院3軒、受療協力医療機関22軒の整備）

2) 抗HIV薬（エイズ予防薬）の配置

3) 医療従事者に対する研修

以上の整備が報告された。

最後に、広島県エイズ対策推進プランでは「いきな  
りエイズ」ゼロ作戦!! ~広島なら気軽に相談・検査が  
できます~を合言葉に。

(2) 「広島大学病院エイズ対策室の取り組み」として、  
広島大学病院輸血部/エイズ医療対策室斎藤誠司氏  
からはチーム医療の重要性について述べられた。

HIV染症は疾患による身体や身体機能への影響  
に留まらず、心理状態や社会生活にも影響すること  
から適切な支援を各専門に応じて役割分担し、連  
携をとりながらケアを提供することが重要であり、  
チーム医療の目的としては患者自身が服薬も含めて  
自己管理ができ自身の健康を向上・維持できよう  
になること。

広島大学病院のモデルが示され、患者を中心に内  
科医・他科の医師・歯科医師・臨床心理士・社会福  
祉士・薬剤師・家族パートナー・看護師が関わる。  
そしてコーディネーターナースによる他職種と患者  
さんとの橋渡しが重要であると報告された。

(3) 看護師の立場からは広島大学病院エイズ対策室  
小川良子氏からチーム医療における看護師の役割に  
についての報告

- 患者の全人的理解と評価を行う

- チーム医療の要であること

- 最新情報の提供

- 必要な専門職への橋渡し

によって患者自身が合理的意思決定ができるように

支援する。

広島大学病院のHIVチームのメンバー構成については、看護師を中心に、医師3名、歯科医師3名、薬剤師3名、歯科衛生士2名、MSW 2名そして心理士2名。

診療報酬については平成18年度に改定され・ウイルス疾患指導料2、チーム医療加算が算定されることになっている。厚生労働科学研究「HIV感染症の医療体制の整備に関する研究」の分担研究「HIV医療包括ケア体制の整備に関する研究」で全国エイズ診療拠点病院の看護体制の現状や課題を把握し、看護体制の整備についてアンケートによる調査が行われその結果が報告された

#### (4) 心理士の立場から広島大学病院エイズ医療対策室

臨床心理士浅井いづみ氏からは広島大学病院の患者に診るHIV感染症を取巻く現状について報告された。チームにおけるカウンセラーの役割とカウンセリングの実際について報告され、チーム医療において大切なこと

- ・他の職種の専門性を理解する。
  - ・自身の専門性を理解してもらう。
  - ・大まかな役割分担を心得る。
  - ・柔軟性と臨機応変さを持つ。
  - ・スタッフの入れ替わりはチームが成長するひとつの機会だと捉える。
  - ・情報共有（日々のやり取りの積み重ね）
- と報告された。

#### (5) ソーシャルワーカーの視点からは広島大学病院エイズ医療対策室エイズ予防財団リサーチレジデンント金崎慶大氏から報告された。

- ・ソーシャルワーカーは2名の配置で何らかの社会的・心理的問題があれば関わる。週1回のカンファレンス参加。研修会の企画・実施。役割としては、患者さんの様々な問題（医療費の未払い、プライバシー、就労困難、依存症、受診中断、自殺願望、ひきこもり、性行動、診療先の受け入れ問題）がある。これらについて具体的に社会的な制度の説明、申請などについて支援を行う。

他職種との連携は

- ・チーム全体での情報共有（定期的ミーティング）
- ・必要に応じて看護師やカウンセラーに面談への同席を依頼する
- ・ソーシャルワーカーとしての視点だけでなく他職種のアセスメントを聞き支援の参考にする
- ・気になることは相談し、助言できる環境を日常的に作る。

などが報告された。

患者からの報告があったが、都合により今回は拝聴することができなかった。

#### 講 演

「HIV感染症に係る障害認定について」厚生労働省年金局事業管理課給付事業室室長補佐和田英之氏から説明があった。

ヒト免疫不全ウイルス感染症に係る障害認定について、障害年金認定基準等の作成経過は平成10年2月4日ヒト免疫不全ウイルス感染症は従来の障害認定基準の「その他の疾患による障害」とは別に認定要領を明確に定め労働及び日常生活上の障害を総合的に認定することになった。

その後平成18年、平成23年とプライバシー保護の徹底などを追加し、23年4月からは新基準による認定となった。その内容について留意事項について説明があった。

#### 特別講演

「HIV感染症の今年度の話題」として国立国際医療研究センターエイズ治療・研究開発センター長岡慎一氏から特別講演があった。

話題として

1. ACC（エイズ治療・研究開発センター）の疫学
2. 悪性腫瘍
3. 認知症（HAND）
4. HIV/HCV患者の治療
5. DHHS（米国保健福祉省）ガイドライン最新版についての講演があった。

ACC（エイズ治療・研究開発センター）の疫学では、2013年度のACC新規患者数、その紹介元、2013年ACC初診時のCD4陽性リンパ球数と病期、ACC通院暦のある患者死亡一覧について説明。

悪性腫瘍では、発生数の年次推移、AIDS指標疾患と非AIDS悪性腫瘍のでは相対的に非AIDS悪性腫瘍が増加している。消化管腫瘍と肺腫瘍が増加していることが示された。

認知症では、治療成功例でも効率に軽度認知症が認められ、今後療養生活への影響が懸念されることが述べられた。

HIV/HCV患者の治療では、ACCにおける血友病例のC型肝炎治療成績が示され、またP-IFN/RBV以外の新規HCV治療薬について報告があった。

DHHS（米国保健福祉省）ガイドライン最新版では治療開始時期には変更は無いものの患者の治療のためにはCD4<500から治療開始。感染伝播防止のためにはCD4数に關係なく治療開始が推奨されている。

## 第3回 先端的がん薬物療法研究会



尾道支部 平野 健

日 時：平成27年1月10日（土）10:00～18:00

場 所：グランドプリンスホテル広島

この度の研修は抗がん剤の中でも特に遺伝子に着目したEGFR阻害剤について注目した研究会でした。医師、薬剤師だけではなく多職種の方が参加されていました。

最初に肺がんの分類からイレッサ（ゲフィニチブ）が著効した例の報告がありました。しかし発売後、間質性肺炎でマスコミに騒がれたことを皆様は憶えておられると思います。効果が高いがために様々な患者に使用されましたが、本当に著効する例は「女性、腺癌、非喫煙者、アジア人」ということがキーワードとされました。これらはEGFR（上皮成長因子受容体）が変異している患者で特に効果が高く、今までの化学療法を中心に行われていた治療と比べて予後の成績も良いです。またEGFR阻害剤が無効な例も出てきており、患者各々の遺伝子に合わせた治療が進んでいくものと思われるとの発表がありました。また大腸癌の治療においても遺伝子型によっては有用な例もあり、個別化した治療戦略が樹立しつつあるとの報告もありました。初めてEGFR阻害剤による治療を行われたアントワープ大学病院のJan B. Vermorken博士の報告もありましたが、私は残念ながら英語に強くなく後に翻訳しながらスライドを拝見させていただきました。こういう場で英語の必要性を痛感させられてしまいました。

ついで抗HER2療法剤による乳がんの治療や再発時の遺伝子型の分類における薬剤の選択についての講演が行われました。また検出においてもがん組織での低酸素状態を検出する機械の仮説なども出ており非常に興味を抱きました。

ランチョンセミナーの際には先ほどのJan B. Vermorken博士がプレゼンテーションのコツなどを講演されてお

り、どうしても食事よりもそちらが優先になってしましました。先ほどの報告とは異なり分かりやすいスライドと短いワードで英語の苦手な私でもなんとなく理解はできました。

午後からはEGFR阻害剤の特徴的な副作用について発表されました。もともとがん以外の部分でもEGFR（上皮成長因子受容体）が存在しているのはご存知なことかと思いますが、EGFR阻害剤を使うことで上皮、皮膚での副作用が多く発現します。その他多くの遺伝子標的剤による特徴的な副作用への対応、発現初期に現れる病態についての報告がありました。その多くは薬局のカウンターでの対応時に発見できるものも多いのではないでしょうか。皮膚障害が現れた際の外用剤の使用方法、説明や恶心・嘔吐が現れた際のコントロール。間質性肺炎、口腔カンジダなどの副作用も多い。ただ中止・減量を回避するために副作用をどのようにコントロールするかも課題となっています。

支持療法として皮膚障害や口腔粘膜への障害が現れた際に治療からドロップアウトしないように、いかに悪化させないか患者がつらくないように続けられるかについても報告がありました。最後に国立がんセンターより患者自身に起こりうる副作用についての説明など患者教育の重要性について講演されました。副作用（皮膚障害）が起きた時の薬が自分で使えるように事前に処方することもあるようです。

今回の研修に参加させていただくことで現場の医師、患者がどのように考え治療を進めているのか、また進みつつある遺伝子情報を用いたがん治療への知識が深められたことに感謝します。

## 広島県緩和ケア支援センター 平成26年度 第1回 緩和ケア人材育成検討会



常務理事 青野 拓郎

日 時：平成27年1月13日（火）18:30～20:30

場 所：広島県緩和ケア支援センター

委員紹介の後、名越静香委員長の司会のもと議事が進みました。

### 1. 決定事項として（薬剤師関連部分）

- 1) 研修開催について、受講者の増加に伴い看護師基礎コース・看護師実践コースは各2回開催する。介護支援専門員・地域連携職種（基礎コース）では次年度は受講生の増加をみこして2回開催とし、（実践コース）は予備日を1回設けておく。
- 2) 在宅ケアチーム研修は、地域や施設で緩和ケアに関する他職種連携の研修会や事例検討会が行えるよう支援し、必要時アドバイザー派遣事業を行っていくこととし発展的終了とする。

### 2. 検討事項として（薬剤師関連部分）

#### ① 研修開催について

今年度参加申し込みが多かった看護師基礎コース・看護師実践コースは各2回開催を行う。また介護支援専門員基礎コースも2回開催を行い実践コースは2回目として予備日を設けることを事務局より提案する。薬剤師研修については、受講者人数の減少に伴い、研修内容・期間・広報の見直しが必要であり、県薬剤師会の協力を得て県内の保険薬局薬剤師へのアンケート調査を行い、第2回人材育成検討

会で検討する。

#### ② 在宅ケアチーム研修について

在宅ケアチーム研修は今年度で4年目となり研修を見直す時期に来ている緩和ケアにおける多職種連携を習得できる研修会や勉強会が地域や施設で開催し始めており、当センターでもアドバイザー派遣事業や在宅緩和講演会等で支援を行い、在宅ケアチーム研修は発展的終了とする。

#### ③ 研修の評価について

各研修のプログラムの理解度を通じて研修の評価を行っており、全プログラムにおいて9割が「理解できた」としており、8割が受講動機を達成していた。この調査は研修直後の修了者の調査で、自己評価のみであった。今後25年度看護師実践コースにおいての研修後の追跡調査を研修修了者とその所属長に行い、研修の効果を見極めていく。調査は平成27年1月末に開始し、第2回人材育成検討会で事務局より報告予定とする。

当日予定されていた議事をすべて終了し定刻に会議が終了しました。

### 薬剤師国家試験問題（平成26年3月1日・2日実施）

#### 問79

75歳男性。体調悪化のため昨夜から入院している。本日、薬剤師が調剤した薬剤を持って初めてこの男性と面談することになった。薬剤師の最初の質問として最も優先すべきなのはどれか。1つ選べ。

- 1 「この錠剤は服用できますか。」
- 2 「お名前を教えていただけますか。」
- 3 「病院に持参されたお薬はありますか。」
- 4 「いつから体調が悪くなったのですか。」
- 5 「お薬のことで、何か心配なことはありますか。」

正答は 90 ページ

## 日本薬剤師会 第4回 都道府県会長協議会



会長 前田 泰則

日 時：平成27年1月13日（火）18:30～20:30  
場 所：東京・日本薬剤師会

新年早々の全国都道府県会長協議会において、会議の座長に選出され協議会の進行役を仰せつかりました。協議会の後には賀詞交歓会が控えていまして各界から著名な方々のご出席をお願いしている関係で大切な協議事項が多々ある中で時間の制約もありますという事を皆様にお願いしまして会議が始まりました。

まず、寺山専務理事より会務報告が成され、引き続き日薬を巡る最近の動きについてそれぞれの担当役員から説明を受けました。

- ①地域の医療・介護・保健の提供体制に関する動向と今後の対応について
- ②中央社会保険医療協議会について
- ③社会保障審議会（医療保険部会・介護給付費分科会）
- ④地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会について

最近の話題について特に、地域医療の在り方から在宅介護等の人材支援に関する案件が目白押しになっていきます。

特に消費税のアップに伴う在宅に特化した国の904億円の基金の活用は各県薬によってさまざまあります。広島県薬としては、他県にくらべてもかなり頑張ってい

る方ですしその活用が必ずそのエビデンスを問われることからも、基金の活用は在宅に関する事業を確実に展開する必要があると思われます。

協議に時間をかける予定でしたので、会館建設（日本薬剤師会）に関する質疑には多くの関心と意見が出ました。特に90坪の六本木の土地に関しては、当面は土地に税金がかかることも勘案して駐車場として貸してはどうか？という執行部提案に対して賛否両論あり、中々決着がつきませんでした。まして六本木の90坪を売却して他に建てたらどうか？という意見まで出ましたので経緯を知る者の一人として権太連盟（旧地主）に対して大変失礼なお話ではないかと思いました。公益社団法人日本薬剤師会という大看板と組織を信頼して売却に応じていただいた事を考えれば軽々に売ればよいというわけにはいかないと考えました。座長として自らの意見は出しにくくもどかしさを感じたものです。

その他の案件を先に済ませて会館建設に関する意見交換をさせていただきました。何時も述べていますように、会長協議会は決議機関ではありませんのであくまでも意見交換という事です。

時間通り終了しまして座長の席を後にした次第です。

### 薬剤師国家試験問題（平成26年3月1日・2日実施）

#### 問159

肝臓疾患治療薬に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1 ラクソロースは、腸内細菌により分解されてアンモニアを生成し、血中アンモニア濃度を上昇させる。
- 2 インターフェロンは、種々の抗ウイルスタンパク質の合成を誘導する。
- 3 ラミブジンは、DNAトポイソメラーゼを阻害し、C型肝炎ウイルスの増殖を抑制する。
- 4 エンテカビルは、DNAポリメラーゼを阻害し、B型肝炎ウイルスの増殖を抑制する。

# 日本薬剤師会中国ブロック会議



常務理事 松村 智子

日 時：平成27年1月17日（土）14:00～17:00

場 所：ホテルグランヴィア広島

## 1. 開会の辞

日本薬剤師会中国ブロック会長  
廣島県薬剤師会会长 前田 泰則

## 2. 挨 拶

開催県会長  
廣島県薬剤師会会长 前田 泰則  
日本薬剤師会副会長 森 昌平

## 3. 議 題

- (1) 薬剤師を巡る最近の話題について  
日本薬剤師会専務理事 寺山 善彦
- (2) 薬局・薬剤師を活用した健康拠点事業の推進について  
日本薬剤師会常務理事 有澤 賢二
- (3) 地域包括ケアシステムと地域医療介護総合確保方針について  
日本薬剤師会副会長 森 昌平
- (4) その他  
日本薬剤師会専務理事 寺山 善彦

## 4. 質疑応答

座長 幹島県薬剤師会会长 前田 泰則

## 5. 閉会の辞

廣島県薬剤師会副会長 村上 信行



2. 医療の質の確保・向上や医療安全の確保の観点から、医療機関等と連携してチーム医療を積極的に取り組むことが求められる
3. 在宅医療において、地域における医薬品等の供給体制や適切な服薬支援を行う体制の確保・充実に取り組むべき
4. 医薬品や医療・衛生材料等の提供拠点としての役割に留まらず、後発医薬品の使用促進や残薬解消といった医療の効率化について、より積極的な関与も求められる
5. セルフメディケーションの推進のために、地域に密着した健康情報の拠点として積極的な役割を發揮すべき
6. 患者の治療歴のみならず、生活習慣も踏まえた全般的な薬学的管理に責任を持つべき

会議の資料の一部を紹介する。

### 薬局・薬剤師を活用した健康拠点事業の推進

近年の社会情勢の変化を踏まえた望ましい形のかかりつけ薬局を推進するための指針として厚生労働科学研究事業により「薬局の求められる機能とあるべき姿」がとりまとめられた。

### 主な内容【薬局・薬剤師に求められる機能に関する基本的な考え方】

1. 最適な薬物療法を提供する医療の担い手としての役割が期待

### 事業が目指すもの

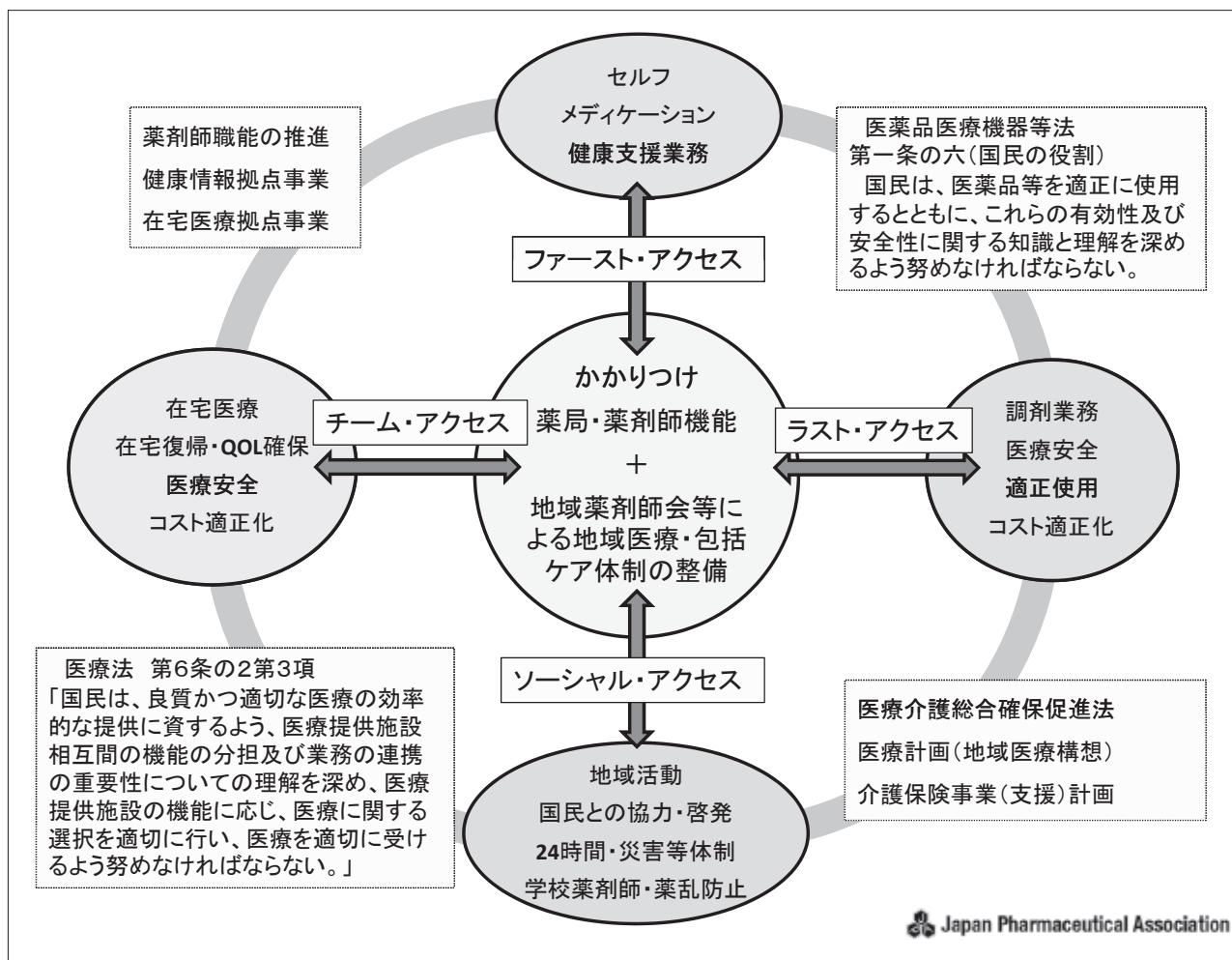
- ・薬局としての責務を果たし、地域の医療・保健に貢献する（社会に見せていく）
- ・薬剤師の職能を最大限に発揮する薬局として薬局の姿を変えていく（薬局の多様な機能の充実）

### 事業で行うべきこと

- ・薬局の機能の充実・強化
- ・地域の保健・医療体制、地域社会との連動
- ・薬局が地域の医療・保健に貢献していることの実証（結果を出す）

## 地域包括ケアシステムと医療介護総合確保方針について

「配付資料より抜粋」



物理的・精神的にも距離の近いところに薬局がある。本当に求められている薬剤師とは？薬剤師が国民に見える存在でありたいものです。

質疑応答では各県の会長が発言されました。特に山陰

地区の薬剤師不足は深刻で閉局を余儀なくされたところもあるとのことです。行政への薬剤師の登録も、実際に未就業薬剤師は登録義務を果たしていないことも多く、なかなか掘り起しには苦労があるとのことでした。



## 平成26年度 薬剤師禁煙支援アドバイザー研修会

日 時：平成27年1月18日（日）10:00～12:00  
場 所：広島県薬剤師会館



**報告 I**

大竹支部 片迫 由美

今回の研修会は、川根博司先生による講演「最近のタバコ問題」と田口直子先生によるパネルシアターが行われました。



まず、最近のタバコ問題として、能動喫煙、受動喫煙（二度喫煙）だけでなく三次喫煙の危険性について説明していただきました。残留タバコ煙成分は壁紙やソファ、服などにしみつき、揮発し、吸われています。空調でタバコ煙濃度を安全レベルまで減らすことは不可能だそうです。

喫煙関連疾患は、がん、呼吸器疾患だけでなく、心疾患、脳卒中、消化器疾患など数多くあります。同じ空間で分煙などありえず、屋内、公共の場は完全禁煙以外、非喫煙者の健康は守れません。

タバコ対策は喫煙防止、禁煙支援、非喫煙者の保護を同時に推進し、啓発することが大切だと思いました。

また、タバコの煙に含まれるPM2.5についても中国の大気汚染の影響により不完全な分煙の飲食店、喫煙している家の中が指標となる値が数倍も高く緊急事態レベルです。

公共の場でのタバコの規制に関して日本は先進国の中でも、かなり遅れています。受動喫煙防止法の成立や環境の改善が急がれます。

新たな問題としては、ニコチンなどの蒸気を吸い込む電子タバコがあります。WHOは電子タバコの蒸気は単なる水蒸気ではなく、青少年や胎児に健康上の深刻な脅威があると結論づけています。未成年への販売、広告に規制が必要だと思います。

最後に毎年行われるこの研修会での新しい情報や問題点は大変勉強になっています。これからも、ニコチン依存症の患者さんへの支援だけでなく、呼吸器疾患、循環器疾患のある患者さんへの受動喫煙防止の支援にも生かしていくべきだと思います。



**報告 II**

東広島支部 味香 泰宣

◆講 演 (90分)

「最近のタバコ問題～電子タバコも含めて～」

広島県医師会禁煙支援委員会委員長 川根博司先生  
(日本赤十字広島看護大学名誉教授)

◆実演パネルシアター (30分)

「ももたろうの鬼助け」

福山市薬剤師会理事 田口直子先生

医療関係者として、疾病との明らかな関連のある「喫煙」のDemeritを広く示し、禁煙に繋げる行動が薬剤師に求められている。

講演概要

1. 「喫煙」 ⇌ 「ニコチン依存症」(病気)について、そのRisk 及び禁煙活動を取り巻く環境についての講演
2. 受動喫煙により、大きな悪影響を受けやすい幼児・児童に対する「禁煙教育」の実演

興味を引いた点：受動喫煙に関して

受動喫煙規制の法的措置を実施した国などからは、急性心筋梗塞等が喫煙者・非喫煙者 共に減少と報告されており、明らかに「受動喫煙は急性の循環器疾患との関連がある」と判断されている。厚生労働省からも、受動喫煙で年間6,800人が死亡しているなど報告されている。

これらの科学的根拠を基に、すべての国民を等しくタバコの被害から守るという立場から、職場・公共の場所は例外を認めずに受動喫煙防止の対象とし、日本でも強制力のある立法措置を講じるべきである。禁煙活動に世界各国が力を入れている中、アジア諸国で強制力のある受動喫煙法を実施していないのは、日本と朝鮮民主主義人民共和国だけ。喫煙者を健康被害から守るだけでなく、Second-hand Smoke・Third-hand Smoke を抑制することで、乳幼児・児童などをSIDS・小児喘息及び重大な健康被害から守らなければならない。喫煙者には、健康被害を周りに振り撒いている事を知らしめる必要がある。また高率で薬物乱用のGatewayとなる喫煙を子供たちに経験させてはならない。そのために、薬剤師の協力が必要だ。

薬剤師ひとりひとり全員が、周囲に禁煙を勧めてみる事で、大きな動きになるかもしれません。

## ブレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会



常務理事 井上 映子

日 時：平成27年1月22日（木）18:30～20:00  
場 所：本通ドムス

### 1. 3月13日（金）開催のピンクリボンde広響について、企画書、予算書を確認

- ①ピンクリボン活動に協賛寄付をすると乳がん検診と広響招待券がもらえるチケットの募集（こちらは2月28日で締め切られました。）作成されたチラシ2,000枚を各団体で配布する。広報については、広島市「市民と市政」2月15日号と広島県、広島市ホームページに掲載。
- ②当日企画として、がん検診啓発リーフレットを、入場口付近で配布する。

### 2. 5月17日（日）開催のピンクリボンdeカープについて

- ◎MAZDA ZOOM-ZOOMスタジアム広島にて  
13:30試合開始（DeNA戦）  
＊雨天中止の場合の予備日  
9月20日（日）18:00試合開始（DeNA戦）

#### ①イベント企画について

かば広場、鯉壁画イベントスペース、ごりら広場で行うイベントと学生による球場パフォーマンスについて各団体の企画を検討中であり、案を出された。薬剤師会でも、ゆるキャラを派遣したり、情報提供を行うための冊子配布などをできないか、詳細について検討することとなっている。実行委員会からの案として、「坐薬をしたから入れる、と言われて舌のほうに入れた人がいる。」「食間に服用って言われて食事の途中で飲んだ。」などと、情報の行き違い事例を話され、大変話しが盛り上がっていたので、

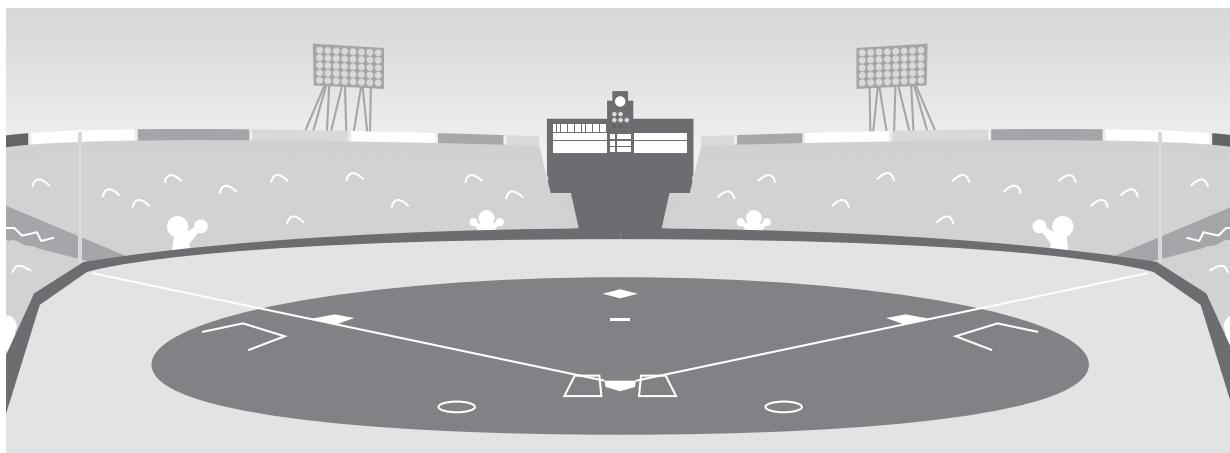
こういった基本的なところから情報発信をして市民の気持ちを掴むこともできるのではないか、と考えた。

### 3. カープコラボTシャツのデザイン決定 各イベントで販売（2,000円）

### 4. その他

- ①カープコラボグッズの販売  
広島大学病院乳腺外科より、昨年同様、カープコラボバッジの協賛販売の申し入れがあった。
- ②各団体より報告、伝達事項
  - 1月25日（日）のぞみの会：「乳がんの治療と副作用・最新の情報」→終了
  - 2月15日（日）広島県：「がん医療の新しいかたち」国際会議場 →終了
  - 3月14日（土）西区民文化センターきらら：「乳房再建を学ぶ in きらら」
- ③薬剤師会：2014年10月中四国大会開催時に、ピンクリボンブースを設置。グッズ販売、自己検診の体験コーナーを設けた。

広島県薬剤師会では、平成24年より「がん検診サポート薬剤師」養成事業が始まり、薬局においてがん検診を勧めることにより検診率アップを図っています。協賛チケットも販売されますので、会員の皆様にもイベントの手伝い、カープ観戦へぜひご参加くださいますよう、お願い申し上げます。



# 健康ひろしま21推進協議会



常務理事 中川 潤子

日 時：平成27年1月23日（金）19:00～20:30  
場 所：県庁・北館

## 1. 開 会

## 2. 委員紹介

## 3. 議 事

### （1）県健康増進計画「健康ひろしま21（第2次）」の推進

#### ア. 県健康増進計画「健康ひろしま21(第2次)」の進捗について

##### イ. 「広島県の健康な食事」の基準

##### ウ. アルコール健康障害対策について

##### エ. 受動喫煙防止対策について

### （2）その他

## 4. 閉 会

13名の委員の出席により会議が開催されました。笠松淳也健康福祉局長の挨拶の後、事務局から各項目についての説明がありました。

ア. 県健康増進計画「健康ひろしま21（第2次）」の進捗状況について、策定期数値と直近数値の時期・直近数値の報告がありました。総括目標である健康寿命は男性は減少、女性は増加しており、飲酒、たばこについては改善傾向がみられます。「禁酒・断酒指導している市町数の増加」においては、現状が23市町となっており目標は達成されています。

イ. 「広島県の健康な食事」の基準については、「広島県の健康な食事」の基準を検討するため減塩推進ワーキング会議が設置され、その会議にて国の動向等も踏まえた基準（案）が検討されました。

食塩摂取量…8 g/日 (2.6 g/食) 未満でスタートし、1年ごとに1 g/日ずつ減塩する。

エネルギー量…2000～2400kcal/日 (650kcal～800kcal/食) とする。

栄養バランス（野菜摂取量等）については、原則として初年度のみ留意事項とし、次年度以降、普及に向けた具体化を図る。

ウ. アルコール健康障害対策基本法は、平成25年12月13日に公布され、平成26年6月1日に施行されました。この法律は、アルコール健康障害対策に関する基本理念を定め、国・地方公共団体等の責務を明らかにしています。今後、政府としては「アルコール健康障害対策推進基本計画」作成し、法施行後2年以内に閣議決定します。都道府県に対しても、「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」策定の努力義務が規程されました。

エ. 受動喫煙防止対策については、広島県がん対策推進条例（仮称）案の中の受動喫煙防止対策に係る対象施設の区分と規制内容の説明がありました。この条例は平成27年4月1日に施行、受動喫煙防止対策の規定については、平成28年4月1日から施行されます。

各項目についての説明の後、委員から意見が出されました。この意見は事務局、減塩推進ワーキング会議、たばこ対策懇話会等で報告されることとなりました。

良いルールを作ればそれが勝手に普及するのではなく、いかにそれを広めていくかが重要である。当事者意識を持つことが大切であり、行政は行政のアプローチ、専門職団体、職場、保険者、市民活動、学識経験者はそれぞれの立場ならではのやり方や行動変容につながる様々なアイディアを出して行くことが重要であると思う。笠松局長が会議の感想を述べられ、会議は終了しました。

## 広島県がん検診サポート薬剤師養成研修会

日 時：平成27年1月24日（土）

場 所：広島県薬剤師会館



### 報告Ⅰ

安佐支部 宮本 久美江

研修会は5名の講師からがんに関する最新のデータや県内のがん検診受診状況、受診率向上のための取り組みをご提示いただきました。

広島県健康福祉局がん対策課金光義雅課長から広島県のがん対策の現状をお話しいただきました。「がん検診へ行こうよキャンペーン広島」による普及啓発により、がん検診の受診率が向上している現状をご説明いただきました。また、今後さらに受診率を向上させるための取り組みとして、個別のがん検診受診勧奨はがきや、身近な薬剤師からの個別勧奨の強化、県内企業との連携などをご紹介いただきました。

（公財）広島県地域保健医療推進機構健康づくり推進部健康企画課藤井紀子課長からがん検診受診率向上に向けて、各検査内容についてお話しいただき、患者さんからの質問事例や、よくある誤解など具体例を提示していただきました。がん検診の必要性と、検診勧奨により助かる命があると改めて認識することができました。

広島市健康福祉局保健部保健医療課宇野賢幸主査より、まず広島市のがん検診の検査内容や費用について説明があり、受診率向上のための取り組みとしてショッピングセンターで検診を実施するなどの受診しやすい環境の整備などをご紹介いただきました。

広島県健康福祉局薬務課三村武士主任からは肝炎ウイルス検査受検勧奨についてお話しいただきました。肝臓がん患者の約8割が肝炎ウイルスに感染していることから、肝炎ウイルス検査の実施による早期発見・早期治療により、肝がんへの進行を抑制することが重要であり、無料肝炎ウイルス検査や肝炎治療助成制度についてご紹介いただきました。

広島大学病院薬剤部副薬剤部長佐伯康之先生より「がん検診・治療に関わる上で知っておきたい知識」と題して、まず、がん検診で行われる検査の精度、検診と人間ドックのメリット・デメリットについてお話しいただきました。また、がん検診ががんの早期発見を目的としているのに対し、腫瘍マーカーはがんの早期発見の意義は少なく、治療効果や再発の判定や進行したがんの検出を目的としていることや、がん薬物療法、副作用治療であ

る支持療法について広く説明していただきました。

平成24年12月からはじまったこの取り組みにより、現在約310名の方が「がん検診サポート薬剤師」としてご活躍されています。今回研修に参加して、がん検診の現状と有用性について改めて学ぶことができました。今後はがん検診サポート薬剤師として、多くの患者さんにがん検診を受診していただけるよう、また適切ながん治療を受けることができるよう、がん検診の受診勧奨やがん医療に関する情報提供を積極的に行っていきたいと思います。今回このような研修会を開催していただきました広島県薬剤師会の方々に感謝いたします。



### 報告Ⅱ

広島佐伯支部 幸吉 昌子

「検診はどこで受ければいいの？」と尋ねられた時に、適切なアドバイスができるようにと思い参加しました。

広島県が取り組んでいるがん対策には「六つの柱」

- |       |            |
|-------|------------|
| ①がん予防 | ④緩和ケア      |
| ②がん検診 | ⑤情報提供・相談支援 |
| ③がん医療 | ⑥がん登録      |

があります。

がん検診に関心が持てるようキャンペーン、タレント起用のポスターやCMで受診を呼びかけています。

各市町では年齢別に個人を対象に無料検診券の配布、資料の無償提供等経費の支援を行っています。

肝炎ウイルスの検査についても無料検診や治療費の助成が保健所で行われています。

企業との連携としては、従業員の受診率向上に積極的に取り組む企業を「Teamがん対策ひろしま」として登録し、検診受診を促すための「がん出前講座」を実施しています。

医療面では広島県独自の取り組みで「がん医療ネットワーク」が作られました。

これは検診から治療、経過観察まで切れ目のない充実した医療を受けることができるというものです。

さらに、広島県がん情報サポートサイト「広島がんネット」を作り、がんに関する県内の幅広い情報を公開しています。

続いてがん検診の現状についてのお話でした。

昨年全国の死因別死亡数は、がんが1位28.8%、約3人に1人はがんでなくなっています。

現在の対策型検診は死亡率の高い「胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん」に力を入れています。

ほぼ40歳代になれば、定期的にがん検診をすすめます。

しかし女性の場合、子宮頸がん・乳がんについては若いうちから必要です。乳腺未発達の若い人や、放射線を浴びることができない妊娠中のひとでも受けられる乳腺エコー検査があります。

ここ1~2年の特徴として、脾臓がんが急増しています。早期発見が難しく5年生存率10%以下の治療困難ながんのひとつです。その背景には、糖尿病患者の増加があるとみられています。喫煙と肺がんや心臓病、動物性脂肪の摂りすぎと大腸がん、糖尿病とすい臓がんなど、生活習慣病とがんは無関係ではないかもしれません。食

事や運動などの生活習慣の改善が、がん予防につながることもあるのではないかでしょうか。

次にがん検診の種類(職場で受ける対策型検診と個人で受ける任意型検診)、精度管理について、検診から治療への流れ、がん治療の種類(手術・放射線・化学療法)と目的、腫瘍マーカーについてのお話でした。

がんは誰もがかかる可能性のある病気です。3年に一度行われる国民生活基礎調査によると、症状が出てから受診するよりも検診で発見される場合の方が、5年生存率は高いという結果が出ています。早期発見により、治療に要する時間・費用・身体的精神的苦痛は少なくてすみます。現在の広島県がん検診受診率は40%ですが、50%以上を目指して、定期健診・がん検診を受けるよう声をかけ、必要な情報を提供できるよう努力していくたいと思います。



## 平成26年度 IPPNW（核戦争防止国際医師会議） 日本支部（JPPN'W）理事会（第2回）



副会長 野村 祐仁

日 時：平成27年1月24日（土）14:30～

場 所：広島医師会館

IPPNW日本国際副評議員が柳田実郎先生から津谷隆史先生に交代され、津谷先生の司会でIPPNW日本支部（JPPN'W）理事会が下記の次第に沿って行われた。

- 1. 開 会
- 2. ご挨拶 IPPNW日本支部長 平松恵一 先生
- 3. 出席者紹介
- 4. 報告・協議事項

- (1) 平成26年度活動中間報告(外用)について
  - 平成26年4月26日に広島医師会館でIPPNW日本支部（JPPN'W）理事会、広島県支部総会及び日本支部総会が開催され、広島、長崎、大阪、岐阜から40名の参加を得た。
    - 第1号議案 平成24年度収支決算書の件
    - 第2号議案 平成25年度事業報告の件
    - 第3号議案 平成26年度事業計画案の件
    - 第4号議案 平成26年度収支予算案の件
  - が全て承認可決された。
- 第21回IPPNW世界大会
  - 「核実験禁止から核兵器のない世界へ：21世紀の軍縮、平和、そして世界の健康」のテーマもと平成26年8月26日～29日の会期でカザフスタンのアスタナ市で開催され日本支部からは14名の医師と2名の医学生が参加した。
- MedEx（医学生交換）プログラム
  - 平成26年7月21日～9月26日の期間で、ドイツからドイツ・ギーセン大医学部5年生が来日し、国際医学生連盟日本が開催した「広島サマースクール」、広島大学病院、放射線影響研究所、大久野島等で実習や平和学習を行った。
- 講演会
  - 片岡勝子JPPNW事務総長が、平成26年10月11日に岐阜県医師会館で、「核・放射線の健康と環境に与える影響—IPPNWの活動」、平成26年10月18日にIPPNW大阪支部地区世話人懇談会で、「第21回IPPNW世界大会：特に放射線の健康影響について」の演題で講演をおこなった。
- (2) 平成26年度収支中間報告について
- (3) 各府県支部および学生・若手医師からの活動・近況報告
  - 長崎、大阪、青森、京都の各支部より報告があり、各支部とも会員の高齢化の伴い会員数が減少して

いる状況にあることの報告があり、長崎支部では若い医師に入会していただくよう大学にお願いした旨の報告等があった。

- 学生・若手医師部会からは事務局にの設置、会員募集、定例会の開催、組織作り、アジア学生・若手医師会議の開催について報告があった。

### (4) その他

- 「第21回IPPNW世界大会」（カザフスタン）報告
  - 3日間の講演内容や、全体会議1～6の報告があり、地域会議では北アジアでは中国、韓国、北朝鮮、モンゴルも属しているが日本支部のみの出席であったことも報告された。
- 北アジア地域会議開催について
  - 平成27年は北アジア地域会議開催の年にあたるが、日本以外での開催が難しい状況であること。被爆70周年もあり長崎での開催について今後検討することとなった。
- IPPNW日本支部総会日程について
  - 平成27年4月25日（土）に開催することとなった。

### 5. 閉 会

閉会後、同室で、「チェルノブイリの経験から福島の現状を考える」の演題で、長崎大学原爆後障害医療研究所国際保健医療福祉学研究分野教授高村昇先生の講演があった。

内容としては、チェルノブイリと福島の放射性物質の比較や、外部被ばく低減対策、内部被ばく対策や、除染、復興支援について等の話や、チェルノブイリにおける世界保健機関（WHO）の報告書（2006年）では、甲状腺がんは好発年齢が若年者～成人へシフトしてきていること、白血病については、小児ならびに成人の一般住民における増加傾向は認められない、甲状腺がん以外の固形がん、良性疾患、さらには遺伝子影響や胎児に対する影響も現時点で周辺住民において増加しているという科学的証明はなされていないこと、社会的不安、精神的なダメージによる精神的影響が懸念され、今後の解決が必要であること等が示された。

また、会議中に出た核実験の話題で、米国がビキニ環礁で実施した水爆実験による第五福竜丸23名の被爆者だけでなく、実際には数多くの核実験が行われ、船では500隻、人では1万人くらいが被爆しているのでは？という話が印象に残った。

## 県民公開講座



副会長 渡邊 英晶

日 時：平成27年1月31日（土）14:00～16:00

場 所：広島県薬剤師会館

**演題 「糖尿病を治療する本当の意味はなんなのか？  
～糖尿病を正しく理解し、治療のポイントを学びましょう～」**

JA廣島総合病院診療部長・糖尿病センター長  
糖尿病代謝内科主任部長 石田和史 先生

### 講演内容

- ①糖尿病とは体内で何がおきているのか
- ②血管障害が引き起こす問題点
- ③合併症
- ④糖尿病を予防するには？
- ⑤高血糖解消のためにすることとは
- ⑥経口血糖降下薬について
  - α-グルコシダーゼ阻害剤・SU薬・グリニド薬・ビグアナイド薬・チアツリジン薬
  - DPP-4阻害剤・SGLT2阻害剤
- ⑦注射治療（インスリン製剤・GLP受容体作動薬）
- ⑧糖尿病療養で重要なこと
- ⑨定期的に受けなければいけない数々の検査について

厚生労働省の健康調査によると

「糖尿病が強く疑われる人」 890万人

「糖尿病の可能性がある人」 1,300万人

を合わせると、全国に約2,200万人いると推定されています。

しかも、糖尿病が疑われる人の約4割はほとんど治療を受けたことがない人です。乳児を含めた総人口の5人に1人という割合は国民病といわれても仕方ありません。

日本国民だけでなく、現代人類の共通疾病として、国連では「11月14日は世界糖尿病デー」として登録されております。



国の健康推進事業のひとつとして、薬局において糖尿病の指針となる血中のヘモグロビンA1cの簡易検査が認められました。これにより簡易検査が可能な薬局が今後増えていくと考えられます。これは自分が気づいていない、あるいは糖尿病の危険性がある未治療の県民に対して医療機関への受診勧告をして、病院や医療機関で適正な治療を行ってもらう事を目的としております。

広島県薬剤師会が広島県医師会と協力し県民の健康を守る活動の一貫として、この県民講座を開催しました。

石田先生には糖尿病の予防から最新の治療法、そして受講者からの質問ひとつひとつに丁寧に答えていただきました。終了後も、質問者が列を作るほどでした。

広島県薬剤師会では公益事業の一環として今後も県民の健康を守るために県民講座を開催する予定です。



# 21世紀、県民の健康とくらしを考える会「県民フォーラム」

## 最後まで自分らしく！—在宅看取り時代を考える—

常務理事 中川 潤子

日 時：平成27年1月31日（土）13:30～

場 所：中国新聞ホール

21世紀、県民の健康とくらしを考える会と広島県民社会福祉協議会会长の山下三郎氏の開会あいさつの後、広島県民フォーラムは始まりました。

基調講演：「これから的人生を前向きに生きるために」

—ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とともに—

講師：広島赤十字・原爆病院呼吸器科部長

有田 健一先生

ACPとは、これから受ける医療やケアについての自分の考えを家族や医療者に表明し、文章に残す手順のことです。突然の事故で生死をさまよっている時、認知症のために自分で意思決定する能力がなくなり自分の考えを伝えられなくなった場合に備え、前もって受ける医療に対する希望を家族や医師に伝えておくことは重要です。ACP表明は自分自身だけでなく、家族や医療の選択をしなければならない人にとっての安心感となります。「自分の人生を自分らしく過ごすために、“生きる安心感”として、先ず自分の希望や思いを語りましょう！そしてそれを材料に家族や医療者と語り合ってください。貴方の希望や思いは、時を経て変化してもいいですよ。」有田先生の暖かさが感じられたご講演でした。

寸劇：あなたが選んだ場所で過ごせるように

—在宅医療の専門職種が支えます！—

脳梗塞を再発し、入院中に末期の大腸癌がみつかった、85歳の女性のお話です。もともとかかりつけの開業医とACP実施しており、本人は延命治療を希望していません。“住み慣れた家に帰りたい”という気持ちを大切にし、在宅医療の専門職種がその思いに真正面から向き合い、患者さんとその家族を地域全体で支えていく。その過程を寸劇で見せていただきました。出演者の皆さんのお演技力には驚かされました。

講演：人生に寄り添う医療—在宅医療と「ものがたり」—

講師：鈴木内科医院 院長 鈴木 央先生

内科医として外来診療を行いながら、その合間に縫うようにして自転車を駆って在宅患者の自宅に訪ね、癌の疼痛管理を始め、経験豊かな知識に基づいた高度な緩和ケアを提供し、さらに認知症について多くの診療を行っておられる先生です。

ある末期癌患者さんの「ものがたり」を交えて、ご講

演いただきました。人生の最期では、死んでしまうことが怖い、自分の役割が消失してしまった、自分の人生の意味は？など様々な心の悩みで苦しむ方々がたくさんいます。精神的なケアやスピリチュアル・ペインに対するケアは在宅でももちろん可能であり、むしろ在宅ケアで最も強力な領域です。また、家族の存在は、介護者として極めて重要であり、スピリチュアルケアの大きな支えとなります。そして介護を行う「ものがたり」を一緒に寄り添いながら探す家族ケアは、在宅ケアの大きなテーマの一つになっています。絶望している患者さんの現状を肯定してもらうために先生は次のようなことを話されるそうです。

「あなたはこのような病気に苦しみ、幸福とはいえないかもしれない」「しかし、家庭で家族から暖かい世話を受けているあなたを見ていると、あなたは少なくとも不幸でないと私には思える」「もし人生の最期が、不幸でなく過ごせるのであれば、その人生はどんなものだったのでしょうか…」それから先に続ける言葉は患者さん自身で考え、探してもらうそうです。

家に帰ると何がよいのでしょうか。病人から家族の一員に戻れることで、自分なりの生活を送ることができます。また、死が「敗北」ではなく、納得感や満足感を有した「到達点」に変質しうることで、痛みや症状が軽くなることが多いです。そして、患者さんは「少なくとも不幸とはいえない」と思います。この言葉で先生は講演を締めくられました。

2人に1人が癌になり、3人に1人が癌で死ぬ時代です。2人に1人が認知症になる時代もすぐそこに来ています。癌や認知症になっても、最後まで自分らしく生きていくことの大切さ、方法を教えていただきました。一市民として、そして、医療人として再度考えてみようと思います。

今回の県民フォーラムには、広島県薬剤師会から私とヤクザイくんが出席しました。広島県医師会のもみじ医、広島県歯科医師会のはっぽくんも参加し、キャラクター3体の初顔合わせが実現したことをつけ加えてご報告いたします。



## 日薬代議員中国ブロック会議



日本薬剤師会代議員 竹本 貴明

日 時：平成27年1月31日（土）・2月1日（日）15:00～  
場 所：ANAクラウンプラザホテル広島

第84回日本薬剤師会臨時総会へ向けて標記の会議が開催されました。ブロック世話人、日薬代議員会議事運営委員及び開催県である広島県薬剤師会前田泰則会長の開会挨拶で会議が始まり、議事に入る前に日本薬剤師会吉田力久理事より日本薬剤師会状況報告がありました。

前田泰則日薬代議員会議事運営委員より臨時総会の日程の説明、総会議事進行予定の説明の後、ブロック代表質問者について討議し、広島県が当番県ということで私が質問することに決定致しました。

次に質問の取りまとめに入り

### 1) 日薬の事業継続性と問題点抽出について

昨年6月より新執行部になったが、旧執行部からの引き継ぎにおいて問題点の抽出などの検討は行われたか？また議決機関である理事会が2ヶ月に1度の開催になったが、山積する様々な案件に対して、遅滞なく議決し、会の業務・運営を行うのに十分だと思われているか、現執行部の自己評価をお聞きしたい。

### 2) 厚生局の個別指導について

以前より指導大綱の高点数により個別指導を行うのではなく、不適切な調剤に伴う返戻、査定率等によって行われるよう見直しをお願いしているが、日薬はどのように考え、対応を行っているのかをお伺いしたい。

### 3) 医師への情報提供について

「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の算定要件に医師に対して、訪問結果について必要な情報提供を文書で行った場合に算定するとあるが、医師との連絡にメールを活用するケースも多い中で、報告をメールで行つても良いと考えるが日薬としてはどのようにお考えなのかお伺いしたい。

他に下記の9項目について質問することになりました。

- 4) 労災保険の査定について
- 5) 実習生の受け入れについて
- 6) 健康情報拠点事業について
- 7) 平成28年の調剤報酬改定にむけて
- 8) 調剤データの電子化に関わる経費負担について
- 9) お薬手帳オンライン化の方向性、日薬の取り組みについて
- 10) 災害対策について
- 11) 緑内障禁忌の薬について
- 12) 会館建設について

最後に、次回のブロック会議の開催県を山口県と決定し全ての議事を終了致しました。



## 平成26年度 広島県合同輸血療法研修会



日 時：平成27年1月31日（土）15:00～  
場 所：県庁・本館

広島県健康福祉局薬務課海嶋照美課長より、各医療機関の輸血委員会が合同で輸血療法について研修することで、レベルアップにつながるとの挨拶があり、続いて広島県合同輸血療法委員会高田昇委員長より広島県の適正な輸血療法の取り組みについてなどの挨拶があり、研修会が始まった。



### 講 演

#### (1) 第1部

座長 広島赤十字・原爆病院 岩戸康治 先生

演題 「輸血療法に関するアンケート」結果報告等  
広島大学病院輸血部 部長 藤井輝久 先生

広島大学の田中純子先生がまとめられたものを、時間の関係で抜粋する形で報告された。今回のアンケートは、2014年10月27日（調査票発送）から11月28日（締切）の期間に血液製剤の供給を受けている医療機関を使用実績により2グループに分けて調査し、今回新たにインフォームド・コンセントについての項目が加えられた結果も含めて報告された。正式には3月に報告書が出ることであった。

#### (2) 第2部 ワークショップ

座長 広島大学病院輸血部 藤井輝久 先生

呉共済病院検査科 荒谷千登美 先生

テーマ 「どうするんだ!? 輸血前後の感染症検査」

（演者）広島県赤十字血液センター 入船秀典 先生

広島赤十字・原爆病院 楠木晃三 先生

市立三次中央病院 熊澤鈴子 先生

荒木脳神経外科病院 西田麻衣子 先生

入船秀典先生は、輸血による感染（HBV・HCV・

常務理事 谷川 正之

HIV）が確認された症例・遡及調査の重要性・医療機関に求められる安全性・生物由来製品感染等被害救済制度・広島県合同輸血委員会からとして

○院内の連携

○医療機関の連携

○広島県内の医療機関が同一の手順（マニュアル）

及び様式を統一する必要性

などについて発表された。あとの3名は、それぞれの勤務先である病院で取り組んでいる輸血前後感染症検査への取り組みについての発表であった。最初の2題までは質疑応答もなく進んだが、時間が押してきましたため最後のワークショップ（総合討論）は省略されたのが、少し残念だった。

#### (3) 第3部 特別講演

座長 広島県合同輸血療法委員会委員長 高田昇 先生

演題 「看護師として実践する

Patient Blood Management」

講師 青森県黒石市国民健康保険 黒石病院

看護師長 西塚和美 先生

休憩をはさんで特別講演が開催され、昨年の特別講演講師であった大戸斎（福島県立医科大学）教授の紹介で講師をお願いしたことなど、座長の高田昇先生から紹介があった。特別講演は、

1. 輸血の現状と業務改善

2. 外来輸血について

3. 自己血輸血体制

4. 看護スタッフ教育

5. 看護師として実践するPBMとは？

についてであった。西塚先生は、臨床輸血看護師と自己血看護師の学会認定を取得されており、患者に最も近い存在の看護師が患者目線での気づきを大切にし、安全に患者が輸血医療を受けることが出来るよう環境を整えるには看護師が医師や薬剤師・検査技師・事務など患者を取り巻くすべての職種をコーディネートする役割を担っていることなどの講演であった。今年は講師が看護師だったことから、看護師の参加が多かったようだ。

後日、薬務課に確認したところ、参加者148名で内薬剤師の参加は9名だったとのことである。

## 平成26年度 広島県医療安全推進協議会

副会長 渡邊 英晶

日 時：平成27年2月6日（金）13:30～15:00

場 所：県庁・本館

### 目的

広島県医療安全支援センターの設置目的である患者・家族等と医師等の医療従事者・医療機関の支援及び患者サービスの向上を図るために、相談窓口の業務の推進に必要な指導助言及び広島県医療安全支援センター運営上の重要事項並びに医療安全推進方策などについての協議・検討を行う。

### 協議事項

1. センターの運営方針及び業務内容の検討。
2. 相談窓口での対応基準の検討。対応状況に係わる指導（対応の中立性、公平性、プライバシー確保のチェック等）。
3. 個別相談事例（対応困難事例等）に係わる協議・検討。
4. 本県における医療安全推進方策の検討。
5. 事業推進のための関係団体（医療機関等）との連絡調整に係わる協議。
6. 医療安全に関する研修会の実施について
7. 医療介護総合確保推進法について
8. その他

委員の団体名としては、医療関係者（広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会・県立広島病院）消費者団体代表、マスコミ関係者代表、学識経験者代表、弁護士、広島県健康福祉局等、委員數は計10名。

そして医療安全推進協議会の会議について県規則第75号第2条第3号の規定に基づき、公開とされた。

冒頭に会議会長に県立広島病院院長桑原正雄氏が選任され、広島県の各医療関係者から、ここ3年間の医療安全対策の現状と相談内容及び対応困難事例、事故例等の報告がされた。

広島県薬剤師会としては、平成23年度から平成26年度の薬事情報センター事業執行状況の報告を行った。そして重複、相互作用による副作用を防止する為にお薬手帳の重要性を説明した。薬事情報センター事業内容については各年度の広島県薬剤師会総会資料を参照していただきたい。総じて相談内容は自分が受けている医療について（治療、手術、入院、費用等）の相談がほとんどであり、医療施術、疾病の説明や治療内容等を詳しくお答えした後は、大抵は納得していただけたという内容であったが、約5%の相談者については（後遺症、体調不良、応対等）納得していただけない状況が前年度同様続いている。

また、患者と医療従事者との信頼関係の構築を推進し、医療安全の向上を目的として、医療機関に従事する実務者を対象にした医療安全研修会が平成26年3月6日に県民文化センターにて開催されたという報告があった。

医療介護総合確保推進法について医療事故調査制度（平成27年10月1日施行）についての説明が行われた。

### 医療事故調査制度とは・・・・

医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査結果を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）が収集・分析することで再発防止につなげるための医療事故に係る調査の仕組み等を、医療法に位置付け、医療の安全を確保するもの。

### 広島県医療安全支援センター（医療相談窓口）

専門の相談員（看護師、保健師）が患者・家族の方

などの医療に関する心配・苦情・相談に応じる。

月曜日～金曜日（年始・年末、祝日除）面談

県庁6階 専用電話：082-513-3058

## 薬事衛生指導員講習会及び学校薬剤師研修会

(西部) 日時：平成27年2月7日（土）18:00～20:00 場所：広島県薬剤師会館

(東部) 日時：平成27年2月8日（日）10:00～12:00 場所：まなびの館ローズコム



### — 西部 —

広島佐伯支部 池田 和彦

#### 講演1「危険ドラッグの現状と薬学的知見に基づく指導」

東京薬科大学薬学部教授 安田一郎先生

前半90分は、昨年来社会問題化している危険ドラッグの現状についてのご講演でした。

特に興味深かったのは、（余談ではあります）数年前に角界で問題となった外国人力士の大麻使用疑惑についてです。尿中や血液中に残存する物質を分析することで、薬物の使用歴がある程度類推可能であること、科学捜査に携わる薬剤師がいることもお話くださいました。勿論、広島県警察の刑事部にも、科学捜査研究所が付置されています。

大麻に含まれる成分、THC（テトラヒドロカンナビノール）の化学構造や作用を模して合成された化合物、合成カンナビノイド。2013年2月、厚生労働省は「合成カンナビノイド類」772物質を指定薬物として包括指定する省令を公布、同年3月施行。この最初の包括指定により、指定薬物が一気に拡大したことは記憶に新しいところで、よく知られていると思います。更に2014年4月より、指定薬物については従来の流通だけでなく、所持、使用なども、懲役3年以下または300万円以下の罰金という罰則となりました。

※指定薬物は、違法（危険）ドラッグ対策として新たに設けられた区分であり、厚生労働大臣は危険性の高い違法（危険）ドラッグを、薬事・食品衛生審議会の意見に基づき指定薬物に指定することができます。

#### 講演2 「今さら聞けない学校薬剤師の業務－学校薬剤師支援DVDの解説－学校環境衛生検査編」

広島県学校薬剤師会専務理事 豊見雅文先生

そして後半の30分は、豊見雅文先生から学校環境衛生検査業務について映像でわかりやすく示されているDVDの解説をいただきました。引き続いて、薬物乱用防止教室の進め方や資料についてのご紹介もあり、薬事衛生指導員及び学校薬剤師の双方を委嘱されている私にとっては非常に参考となるご講演でした。



### — 東部 —

福山支部 三谷 貴一

演題Ⅰは東京薬科大学薬学部医療薬物薬学科薬事関係法規研究室教授安田先生より「危険ドラッグの現状と薬学的知見に基づく指導」、演題Ⅱは広島県学校薬剤師会専務理事豊見先生より「今さら聞けない学校薬剤師の業務－学校薬剤師支援DVDの解説－学校環境衛生検査編」という題名でお話をいただきました。

【演題Ⅰ】危険ドラッグ規制の概念や、実際の危険ドラッグのパッケージ・結晶物質の説明とともに、実際に起きた危険ドラッグによる事故等を紹介していただきました。いずれにおいても、危険ドラッグを使用した本人の人体に大きな影響を与えるとともに、自分のみならず事件・事故等を起こし、周囲へ悪影響を起こしうるとても危険なものであることを再認識しました。また、海外における大麻の規制状況の理解を踏まえ、日本と海外を比べると、まだ日本での大麻生涯経験率は低い数値を維持することができていることもわかりました。

【演題Ⅱ】学校薬剤師支援DVDを使用して実際の学校においての検査実施方法や、検査器具の使用方法を紹介していただきました。また、学校薬剤師として危険ドラッグ撲滅にいかせるドラマ・ニュース番組の映像の一部を紹介していただき、ドラマの映像においては、学生役の子が危険ドラッグを使用し、その影響がでているシーンもあり、実際の学校薬剤師活動において、学生自身の視点から危険ドラッグの危険性をあらためて考えることができる非常に有用な資料であるように感じました。



現在、危険ドラッグによる事故・事件が後を絶ちません。今私たち薬剤師がやらねばならないことは、乱用の根絶のため特に若者に目を向けて正しい知識の普及、啓発に力を注いでいくことだと思います。学校薬剤師として、学生へ関わる機会をいかし、薬の専門家である私たちがまず一歩撲滅へ向けて踏み出し、また、その活動の輪を地域へ連鎖させていくことが真に求められているのではないでしょうか。

## 平成26年度 広島県圏域保健対策協議会研修会



常務理事 有村 健二

日 時：平成27年2月8日（日）13:00～16:30

場 所：グランラセーレ東広島

### テーマ「地域包括システムの構築に向けて」

#### 1. 特別講演「柏市における長寿社会の街づくり～市と医師会の連携における在宅医療の推進」

講師：柏市保健福祉部福祉政策課長 松本直樹

#### 2. シンポジウム「多職種連携に向けて望まれるもの」

座長：広島中央地域保健対策協議会 楠部 滋

広島県医師会副会長 檜谷義美

#### シンポジスト：

NPO広島県介護支援専門員協会理事長 荒木和美

広島県看護協会訪問看護事業局長 高村艶子

広島県医師会常務理事 中西敏夫

広島県歯科医師会常務理事 山崎健次

広島県薬剤師会常務理事 有村健二

広島県健康福祉局高齢者支援課長 田中和則

東広島地区医師会地域連携室あざれあ室長 杉本由起子

#### コメンテーター：

柏市保健福祉部福祉政策課長 松本直樹

指定発言者：広島県健康福祉局長 笠松淳也

地域包括ケアシステムの構築が求められる中、在宅医療の推進に医師の協力が不可欠であり、今回の圏域地対協は在宅医療と多職種連携がテーマとなり以前の研修会とは雰囲気の違うものになった。各職種の興味を引き500名弱の参加者数にふくれ上がった。

柏市の取り組みは、従来のような「病院完結型」の医療ではなく、医療介護が必要になっても、住み慣れた地域で様々なサービスを受けられる仕組みの構築のため「在宅医療・多職種連携研修」や「顔の見える関係会議」の開催によりチーム作りが進んでいることの講演があった。その後各職種のシンポジストの発表があった。それぞれ連携の実現に向けて取り組みが行われており、共通の課題を共有しながら、今ひとつ進んでいない状況がある旨の報告が示された。

行政からは今後縦割りではなく地域行政を巻き込み進めるとの報告を示された。

薬剤師会としては、薬剤師の在宅における活用は有用であり、様々な業種との連携をお願いするとした。

昨今薬剤師の協力を求める声はよく聞かれるようになっていると感じる。今が大事な時であり、薬剤師の地道な努力と活躍を期待される。



# 日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議



常務理事 豊見 敦

日 時：平成27年2月11日（水）

場 所：東京・日本薬剤師会

上村理事の司会で進行され、乾副会長から、実践記録提出締切りの広報について協力依頼も含めて挨拶が行われた。

## 「JPALSの現状について」

日薬生涯学習委員会高濱寛委員長より報告が行われた。「Lv5が56%」「Lv1では実践記録0本が多い」「Lvが上がる毎に記録をつける習慣が付いている」というデータが示され、繰返し実践記録をつけてもらうよう案内をしていく必要があると解説された。3月末の締切りを前に18本提出者割合が急ペースで上がっていることも紹介された。

引き続いて近年の大学教育においてもPDCAサイクルを用いて、教育の質的転換が求められていることが解説された。また、県内で登録されたPSを集計し、登録数が少ないPSについての研修会を企画をすることが、利用者のPSを活用した学習の一助になると提案された。

## 「JPALSの今後と薬剤師の生涯学習」

宮崎常務理事による講演では、日本薬剤師研修センターを中心に、中堅薬剤師を評価するシステムである「総合薬剤師（仮称）」が設定されることが改めて説明され、Lv5の薬剤師が、実践記録を出し試験に合格することが要件となると述べられた。

厚労省と5団体で行った「新たな薬剤師生涯学習プログラムの構築に関する研究」の中で、「受験資格または合格条件として、学術への貢献を必要とする」とされており、今後検討する必要があることも述べられた。学術への貢献とは「薬剤師が患者と接する中で、疑問に思ったこと判明したことを研究・発表すること」とされ、調

剤報酬改定の議論ではエビデンス不足が突きつけられており、調査能力の向上がその点でも必要であると述べられた。そのためにも各都道府県薬剤師会で学術大会を開催するなど、研究発表をする雰囲気を醸成していくよう求められた。また、今後の企画として、医療薬学系専門学会と協力し「学識認定試験（仮称）」で専門分野の認定を行うことで参加者の学習意欲を維持したいと述べられた。

最後に、薬局新聞やm3.com（日本最大級の医療専門サイト）でLv5の方に対して救済措置が実施されると報道された件については、全くの誤報であり、救済措置が行われないことが確認された。

## 「グループディスカッション」

提示されたテーマは「薬剤師の学術貢献を積極的に行うには？～学術大会で発表するには？～」であり、各県の現状報告も交えて討議が行われた。県薬が学術大会を開催していく上でもPDCAサイクルを利用し、質を高めながら継続していく必要があること、そして会員に対しても研修や発表方法のレクチャー等を通じて学術への貢献を促すよう継続していかなければならないことが話し合われた。その他のグループでは「継続して実践記録を書くには？」「PSに基づいた研修会を企画するには？」のテーマでディスカッションが行われた。

## 「今後の生涯学習の展望」

SGDの発表の後、日本薬剤師研修センター豊島聰理事長から生涯学習の必要性について講演が行われた。その中で総合薬剤師について解説が行われ、医療上広告が可能な資格として認められることを目指すと述べられた。



# 日本薬剤師会公衆衛生・薬事衛生担当者全国会議

理事 竹本 貴明

日 時：平成27年2月12日（木）

場 所：東京・日本薬剤師会

## <次 第>

### 1. 主 催 者 挨 拶

日本薬剤師会 会長 山本 信夫

### 2. 危険ドラッグ対策

文部科学副大臣・参議院議員 藤井 基之

### 3. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等について

厚生労働省医薬食品局 監視指導・麻薬対策課 課長 赤川 次郎

### 4. 薬学的知見に基づく「危険ドラッグ STOP」啓発活動

東京薬科大学薬学部 医療薬物薬学科 薬事関係法規研究室 安田 一郎

### 5. 危険ドラッグ啓発資材の活用等について

日本薬剤師会 公衆衛生委員会委員長 木全 勝彦

### 6. 閉 会 挨 拶

日本薬剤師会 副会長 乾 英夫

上記次第に沿って全国担当者会議が開催されました。

まず、藤井基之文部科学副大臣からは、薬物乱用問題の歴史と世界情勢の話に続き、危険ドラッグ対策に関する法律改正の流れを拝聴致しました。

次に医薬食品局赤川課長からは、危険ドラッグ取締体制強化のポイントの説明及び、改正医薬品医療機器等法が昨年12月17日に施行されてからの危険ドラッグ販売店舗数、販売サイトの推移等の報告、また、無承認医薬品のインターネット対策とOTC医薬品のネット販売の監視指導等に関する説明がありました。

東京薬科大学の安田先生からは合成カンナビノイドの作用機序及び代謝、新規薬物の分析・鑑定の方法、そして薬剤師の使命として、正しい薬物の情報、違法性を国民に伝えることで薬物乱用防止活動を継続して行い、低い薬物生涯経験率を維持することが大切であると話されました。

最後に日本薬剤師会公衆衛生委員会木全委員長からは、学校薬剤師が児童生徒等に対して薬物乱用防止の啓発を行うだけでなく、地域に密着した健康情報拠点としての薬局・薬剤師においても、健康講座等を利用して地域住民への薬物乱用防止についての啓発活動の強化を図り、薬剤師が一丸となって地域の幸せな社会を守っていくという姿勢を貫いていただきたいとの言葉とともに、

- (1) 危険ドラッグパワーポイント資料
- (2) パワーポイント解説資料
- (3) 薬剤師向けリーフレット改訂版
- (4) 危険ドラッグについてのFAQ集

上記、4つの資料の案が示され、3月末までに日薬ホームページに掲載できるようにしたいと報告がありました。

## ○広島県薬剤師会会員証(会員カード)○

新規受付は平成21年8月末をもって  
終了しました。

### 会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに (株)和多利 広島本社 Wポイントカード事務局  
に関するお問い合わせは ☎082-830-0230 平日10:00~18:00 ホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイント会員サイト OPEN! ケータイも パソコンも <http://www.wpoint.co.jp/>

Wポイントカードシステムでは、2,000ポイント貯まると翌月2,000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



### 広島県Wポイントカード加盟店

店舗名の後の数字は100円に対するポイント数です。(一部異なる場合があります。) 例)②… 100円につき2ポイント加点されます。

店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.	店舗名①	TEL.																																																																																		
Edabrieck ①	082-822-6667	カフェ&ダイニング わらうかど庭 ②	082-929-5368	ピカソ画房 本店 ①	082-241-3934																																																																																		
ちから 船越店 ②	082-824-0301	釜飯醉心 五日市店 ②	082-922-8663	美しいん 広島店	082-543-4922																																																																																		
ちから 矢野店 ②	082-888-5246	サイクルショップカナガキ 五日市店 ①	082-924-5525	0120-365-901																																																																																			
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場		住吉屋 楽々園店 ①	082-943-4960	ひろしま国際ホテル 芸州 本店 ②	082-248-2558																																																																																		
※200円につき1ポイント	082-889-2441	ちから 五日市店 ②	082-922-8661	ひろしま国際ホテル スペインバル ミ・カーサ ②	082-248-6796																																																																																		
広島市安佐北区		徳川 五日市店 ②	082-929-7771	ひろしま国際ホテル 空庭BIS																																																																																			
大野石油店 高陽町SS ①	082-842-1890	マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	082-943-8211	とろクルクル ②	082-240-7556																																																																																		
大野石油店 可部バイパスSS ①	082-819-0210	広島市中区		ひろしま国際ホテル 東風 ②	082-240-0558																																																																																		
キャン・ドゥ 可部店 ②	082-814-7008	英國式足健康法 リフレックス ②	082-248-7722	広島第一交通(株) 江波営業所 ②	082-233-5871																																																																																		
山陽礦油 かめ山SS ①	082-815-6211	えびすの宴 ②	082-243-6166	広島風お好み焼・鉄板居食家 德兵衛																																																																																			
ちから 高陽店 ②	082-841-4377	えひめでいあ ②	082-545-6677	紙屋町店 ②	082-247-2260																																																																																		
ちから マルナカ可部店 ②	082-810-0877	大野石油店 牛田大橋SS ①	082-221-1511	福助タクシー(株) 本社営業所 ②	082-232-3333																																																																																		
徳川 サンリブ可部店 ②	082-815-2775	大野石油店 大手町SS ①	082-243-8351	ボウル国際 ①	082-244-4151																																																																																		
広島市安佐南区		大野石油店 西白島SS ①	082-221-8834	星ビル5F オルゴールティーサロン ②	082-249-1942																																																																																		
エコール古市ショールーム ①	082-830-6161	大野石油店 八丁堀SS ①	082-221-3643	星ビルB1F メディカルフィットネス ②	082-242-0011																																																																																		
エコール本部 ①	082-877-1079	o k a s h i m o ②	082-231-3221	ポルタポルテ ①	082-249-5788																																																																																		
大野石油店 高取 SS ①	082-872-7272	海鮮焼肉 あみやき家 DAIBA ①	082-246-8048	マダムジョイ 江波店 直営食品売場																																																																																			
大野石油店 緑井 SS ①	082-877-2008	かに通 広島店 ①	082-247-6661	※200円につき1ポイント	082-532-2001																																																																																		
釜飯醉心 昆沙門店 ②	082-879-2211	釜飯醉心 本店 ②	082-247-4411	マダムジョイ 千田店 直営食品売場																																																																																			
カメラのアート写夢 高取店 ①	082-830-3588	芸州 胡店 ②	082-243-6165	※200円につき1ポイント	082-545-5515																																																																																		
Dining Cafe St.Grace ①	082-830-0904	桜井花店 本店 ①	082-247-1808	横田印房 ⑩	082-221-0320																																																																																		
ちから 西原店 ②	082-832-5520	山陽礦油 相生橋SS ①	082-232-0145	蓮根 広島店 ②	082-546-0707																																																																																		
ちから 八木店 ②	082-830-0235	しなとら パセーラ店 ②	082-502-3382	和さび 小町店 ②	082-249-3993																																																																																		
徳川 安古市店 ②	082-879-9996	寿司醉心 ②	082-247-2331	和さび 八丁堀店 ②	082-211-5225																																																																																		
バゴス 本店 ②	082-879-1830	炭焼 楽月 ①	082-343-2941	広島市西区																																																																																			
パワーズ 広島店 ①	082-873-1212	体育社 本店 ①	082-246-1212	広島第一交通(株) 上安営業所 ②	082-872-5410	大こん 並木店 ②	082-546-1515	井口家具百貨店 ①	082-232-6315	広島風お好み焼・鉄板居食家 德兵衛		ちから 本店 ②	082-221-7050	大野石油店 旭橋SS ①	082-272-3766	昆沙門台店 ②	082-879-0141	ちから 上八丁堀店 ②	082-211-0122	大野石油店 井口SS ①	082-276-5050	福助タクシー(株) 古市営業所 ②	082-877-0004	ちから そごう店 ②	082-512-7854	大野石油店 観音SS ①	082-231-6209	焼肉虎至 大町店 & イタリ庵 toraji ①	082-870-5529	ちから タカノ橋店 ②	082-544-0002	大野石油店 商工センターSS ①	082-277-1266	焼肉白李 西原店 ①	082-846-1250	ちから 十日市店 ②	082-503-1089	大野石油店 横川ISS ①	082-237-1864	広島市佐伯区		ちから 中の棚店 ②	082-504-6646	釜飯醉心 アルパーク店 ②	082-501-1005	阿藻珍味 銘店舎 五日市店 ①	082-942-3266	ちから 舟入店 ②	082-294-7503	サイクルショップカナガキ 横川本店 ①	082-231-2631	AUTO GARAGE うえるかむ ①	082-927-2510	ちから 堀川店 ②	082-241-8230	サイクルショップカナガキ 己斐店 ①	082-272-2631	大野石油店 五日市インターSS ①	082-941-5020	ちから 本通4丁目店 ②	082-245-0118	サカイ引越センター ②	0120-06-0747	大野石油店 造幣局前SS ①	082-923-6029	中華そばちから 八丁堀店 ②	082-502-6008		082-532-1176			徳川 総本店 ②	082-241-7100					のん太鮓 パセーラ店 ②	082-502-3383					バー・サード・ウェーブ ②	082-247-7753		
広島第一交通(株) 上安営業所 ②	082-872-5410	大こん 並木店 ②	082-546-1515	井口家具百貨店 ①	082-232-6315																																																																																		
広島風お好み焼・鉄板居食家 德兵衛		ちから 本店 ②	082-221-7050	大野石油店 旭橋SS ①	082-272-3766																																																																																		
昆沙門台店 ②	082-879-0141	ちから 上八丁堀店 ②	082-211-0122	大野石油店 井口SS ①	082-276-5050																																																																																		
福助タクシー(株) 古市営業所 ②	082-877-0004	ちから そごう店 ②	082-512-7854	大野石油店 観音SS ①	082-231-6209																																																																																		
焼肉虎至 大町店 & イタリ庵 toraji ①	082-870-5529	ちから タカノ橋店 ②	082-544-0002	大野石油店 商工センターSS ①	082-277-1266																																																																																		
焼肉白李 西原店 ①	082-846-1250	ちから 十日市店 ②	082-503-1089	大野石油店 横川ISS ①	082-237-1864																																																																																		
広島市佐伯区		ちから 中の棚店 ②	082-504-6646	釜飯醉心 アルパーク店 ②	082-501-1005																																																																																		
阿藻珍味 銘店舎 五日市店 ①	082-942-3266	ちから 舟入店 ②	082-294-7503	サイクルショップカナガキ 横川本店 ①	082-231-2631																																																																																		
AUTO GARAGE うえるかむ ①	082-927-2510	ちから 堀川店 ②	082-241-8230	サイクルショップカナガキ 己斐店 ①	082-272-2631																																																																																		
大野石油店 五日市インターSS ①	082-941-5020	ちから 本通4丁目店 ②	082-245-0118	サカイ引越センター ②	0120-06-0747																																																																																		
大野石油店 造幣局前SS ①	082-923-6029	中華そばちから 八丁堀店 ②	082-502-6008		082-532-1176																																																																																		
		徳川 総本店 ②	082-241-7100																																																																																				
		のん太鮓 パセーラ店 ②	082-502-3383																																																																																				
		バー・サード・ウェーブ ②	082-247-7753																																																																																				

店舗名①	TEL.	店舗名②	TEL.	店舗名③	TEL.
車検の速太郎 ①	082-238-0100	ちから ゆめタウンみゆき店 ②	082-250-2125	東広島市	
車検の速太郎 カーケアプラザ ①	082-238-3939	中国トラック ①	082-251-0110	大野石油店 西条インターSS ①	082-423-3701
ちから アルパーク天満屋店 ②	082-501-2701	豆匠 広島本店 ②	082-506-1028	大野石油店 高屋ニュータウンSS ①	082-434-4411
ちから 井口店 ②	082-278-3666	徳 南区民センター店 ②	082-505-1620	大野石油店 東広島SS ①	082-423-9197
ちから 観音店 ②	082-232-5686	徳川 ジャスコ宇品店 ②	082-250-0480	カギのひゃくとう番 ⑥	082-424-3110
ちから 己斐店 ②	082-507-0505	徳川 ビックカメラ・ベスト店 ②	082-567-2388	髪処 ふくろう ②	082-497-3337
ちから 商工センター店 ②	082-270-0390	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		住吉屋 西条プラザ店 ①	082-423-7878
ちから 中広店 ②	082-532-4004	広島新幹線店 ②	082-263-0200	体育社 東広島店 ①	082-422-5050
徳川 南観音店 ②	082-503-3039	ホテルセンチュリー21広島		徳川 西条プラザ店 ②	082-424-0300
バゴス 井口店 ②	082-277-3004	京もみじ ②	082-263-5531	ハ本松タクシー ①	082-428-0023
バゴス マリーナホップ店 ②	082-297-4078	ホテルセンチュリー21広島		福山市	
パワーズ 広島マリーナHOP店 ①	082-503-7217	フィレンツエ ②	082-568-5270	一心太助 福山本店 ②	084-922-5611
広島第一交通(株) (第一) ②	082-278-5511	安芸郡海田町		エコール福山ショールーム ①	
広島第一交通(株) (平和) ②	082-278-5522	徳川 海田店 ②	082-824-0111		084-981-3733
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場		安芸郡府中町		山陽石油 住吉町SS ①	084-922-0939
※200円につき1ポイント	082-271-3211	ちから サンリブ府中店 ②	082-890-2510	山陽石油 セルフ神辺SS ①	084-962-0693
横川 ちから ①	082-292-5822	ちから 向洋店 ②	082-581-4321	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS ①	084-972-7940
<b>広島市東区</b>					
アリモト 本店 ②	082-264-2929	ちから 府中店 ②	082-287-0933	山陽石油 多治米町SS ①	084-957-2601
大野石油店 広島東インターSS ①	082-508-5030	時計宝石のマツダ ①	082-282-5709	山陽石油 深津SS ①	084-922-5750
サイクルショップカナガキ 戸坂店 ①	082-220-2031	広島第一交通(株) 府中営業所 ②	082-281-1191	山陽石油 福山東インターSS ①	084-923-7835
ちから 尾長店 ②	082-506-3505	大竹市		山陽石油 南本庄SS ①	084-922-3181
ちから 光町店 ②	082-568-6855	果子乃季 ゆめタウン大竹店 ②	0827-57-0757	徳川 福山東深津店 ②	084-929-2015
徳川 戸坂店 ②	082-220-1818	カメラのアート写夢 本店 ①	0827-57-7700	とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店 ②	084-971-0050
肉玉屋 ①	082-569-4110	カメラのアート写夢 油見店 ①	0827-53-5911	パワーズ 福山店 ①	084-921-7866
マダムジョイ 牛田店 直営食品売場		尾道市		三原市	
※200円につき1ポイント	082-555-8835	瀬戸田すいぐん丸 ②	08452-7-3003	ごはんや 広島空港店 ②	084-860-8215
和さび 光町店 ②	082-567-8885	吳市		徳川 三原店 ②	0848-62-8824
<b>広島市南区</b>					
炙焼 楽群 ①	082-256-2941	大野石油店 熊野団地SS ①	0823-30-1042	三次市	
大野石油店 エコストーション出島 ①	082-254-1015	大野石油店 吳SS ①	0823-21-4974	さざん亭 三次店 ②	0824-64-0375
大野石油店 東雲SS ①	082-282-3993	体育社 吳店 ①	0823-22-8880	パワーズ 三次店 ①	0824-63-3000
大野石油店 皆実町SS ①	082-251-9108	ちから 吳駅店 ②	0823-32-5532	平田観光農園 ①	0824-69-2346
釜飯醉心 新幹線店 ②	082-568-2251	徳川 吳中通り店 ②	0823-23-8889	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン ①	0824-64-7727
釜飯醉心 広島駅ビル店 ②	082-568-1120	徳川 広店 ②	0823-70-0600	広島三次ワイナリー	
惣菜醉心 アッセ店 ②	082-264-6585	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛		バーベキューガーデン ①	0824-64-0202
銀河(えひめでいあ) ②	082-253-1212	吳駅ビル店 ②	0823-24-0222	広島三次ワイナリー ワイン物産館 ①	0824-64-0200
ごはんや 広島店 ②	082-253-0300	和さび 広店 ②	0823-73-7950	その他	
サイクルショップカナガキ 東雲店 ①	082-288-9101	庄原市		リースキン 家庭用事業部	
山陽礦油 大州SS ①	082-282-4478	総商さとう ウィー東城店 ①③	08477-2-1188	広島支店 ②	082-233-1141
車検の速太郎 向洋店 ①	082-890-9500	神石郡神石高原町		広島北営業所 ②	082-845-2882
しゃぶしゃぶ温野菜 大州店 ①	082-510-0831	総商さとう 本店 ①③	08478-2-2011	広島西営業所 ②	0829-31-6161
Dining Cafe Grace ①	082-253-5588	廿日市市		広島東営業所 ②	082-824-1411
ちから 広島駅店 ②	082-568-9121	大野石油店 廿日市インターSS ①	0829-20-1189	<b>国内すべて対応</b>	
ちから 福屋駅前店 ②	082-568-2330	キャン・ドゥ 廿日市店 ②	0829-32-3387	アート引越しセンター ①	0120-08-0123
ちから 本浦店 ②	082-286-1119	ジョイ薬局 ①	0829-32-3077		
ちから 皆実4丁目店 ②	082-250-0804	徳川 廿日市店 ②	0829-32-1111		

※ご利用額100円に対するポイント値は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1 ポイント=1 円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせください。

1.クレジットカード支払のお取り扱い

3.ポイント付加対象外商品の有無

2.クレジットカードご利用時のポイント付加の有無

4.団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

## 指 定 店 一 覧

平成27年2月1日現在

部門	指 定 店	会 員 價 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保険広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円 (別途相談)、機器取付工事代 20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び 祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町 2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏 期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車 買取	(株)JCM	優遇買取価格に加えて「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。または買取価格に応じたANA・JALマイルを付与。	(平日) 9:30～19:00 (土) 9:30～17:30	日曜日・祝日・年末 年始	広島市西区高須2-11-1 ランドマーク高須1階	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)507-1155
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・ 食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパート を除く直営店)	5%引	対象店舗(デパート を除く直営店)年中 無休9:30～19:00	日・お盆・年末 年始休業	広島市西区商工センター 7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	(株)進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ファックス	ミノルタ販売株	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製 品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南 3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センタ-	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツ アー:10%OFF、◆フィットネス:1 回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

### 広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- 継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。



# 広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体彩金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体彩金で展覧会をご覧いただけます。  
是非ご利用ください。

## 【割引の対象となる展覧会】

- ・特別展（新県美展＜広島県美術展＞は除きます）

### 「第61回日本伝統工芸展」

会期：平成27年2月25日（水）～3月15日（日）会期中無休

開館時間：午前9時～午後5時（金曜日は午後7時まで）

※入場は閉館の30分前まで

入場料：一般 700円 → 500円／高・大学生 400円 → 200円／小・中学生 無料

- ・HPAM（エイチパム）コレクション展（所蔵作品展）

### 「ジャパン・ビューティー展開催記念展示 かわいい・可愛・KAWAII」

会期：平成27年1月16日（金）～平成27年4月12日（日）

開館時間：午前9時～午後5時 ※金曜日は開館延長あり ※入館は、閉館の30分前まで

入場料：一般 510円 → 410円／高・大学生 310円 → 250円／高校生以下無料

会場：広島県立美術館 2階彫刻展示スペース、第1室、第2室

休館日：月曜日（特別展会期中及び祝日、振替休日は開館）

### 「新収蔵作品展－平成25年度に新しく加わった絵画や工芸作品を中心に」

会期：平成27年1月16日（金）～平成27年4月19日（日）

開館時間：午前9時～午後5時 ※金曜日は開館延長あり ※入館は、閉館の30分前まで

入場料：一般 510円 → 410円／高・大学生 310円 → 250円／高校生以下無料

会場：広島県立美術館 第3室、第4室

休館日：月曜日（特別展会期中及び祝日、振替休日は開館）

※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

## 〈問合わせ先〉

### 広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

TEL：(082) 221-6246

FAX：(082) 223-1444

ホームページ <http://www.hpam.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

### 広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号：110068

団体名：公益社団法人 広島県薬剤師会

## ◆ 県薬だより ◆



### 県薬だより 支部長への発簡

12月26日 新聞への広告掲載について(通知)(各支部長)

1月 6日 休日・夜間診療、小児救急等に係る補助について(通知)(各支部長)

1月13日 地域・職域会長協議会(支部長・理事合同会議)の開催について(通知)(各支部長)

1月21日 医療事故情報収集等事業 第39回報告書の公表について(通知)(各支部長)

1月21日 日薬共済部員(新規加入)の募集について(通知)(各支部長)

1月30日 薬剤師会認定基準薬局の平成27年度第1次認定について(依頼)(各支部長)

1月30日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の認定更新について(依頼)(各支部長)

2月 5日 ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)への参加について(依頼)(各支部長)

2月 5日 地域・職域会長協議会(支部長・理事合同会議)の開催日、開催場所の変更について(通知)(各支部長)

2月12日 在宅療養推進アクションプラン進捗状況調査の実施について(依頼)(各支部長)

### ◆平成26年11月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成26年11月20日（木）午後6時30分～9時35分

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長、大塚・野村・村上・渡邊各副会長、豊見専務理事、青野・井上・小林・重森・豊見・中川・二川・政岡・松村各常務理事

欠席者：木平副会長、有村・谷川各常務理事

議事要旨作製責任者：中川潤子

#### 1. 報告事項

(1) 10月定例常務理事会議事要旨(別紙1)

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告(別紙2)

イ. 会務報告(〃3)

ウ. 会員異動報告(〃4)

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 会館建設打合せ

10月21日(火)に紹介いただいている設計事務所の担当者に来てもらい、打合せをし、12月上旬に開催予定の会館建設特別委員会の資料の作製を依頼したと報告された。

イ. 会館建設特別委員会(資料1)

会館建設特別委員会の委員を、本会役員のみで構成するのではなく、関連団体の広島県薬剤師国民健康保健組合常務理事岡田甫氏、広島県医薬品卸協同組合事務局長天野智生氏、会員数が多い政令市の広島市薬剤師会副会長中野真豪氏、安佐薬剤師会会长下田代幹太氏、広島佐伯薬剤師会理事山下大介氏を含めて14名に就任いただき、11月6日(木)に第1回目の委員会を開催したこと、できるだけ資料は事前に送付し、内容を確認してもらうようにすると報告された。

ウ. 第2回役員会・中国四国支部ブロック合同会議

11月8日(土)に広島国際会議場で開催され、予算・事業内容等について説明をうけたと報告された。その後、引き続き、薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議があり、日薬薬学教育委員会の永田常務理事、笠井常務理事、中国四国の大学担当教官、県薬会長、同実務担当者が出席し、今後の受け入れ実習のやり方、薬剤師国家試験合格率60%の対応・対処等について、意見交換がなされたと報告された。

エ. 第53回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会

11月8日(土)・9日(日)に広島国際会議場で開催され、1,837名の参加があったこと、8日の懇親会で本会イメージキャラクター「ヤクザイくん」のお披露目したこと、来年は高知県で開催されると報告された。

オ. 第67回広島医学会総会

11月9日(日)に広島医師会館で開催され、シンポジム、教育講座、県民公開講座等があり、総会議事では広島医学会賞等表彰式が行われたと報告された。

(大塚副会長)

ア. ひろしま医療関連産業クラスター推進会議第3回専門委員会

11月12日(水)に県庁・北館で開催され、広島県では在宅医療分野を新たな経済発展産業と位置づけ、多職種の企業が参入・協力し、広島発の医療

福祉用具を作製するための話し合いがされたこと、問題点として、広島県支援事業費補助金の期限、事業推進のためのアドバイザー・コーディネーターの権限等があり、今後の課題であること、同様の事業が、市町でも行われるので、薬剤師の立場から参画してほしいと要望された。

(野村副会長)

ア. 広島県発明協会知財総合支援窓口相談

10月17日（金）に広島県発明協会へ、本会イメージキャラクター「ヤクザイくん」の特許庁への商標登録申請手続き、原案者の菊地氏との締結書の作製等について、弁理士の無料相談日に併せて相談に行き、類似品の有無の確認等の指導を受けた。菊地氏との著作権譲渡契約の締結後、11月12日に特許庁へ商標登録願を提出したこと、許可が下るまで半年程度かかるが、下りるまでの間も使用できること、申請時の使用目的以外は使えないこと、登録の有効期限は10年であると報告された。

イ. 日本薬剤師会公衆衛生委員会

10月24日（金）に日薬で開催され、平成25年度から「違法ドラッグ」に関する啓発資材の作成を検討し、平成26年6月に、「STOP! 違法ドラッグ」薬局掲示用ポスター、薬剤師向けリーフレットを作成・配布した直後、名称が「危険ドラッグ」に変更になったための対応等を検討し、日薬のHPから資材をダウンロードできるようにすること、危険ドラッグの事件が多発しているため、学校等でも使用できるパワーポイントを年内中に作製すること、インフルエンザ、ノロウイルスの感染症の啓発資材を作成することになったと報告された。

ウ. 県薬ホームページ管理・運営WG（資料2）

10月27日（月）に開催し、現在、豊見専務理事に管理・運営をお願いしているが、専門のシステムエンジニアを雇用した方がいいということになり、次回の常務理事会の審議事項に提出することになる。掲載する情報の判断や作業の進め方、ホームページ管理運用規程について検討し、規程については静岡県薬剤師会ホームページ管理運用規程を参考に、公益社団法人広島県薬剤師会Webサイト管理運用規程とし、内容については今後検討することになったと報告された。

エ. マスクット・キャラクター検討会

11月7日（金）に開催し、当日、納品になった「ヤクザイくん」の着脱方法等の説明を受け、翌日開催の第53回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会懇親会で披露する予定であったため、運搬方法、当日の分担等について打合せを行った。

懇親会当日、「ヤクザイくん」を着用し会場を歩行したが、視界が極小で歩行が難しく、中もかなり暑くなり、重労働であったため、今後、貸し出しうする際の運搬方法、事故防止のための運用マニュアル、備品等について検討する必要がある。当日、薬業紙の取材を受けたと報告された。

(村上副会長)

ア. 第41回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議

10月24日（金）に大学・病院・薬剤師会の3者が集まり、就実大学で開催され、I期・II期のトラブル事例の報告、ワークショップ・指導薬剤師の更新の対応、病院・薬局実務実習中央調整機構の次年度以降の方針、改定モデル・コアカリキュラ

ムの対応について協議された。認定薬剤師の更新について、学生の受け入れをした薬剤師はビデオ講習会を受講すれば更新可能であると概略はているが、認定指導薬剤師の認定は日本薬剤師研修センターで行い、ワークショップ等の実務は薬学教育協議会が行っており、調整がされていないため、先行き不透明な部分があること、新コア・カリキュラムが平成27年度入学の学生の1期から実施されるため、早急に対応しなければいけないこと。概略として、現在のコア・カリキュラムの項目に△印がついており、病院・薬局のどちらでおこなってもいい項目があるが、新コア・カリキュラムには病院・薬局の区別がついていないため、同じ項目を双方で行わないといけないのか、きっちり分けてもいいのか、まだ、指示がでていない。日本薬剤師研修センターが認定薬剤師の一括管理をする話も出ているが、中国・四国地区では各県が把握しているので、現行どおり行うことになる。新コア・カリキュラムに対応するフォローアップワークショップを実施しなければならないと報告された。

イ. 業務分担2及び保険薬局部会担当理事打合会

10月24日（金）に開催し、保険薬局部会事業について検討した。ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）に1,000件参画できるように増やすこと、薬局からの独自のカード発行も進めてていきたい。保険薬局指定申請時及び認定基準薬局更新時研修会の資料を、平成26年度調剤報酬改定部分、個別指導の指摘事項等を加えたものに修正、ブラウンバック運動として、バッグを使った残薬確認方法の検討、本会ホームページに、薬局開設時、保険薬剤師の届出等、各種申請手続の窓口一覧の整備、院外処方せんへの検査値表示等に関する病診薬連携研修会の検討、ヒヤリ・ハットの報告事例の有効活用を検討する委員会の設置、広島県薬剤師会保険薬局部会積立預金規程等の見直しを行った

在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業は、904億円の新基金事業で、本会が約2億の補助金を受けて実施する事業であり、目的は在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上である。クリーンベンチを設備するモバイルファーマシーは、在宅との関連づけが難しいのではないか、本会のWebサイトを管理するためのシステムエンジニアを採用について要望があった。

保険指導薬剤師への対応として、審査委員、個別指導の立会者から個別指導状況等の情報を集約し、会員に対して情報提供していきたい。

広島県保健医療計画において、見直し時期に入り、今年度末に国からガイドラインが示され、平成27年度には広島県の計画（案）が出る予定であるが、薬剤師会として内容を把握し、関与できるよう注意していきたい。

ウ. 健康情報拠点薬局事業WG

11月6日（木）で開催し、在宅医療薬剤師の育成事業として、12月14日・21日の2日間、定員50名として広島県薬剤師会館で講習会を開催すること、呉市薬剤師会の取り組みとして、新聞広告の実施、広島国際大学への健康祭りへの出店、三原薬剤師会として、町内会組織への啓発活動を行うなど事業が進んでいること、第53回日本薬学会・日本薬

- 剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会でも質問があった医師会との話し合いについては、日頃の情報交換でクリアしていると報告された。
- エ. 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議（資料3）  
11月8日（土）に広島国際会議場で開催され、この会議は、大学、薬剤師会の2者で行う調整機関の会議であり、今回、日薬の担当常務理事の出席があった。  
現在、1薬局完結型で行っているが、OTC、薬局製剤が不十分であるという意見も上がっており、それを踏まえた上で、受け入れ薬局の質の向上を進めていかないといけない。日薬からOTCを扱っていない薬局は受け入れ薬局から外せという発言もあるが、1薬局完結型で薬局の質の向上には取り組んでいくべきだが、今後増える学生数も踏まえて考えていきたいと報告された。  
また、新コア・カリキュラム、学生数の増加に対して、4年次の2月下旬から5年次の3月まで1年余りの間を4期制に分け、薬局・病院の順番を固定するパターン案が出ており、これを行うことになれば30年度から実施することになると報告された。
- オ. 第793回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会  
11月14日（金）に支払基金広島支部で開催され、直接支払の健康保険組合の実質請求件数については支払基金も把握できること、該当健康保険組合は審査機能を持っていないため、支払基金等の審査機関に1件1,881円で審査依頼していること、広島県内では96件の審査依頼があり、内60件が査定、36件が認められたとのこと、査定の60件内、突合による医療機関査定が含まれるかどうかわからないと報告された。
- （渡邊副会長）  
ア. 第17回中国地方社会保険医療協議会総会  
10月17日（金）で広島合同庁舎2号館で開催され、中国5県の健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員、医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員の計15名が出席し、田邊委員が引き続き会長に就任したこと、部会に属すべき委員及び臨時委員の承認・指名について報告があったこと、平成26年度上半期の新規指定の保険医療機関・保険薬局、指定更新の保険医療機関・保険薬局の新規・更新の指定状況等説明があり、昨年度の事案を確認し、統一した見解を確認したと報告された。
- イ. 第73回中国地方社会保険医療協議会広島部会  
10月28日（火）に中国四国厚生局で開催され、保険薬局の変更の手続きがなされてなく、そのまま1年経過した薬局の処分について、1年分返却、遡って保険薬局の登録手続き、処方せんの発行、再度請求をすることになったこと、新規申請、医師3件、歯科3件、薬局7件、更新申請、医師19件、歯科5件、薬局10件の審査を行ったと報告された。
- ウ. 21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会  
10月29日（水）に広島医師会館で開催された。1月31日（土）午後2時から中国新聞ホールで同会広島県民フォーラムが開催されることになり、同日、本会の県民公開講座を広島県薬剤師会館で広島大学の大毛宏喜氏を講師として感染症について開催することにしており、日程変更が可能かどうか

- か大毛宏喜氏に確認をとると報告された。  
(豊見専務理事)  
ア. ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）打合会  
エ. 「ひろしま医療情報ネットワーク」運営WG（資料4）  
11月5日（水）、14日（金）に打合会、11月18日（火）にホテルセンチュリー21広島で運営WGが開催された。平成26年度医療・介護サービスの提供体制のための新たな財政支援制度事業のひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）で5億8千万円の予算をたてており、介護支援センター、訪問看護センターへiPad・タブレットを配布し、患者に訪問し入力できるシステムを、在宅患者支援システムの中に組み込み、拡充しようとしている。平成26年度中に50薬局、平成27年6月までに150薬局の計200薬局の参加を目標としており、1薬局当たり116,620円、200薬局で2千3百万円の予算があること。また、500薬局までの費用を出すことができる、全県下で募集してほしいと話が出ていている。今現在100薬局が参加しており、合計600薬局まで費用が出ることになる。当初は薬局にある既存のコンピュータを運用できるとしていたが、現在、実験的に行っている中で、カード発行するにも、ipsecIKEという接続方法で、HMネットサーバーに接続するまでにかなりの時間がかかる。次回から、HPネット専用のコンピュータを用意できるところを優先に募集しようと思っていたが、同じコンピュータでipsecIKEで接続していくても、もう一方でインターネットできるという情報も入っており、レセプトコンピュータの業者と話を詰めた上で、募集の条件を出すことになる。もし、専用コンピュータが必要な場合でも、CPUをもう1台設置し、キーボードキーで切り替え、今のスペースで使用できるようにしたい。接続する時間的な問題を解決することが今後の課題である。HMネットに、血圧・血糖値等の自分の健康情報が入るサイトを設けているが、アクセスが困難で、それを改善すれば画期的なサイトになるだろうと報告された。  
野村副会長から、各区地対協から補助金が出る話があるが、県薬と地対協へそれぞれ申込ができるのか質問があり、補助金がでない部分を補うためのもので、地対協から薬局へは出ないであろうと回答された。  
野村副会長から、広島赤十字・原爆病院は情報開示カードへ切り換えたと報告があり、情報開示カードは各医療機関毎に発行しているもので、将来的に、情報開示カードとHMカードを統合していくことが課題であると回答された。  
イ. 第64回全国学校薬剤師大会  
11月6日（木）に石川県金沢市で開催され、平成26年度文部科学大臣表彰で河内一仁氏が受賞され、今回、学校薬剤師制度創設60周年記念文部科学大臣表彰が設けられ、全国で130名が受賞され、本県では児玉信子氏、平井紀美恵氏、鍋島睦枝氏、玉浦巖氏の4名が受賞されたと報告された。  
ウ. 第12回ジェネリック医薬品安心使用促進セミナー  
11月16日（日）に国保会館で開催され、広島県で初めて開らかれたこと、医師会の講師の方々から厳しいご意見が出されたりと緊張感のあるセミナーだったと報告された。  
(青野常務理事)

**ア. 広報委員会**

10月22日（水）に開催し、会誌11月号の原稿について最終確認をしたこと、常務理事会議事要旨の内容について、発言者及び作製責任者については十分に確認するよう依頼された。

**イ. 地対協WG**

11月17日（月）に開催し、12月14日・21日に開催される在宅支援薬剤師養成研修会の進行、役割分担、模擬ケアカンファレンスのシナリオ、グループ討議の検討する奨励及びポイントの確認、受講者アンケートの内容、研修終了者の公表方法等について検討したと報告された。

(井上常務理事)

**ア. 広報委員会**

11月4日（火）に開催し、会誌1月号の原稿依頼について検討したこと、第53回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会の特集を組むことになったこと、その原稿及び写真を各役員に依頼された。

(豊見常務理事)

**ア. 生涯学習推進ワーキンググループ**

10月17日（金）に開催し、第53回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会にJPALSのブースを出展するための打合せをしたこと、JPALSのレベル5の過渡的認定18本の締切が3月末までとなっており、それまでに各地域薬剤師会へJPALSの締切及び使い方の告知をしてもらう研修会等の開催依頼をした方がいいということになったと報告された。

**イ. 日本薬剤師会医薬分業対策委員会（資料5）**

10月22日（水）に日薬で開催され、同委員会の副委員長に就任したこと、今期は、分業のメリット・明確なエビデンスができるような調査を行うこと、平成25年度「薬と健康の週間」全国統一事業実施状況報告等があり、平成26年度の全国統一調査では広島県から182件の回答があったと報告された。

**【指導】****ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導**

10月22日（水）於 広島合同庁舎（村上副会長、政岡常務理事）

**イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導**

10月23日（木）於 広島合同庁舎（重森常務理事）

**ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導**

10月26日（日）於 広島合同庁舎（豊見専務理事）

**エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導**

10月29日（水）於 広島合同庁舎（青野常務理事、中川常務理事）

**オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導**

10月30日（木）於 広島合同庁舎（松村常務理事）

**カ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導**

11月5日（水）於 広島合同庁舎（豊見専務理事、青野常務理事）

**キ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導**

11月6日（木）於 広島合同庁舎（二川常務理事）

**ク. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担****当者の新規個別指導**

11月13日（木）於 広島合同庁舎（中川常務理事）  
ケ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導  
11月20日（木）於 広島合同庁舎（松村常務理事）

**2. その他の委員会等報告事項**

(野村副会長)

- (1) 薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック講演（原田センター長）  
10月17日（金）於 三原薬剤師会館
- (2) 広島県緩和ケア支援センター平成26年度緩和ケアフォローアップ研修  
10月19日（日）於 県立広島病院 参加者13名
- (3) 安佐支部集合研修会（原田センター長）  
10月23日（木）於 古市公民館
- (4) 広島県緩和支援センター平成26年度緩和ケア薬剤師研修  
10月28日（火）・29日（水）於 広島県緩和ケア支援センター 参加者16名
- (5) 広島県トレーナー協会認定トレーナー講習（原田センター長）  
11月16日（日）於 浜脇整形外科リハビリセンター
- (6) 広島県緩和ケア支援センター平成26年度在宅ケアチーム研修  
11月16日（日）於 広島県緩和ケア支援センター 参加者1名  
青野常務理事から、広島県緩和ケア支援センターから参加申込が少ないため、再度、周知依頼があり、ファックス一斉同報を行い、6名の参加者があつたと報告された。

**3. 審議事項**

- (1) 第53回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への助成について（資料6）(野村副会長)  
第53回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会実行委員会長より、本会からの助成金について依頼があり、資料の収支予算書に本会から250万円の収入があるとなっていること、損金の193万円は広島県病院薬剤師会が負担すると説明され、審議の結果、本会から190万円、広島県薬剤師研修協議会から50万円、日本薬剤師会から10万円、計250万円支払うことになった。
- (2) 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（野村副会長）  
各分担で事業計画（案）と収支予算（案）について検討するよう依頼された。
- (3) 平成27年度1月～3月の行事予定（案）について（野村副会長）
  - ア. 常務理事会（予定）（第3木曜日）
    - 1月定例 1月22日（木）午後6時～
    - 2月定例 2月19日（木）午後6時～
    - 3月定例 3月19日（木）午後6時～
  - イ. 平成26年薬事関係者新年互礼会（決定）
    - 1月8日（木）午後4時～於 広島県薬剤師会館
  - ウ. 地域・職域薬剤師会長会（予定）
    - 2月14日（土）午後3時から広島県薬剤師会館で開催することに決定した。
  - エ. 全体理事会（予定）
    - 2月14日（土）午後5時から広島県薬剤師会館で

- 開催することに決定した。
- オ. 第44回広島県薬剤師会臨時総会（予定）  
3月15日（日）午後2時から広島県薬剤師会館で開催することに決定した。
- (4) 日薬中国ブロック会議の参加について（資料7）（前田会長）  
日 時：平成27年1月17日（土）午後2時～5時  
場 所：ホテルグランヴィア広島  
他出席者：日薬4名、4県薬17名 計21名  
その他：パワーポイント使用、懇親会なし  
配 席：14テーブル×2人＝残7席  
本会から、前田会長、大塚・村上・渡邊各副会長、豊見専務理事、豊見・松村各常務理事の7名が出席することになった。
- (5) 公益社団法人広島県薬剤師会諸規程について（資料8）（二川常務理事・村上副会長）
- ア. 就業規程（案）
  - イ. 職員給与支給規程（案）
  - ウ. 職員退職手当支給規程（案）
  - エ. 事務処理規程（案）
  - オ. 会計処理規程（案）
  - カ. 旅費規程（案）
  - キ. 慶弔規程（案）
  - ク. 会費の割当額会費の割当額に係る届出について（内規）（案）
  - ケ. 保険薬局部会規程（案）
  - コ. 保険薬局部会会費賦課納付規程（案）
  - サ. 医薬分業施設設備整備に伴う助成貸付規程（案）
  - シ. 基幹薬局の設置に関する内規・申込書（案）
- 二川常務理事から、就業規程（案）、職員給与支給規程（案）、職員退職手当支給規程（案）、事務処理規程（案）、会計処理規程（案）、旅費規程（案）、慶弔規程（案）、会費の割当額会費の割当額に係る届出について（内規）（案）、村上副会長から、保険薬局部会規程（案）、保険薬局部会会費賦課納付規程（案）、医薬分業施設設備整備に伴う助成貸付規程（案）、基幹薬局の設置に関する内規・申込書（案）の説明があったが、審議の結果、附則等の書き方等も踏まえ、再度、検討し直すことになった。
- (6) SE（システムエンジニア）の採用について（豊見専務理事）  
豊見専務理事から、業務分担2及び保険薬局部会担当理事打合会、10月24日（金）に開催された業務分担2及び保険薬局部会担当理事打合会、10月27日（月）に開催された県薬ホームページ管理・運営WGでも要望が出ましたように、本会のホームページの作成、システムの管理等を任せられるSE（システムエンジニア）を雇用したいこと、その費用は、医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度（新基金）から平成28年度まで充てることができること等説明があり、採用することに決定した。人選については、総務の野村副会長と相談しながらが決めることになった。
- (7) 神戸学院大学合同説明会の参加について（野村副会長）  
野村副会長から、神戸学院大学より2015年度生（2016年3月卒）対象の学部学内合同企業説明会へのブース出展について紹介があり、広島県単位で、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島県行政（薬務課）の3者からの申込であれば受け付けるという内容であった。審議の結果、広島県病院薬剤師会、広島県行政に確認をし、承諾を得れば、

- 神戸学院大学へ出展の申し込みをすることで決定した。
- (8) 臨床及び疫学研究等に関する倫理審査への取組状況について（資料9）（野村副会長）  
日本薬剤師会業務部学術課より届いた臨床及び疫学研究等に関する倫理審査への取組状況について、（質問1）貴会には、臨床及び疫学研究等に関する倫理委員会は設置されていますか？「まだ設置されていないが、設置予定はある」、（質問2）貴会では、貴都道府県内において倫理審査を受けることが可能な機関（大学や病院等）の情報をお持ちですか？「情報を持っていない」、（質問3）貴会では、貴会で実施した調査研究等について、倫理審査を受けた経験はありますか？「ない」と回答することになった。
- (9) 県民公開講座の講師について（渡邊副会長）  
日 時：1月31日（土）午後2時～  
場 所：広島県薬剤師会館  
渡邊副会長から、県民公開講座を1月31日（土）に広島県薬剤師会館で開催する予定であるが、当日、中国新聞ホールで21世紀、県民の健康とくらしを考える・広島県民フォーラムが開催され、本会より代表者1名と事務局職員1名が参加しないといけないこと、県民公開講座の内容として、広島県医師会感染症対策委員会委員長の大毛宏喜氏に、県民対象にエボラ出血熱等の感染症について依頼をしていると説明があり、審議の結果、1月31日に開催することが決定した。
- (10) 平成26年度地域地対協研修会及び交流会の参加について（資料10・回覧）（野村副会長）  
日 時：平成27年2月8日（日）午後1時～4時30分  
場 所：グランラセーレ東広島  
交流会：午後4時45分～同施設2階「ペイサージュ」  
交流会会費：3,000円  
シンポジスト：有村常務理事  
参加者の確認がされた。
- (11) 公益法人に係る研修会の参加について（資料11）（野村副会長）  
日 時：12月19日（金）午前10時～12時  
場 所：県庁・本館 6階 講堂  
二川常務理事が出席することに決定した。参加費について確認するよう指示があった。
- (12) 後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）  
ア. 安田女子大学薬学部卒後教育研修会の共催依頼について（資料12）  
日 時：12月6日（土）午後1時～  
場 所：安田女子大学  
主 催：安田女子大学薬学部  
共 催：広島県薬剤師会・広島県薬剤師研修協議会、広島県病院薬剤師会、日本薬剤師研修センター  
共催を承諾することに決定した。
- イ. 第10回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会の後援について（資料13）  
日 時：3月7日（土）午後1時10分～  
場 所：広島国際会議場  
主 催：広島胃瘻と経腸栄養療法研究会（広島ページント）  
後援名義使用について承諾することに決定した。
- ウ. 広島大学霞管弦楽団2015 Spring Concertの後援名義使用について（資料14）

- 日 時：4月26日（日）  
場 所：広島市東区民文化センター  
後援名義使用について承諾することに決定した。
- (13) 広報・周知について（野村副会長）  
ア. 子育て支援フォーラムin広島（資料15）  
日 時：11月29日（土）午後2時～5時  
場 所：広島市文化交流会館（広島市中区加古町3-3）  
締 切：11月21日（金）必着（別紙）
- イ. 平成26年度あいサポートアート展（資料16）  
【広島市会場】  
日 時：12月2日（火）～7日（日）  
場 所：広島県立美術館 地下1階 県民ギャラリー  
【福山市会場】  
日 時：12月16日（火）～21日（日）  
場 所：ふくやま美術館 1階 ギャラリー、ホール
- ウ. 平成26年度感染症講演会～特にエボラ出血熱を想定した対応について～（資料17）  
【福山会場】  
日 時：12月1日（月）午後7時～9時  
場 所：福山市医師会館 4階 講堂（福山市三吉町南2-11-25）  
【広島会場】  
日 時：12月12日（金）午後7時～9時  
場 所：広島医師会館 2階 講堂（広島市西区観音本町1-1-1）  
（両日とも締切なし）
- エ. 老人保健福祉月間フォーラム「地域包括ケア・私たちはここまでできている認知症・互助」  
日 時：12月20日（土）午後1時30分～5時（資料18）  
場 所：広島県健康福祉センター 8階大研修室  
締 切：12月15日（月）必着（別紙）
- オ. 平成26年度アディクション（嗜癖）問題研修（アルコール健康障害対策基本法に関する研修会）（資料19）  
日 時：1月6日（火）午前10時～午後3時30分  
場 所：県庁・本館 6階講堂  
締 切：12月22日（月）必着（別紙）
- カ. 第13回日本予防医学リスクマネジメント学会学術総会（資料20）  
期 間：3月7日（土）～8日（日）  
場 所：東京大学本郷キャンパス  
ウ. 平成26年度感染症講演会～特にエボラ出血熱を想定した対応について～、エ. 老人保健福祉月間フォーラム「地域包括ケア・私たちはここまでできている認知症・互助」、オ. 平成26年度アディクション（嗜癖）問題研修（アルコール健康障害対策基本法に関する研修会）をまとめて、ファッスクス一斉同報をすることに決定した。
4. その他
- (1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）  
12月18日（木）午後6時～（議事要旨作製責任者【予定】二川勝常務理事）  
午後5時30分から開催することになった。
- (2) 平成26年度文部科学大臣表彰受賞者について（野村副会長）  
受賞者 河内一仁氏（広島支部）  
受賞について紹介された。
- (3) 学校薬剤師制度創設60周年記念文部科学大臣表彰

- 受賞者（野村副会長）  
受賞者 児玉信子氏（広島支部）  
受賞者 平井紀美恵氏（三原支部）  
受賞者 鍋島睦枝氏（福山支部）  
受賞者 玉浦巖氏（三原支部）  
受賞について紹介された。
- (4) 平成26年度アディクション（嗜癖）問題研修（アルコール健康障害対策基本法に関する研修会）の後援について（資料21）  
日 時：1月6日（火）午前10時～  
場 所：県庁  
承諾済みであると報告された。
- (5) 平成26年10月31日現在の会員数について（資料22）

## ◆平成26年12月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成26年12月18日（木）午後5時39分～7時10分  
場 所：広島県薬剤師会館  
出席者：前田会長、木平・大塚・野村・村上・渡邊各副会長、豊見専務理事、青野・井上・重森・豊見・中川・二川・松村各常務理事  
欠席者：有村・小林・谷川・政岡各常務理事  
議事要旨作製責任者：二川 勝

（野村副会長）

12月の常務理事会は時間制限があるため、特に必要な事項については挙手にて報告する。審議事項から会議を行うこととされた。

### 1. 報告事項

- (1) 11月定例常務理事会議事要旨（別紙1）  
(2) 諸通知  
ア. 来・発簡報告（別紙2）  
イ. 会務報告（〃3）  
ウ. 会員異動報告（〃4）  
(3) 委員会等報告  
（前田会長）  
ア. 第8回日本薬局学会学術総会  
11月23日（日）・24日（月）於 広島国際会議場  
イ. 協会けんぽ広島支部来会  
11月26日（水）  
ウ. 第31回広島県薬事衛生大会  
11月27日（木）於 エゾール広島 参加者47名  
エ. 平成26年度薬祖神大祭  
11月27日（木）  
オ. 会館建設特別委員会  
12月1日（月）  
カ. 日本薬局学会学術総会役員来会  
12月5日（金）  
キ. 新会館建設に係る打合せ  
12月8日（月）  
ク. 安芸支部理事会兼県薬会館建設説明会  
12月11日（木）於 こふじ  
ケ. 正・副会長会議  
12月12日（金）  
（木平副会長）  
ア. 薬事情報センター委員会  
12月1日（月）  
イ. 薬学生実習受け入れ支部担当責任者会議（資料1）  
12月12日（金）

ウ. 広島県在宅支援薬剤師研修会  
12月14日（日）於 広島県薬剤師会館 参加者79名

エ. 県薬「地対協WG」  
12月17日（水）  
(大塚副会長)

ア. 認定基準薬局制度運営協議会  
11月26日（水）  
(野村副会長)

ア. 神戸学院大学薬学部学内合同企業説明会の参加について  
日 時：3月14日（土）正午～午後4時30分  
会 場：神戸学院大学ポートアイランドキャンパス  
(村上副会長)

ア. 福山大学薬学部O S C E  
11月30日（日）於 福山大学薬学部

イ. がん検診サポート薬剤師養成研修会  
12月4日（木）於 福山・まなびの館ローズコム

ウ. 日本薬剤師会災害対策委員会（資料2）  
12月10日（水）於 T K P 信濃町ビジネスセンター

エ. 第794回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会  
12月12日（金）於 支払基金広島支部

オ. (株)じほう来会薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点事業の取材  
12月18日（木）  
(渡邊副会長)

ア. 第74回中国地方社会保険医療協議会広島部会  
11月27日（木）於 中国四国厚生局

イ. 県民公開講座の講師変更について（資料3）  
廿日市市では、市民公開講座を開催され、県医師会では糖尿病対策委員の筆頭をされておられる糖尿病センターのセンター長石田和史先生に講師をお願いしたと報告された。

(豊見専務理事)  
ア. (株)エステック来会  
11月21日（金）  
イ. 協会けんぽ広島支部来会  
12月18日（木）  
(青野常務理事)  
ア. 在宅関係取材（中国新聞）  
12月16日（火）  
(井上常務理事)  
ア. 平成26年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研会  
11月30日（日）  
イ. 広報委員会  
12月2日（火）・16日（火）  
(重森常務理事)  
ア. 平成26年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会  
12月18日（木）於 広島国際会議場

(豊見常務理事)  
ア. 平成26年度ドーピング防止ホットライン担当者研修会  
11月28日（金）於 T K P 市ヶ谷カンファレンスセンター

(中川常務理事)  
ア. 安田女子大学薬学部O S C E  
(直前講習会) 11月23日（日）於 安田女子大学  
(本試験) 11月30日（日）於 安田女子大学

(松村常務理事)  
ア. 薬剤師の臨床判断と一般用医薬品適正使用研修会（第3回）

11月30日（日）於 慶應義塾大学薬学部  
イ. 広島国際大学薬学部O S C E  
12月14日（日）於 広島国際大学・呉キャンパス  
【指導】  
ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導  
12月4日（木）於 広島合同庁舎（青野常務理事）  
イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導  
12月11日（木）於 広島合同庁舎（村上副会長）  
ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導  
12月18日（木）於 広島合同庁舎（政岡常務理事）

## 2. その他の委員会等報告事項

(野村副会長)  
(1) 福山大学卒後教育研修会  
11月22日（土）於 福山大学  
(2) 広島大学実務実習事前学習指導  
11月27日（木）於 広島大学薬学部  
(3) 平成26年度広島県治験コーディネーター（C R C）研修会  
11月30日（日）県庁・本館  
(4) 第2回安田女子大学薬学部・卒後教育研修会  
12月6日（土）於 安田女子大学  
(5) 広島県緩和ケア支援センター平成26年度在宅ケアチーム研修  
12月7日（日）於 福山市民病院  
(6) 日本薬剤師会平成26年度試験検査センター技術研修会  
12月15日（月）東京・日薬

## 3. 審議事項

(1) 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料4）(野村副会長)  
業務分担1から7までを公益目的事業の項目に当てはめる作業を行うこととされた。それぞれの分担の長で検討し、最終的には正副会長会議をもち、整理するよう決定された。  
これに伴い、1月21日に開催される定期提出書類（事業計画書、事業報告等）に係る研修会に出席する必要があり、谷川常務理事と山中主任が出席することとされた。  
新基金事業、その他の事業内容も増えたことにより、分担の見直しについて、事務局から要望が出ており、野村副会長が検討されると決定された。

(2) 1月定期常務理事会の開催日の変更について（野村副会長）  
上記のことを踏まえ、来年度の事業計画（案）及び収支予算（案）の検討期間を考慮し、定期常務理事会開催日を1週間延期することと決定された。  
1月定期常務理事会開催日：平成27年1月29日（木）18:00～

(3) 薬事情報センターのパートの採用について（野村副会長）  
3ヶ月で情報センター長が定年退職を迎えるが、今後の引き継ぎ等を考慮し、1名増員することが決定された。情報センター長については、業務時間の延長を受諾することによる、給与の増額が決定された。

(4) 薬剤師ボランティアへの支払いについて（村上副会長）

- ①20日間・のべ162名（内、辞退9名）  
 日 当765,000円  
 交通費290,850円（公共交通機関優先、高速代が高い場合は高速代で処理。）  
 薬代等147,063円  
 合 計1,202,913円
- ②広島県災害時公衆衛生チームへの協力に関する協定書に基づく請求について  
 20日間・136名  
**【概算】**  
 日 当 2,564,162円  
 交通費 61,380円  
 薬 代 129,503円  
 合 計 2,755,045円
- ③災害時備品購入について  
 医療従事者ベスト代 292,680円 20枚  
 ヘルメット代 52,450円 20個
- (5) 広島県土砂災害見舞金・義援金の送金について（村上副会長）  
 81件 総額 1,696,699円  
 【日薬災害見舞金 20万円・16名（1万円15名・5万円1名）（11月11日：1万円1名返金）】  
 $89,300\text{円} \times 14\text{名} + 446,500\text{円} \times 1\text{名} = 1,696,700\text{円} \leftarrow \text{決定}$   
 県薬として公的には、中国新聞を通して100万円を寄付しているが、他県薬、会員からの義援金をどう支給するか、また県薬として、会員被災者への支給を行うかどうか。その給付割合は日薬の基準に沿ったものでよいか、公衆衛生DMA Tからの支給額と県薬の実質経費との差額の取扱いについても検討して欲しいと発言された。  
 またこのような事があった場合のために、配分についての基準を決めておかなければいけないのではないかという提案があったが、状況によってはバランスが悪くなるということにもなりかねないので、現状を勘案した上で金額配分でよいのではないかということとなった。結果、今回は日薬の基準に沿った配分で会員被災者への支給を行うことが決定された。
- (6) 日薬代議員中国ブロック会議の参加について（回覧）（野村副会長）  
 日 時：1月31日（土）午後3時から  
 場 所：ANAクラウンプラザホテル広島  
 懇親会：午後6時30分～（ANAクラウンプラザホテル広島）  
 （同日、県民公開講座、県民フォーラム開催）  
 いろいろな意見を聴いていただくため、理事各位に出席の依頼をした。
- (7) 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラムでの構成団体の紹介について  
 日 時：1月31日（土）午後1時30分～（資料5）（野村副会長）  
 場 所：中国新聞ビル  
 登壇者：1名  
 ※当日、登壇の上、団体名のみ紹介される。  
 中川常務理事が出席されることが決定された。
- (8) 広島県緩和支援センターの緩和ケア薬剤師研修について（資料6）（青野常務理事）  
 平成20年度から始まった研修であるが、年々受講者が少なくなっているということがあり、今後の研修の在り方について、センター長の本家先生と事務局から2名の方が薬局に来られ、相談があった。

- 開催日程、基礎研修、専門研修、研修シール等の項目を入れたアンケートを実施し、状況を把握したいということであった。  
 保険薬局部会会員を対象に、本調査の実施が決定された。
- (9) 新聞広告について（資料7）（井上常務理事）  
 中国新聞：1月5日（月）掲載  
 広報委員会で内容を決定し、県民公開講座の告知とヤクザイくんの決定についてを掲載すると報告された。
- (10) 厚生労働省インフルエンザ防止啓発ポスター作製について（資料8）（豊見常務理事）  
 ポスター作製につき、共演してくれるキャラクターを募集ということがあったので、応募中であると報告された。
- (11) 平成26年度地域依存症対策推進（研修）事業の参加について（資料9）（野村常務理事）  
 日 時：2月7日（土）午後1時～3時30分  
 場 所：県庁・本館 6階講堂  
 一斉同報により、広報すると決定された。
- (12) 定期提出書類（事業計画書、事業報告等）に係る研修会の出席について（資料10）  
 日 時：1月21日（水）（野村常務理事）  
 午前10時～正午（開場時間午前9時30分）  
 場 所：広島県庁本館 3階301会議室  
 対象者：平成26年度に移行された公益法人の理事及び会計担当者等（定期提出書類作成実務担当者）  
 谷川常務理事、山中主任が出席することを報告された。
- (13) 「北方領土の日」関連啓発事業の参加について（資料11）（野村常務理事）  
 ① 第31回北方領土返還要求広島県民大会  
 日 時：2月2日（月）午後1時30分～3時45分  
 場 所：広島市青少年センター  
 参加者：2名以上  
 ② 「北方領土の日」街頭啓発  
 日 時：県民大会終了後～  
 場 所：広島市青少年センター  
 参加者：1名  
 野村副会長、石原事務局長が参加することが決定された。  
 チラシの必要枚数については、昨年と同様、50枚と決定された。
- (14) 後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）  
 ア. 第3回先端的がん薬物療法研修会への支援について（資料12）（前田会長）  
 日 時：1月10日（土）午前10時～午後6時  
 場 所：グランドプリンスホテル広島  
 （本年度 共催承諾済み）  
 参加者について、病院勤務も含め120名が薬剤師であることや、がんサポート薬剤師の方々に参加依頼していること等もあり、寄付金について今回は、研修協議会より50万円を支出することが決定された。
- イ. 広島国際大学薬学部卒後教育研修会の共催について（資料13）  
 日 時：1月31日（土）  
 場 所：広島国際大学 呉キャンパス6号館  
 （毎回・承諾）  
 共催することが承諾された。
- ウ. 平成26年度「広島県合同輸血療法研修会」の共催について（資料14）  
 日 時：1月31日（土）午後3時～

場 所：県庁 6階講堂  
 主 催：広島県合同輸血療法委員会  
 共 催：一般社団法人日本輸血・細胞治療学会中国四国支部、一般社団法人広島県医師会、公益社団法人広島県看護協会外  
 (昨年・承諾)  
 共催の承諾、谷川常務理事が出席することが決定された。

#### 4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）
  - 1月22日（木）午後6時～（議事要旨作製責任者【予定】政岡醇常務理事）
  - 1月29日（木）午後6時～に変更すること、議事要旨作製責任者は、政岡常務理事が担当することを報告された。
- (2) 設計事務所提出の新会館整備方針（案）について（別冊）（豊見専務理事）
  - 各理事に報告していただくよう、資料提出について豊見専務理事が提案され、担当役員である渡邊副会長らが説明された後、質問があった。

（渡邊副会長）会館建設特別委員会を開催しており、どういった方針で建てるのか、全く決まっていないことであり、代議員会で決定されるものであるため、決定権も無い場ではあるが、その中のたたき台として、図面を資料として出している。建設費用について、会員に負担をかけないためにも、会員100%の了承を得、会員全員で別組織を設立することを考慮した上、3つの案として資料を作成している。

（豊見専務理事）移転費用総額で8億と代議員会で決定されている。そのうち、3億7千万は土地代で使っている。そうすると雑費を含め、残り4億しか会館建設費用は残っていない。そうすると、4億の建物の話をするべきであるが、突然20億や30億の建物が出てきている。それで、別組織を作るということになると、当然3億7千万で購入した土地は、担保でもなく、薬剤師会が保証するものでもなく、あと十何億の借財をしなければならないことになるので、それについては、別組織で対応するのか。別組織というのは、会員100%ということを発言されたが、自支部会員にこの組織に入るようには言えない。有志が別組織を作り、後は地代を払ってもらうと考えればよいか。

（渡邊副会長）まだ何も決まっていないことがあるので、これも一つの案である。来年の予定として、県医師会と県歯科医師会が別の組織を作つて運営される。県薬も昔は別組織として協同組合があつたように、これから作つて、そういう話になるだろうと思う。

（豊見専務理事）そうすると、我々が許されている4億以外の費用は、すべてその組織の名前で借金をしていただけるということで間違いないか。

薬剤師会としては、3億7千万で買った土地に、別組織が物を建てるとしたら、そこから地代を貰わなくてはいけない。その組織は正当な地代を払つていって、やっていけるかどうか。例えば資料にサ高住という言葉が出てきているが、今、サ高住は非常に人手不足、資金不足で、たとえ補助金を貰つても、きちんとしたサービスが出来ないということから責められている。反対に、きちんとした

サービスをすれば儲からないということがわかっている。そのために無理をして補助金で建て、サービスが悪いために叩かれているという状況である。それをわざわざやろうとされていることは、全く別に、地代だけ薬剤師会に確実に入れていただける保証が無ければ、認められるべきではないと考える。

（渡邊副会長）もちろん、サ高住という考え方については、自分も“住”については反対である。基本的に別組織、いわゆる協同組合については、出資をみなさんにしていただいて、その中で運営していく。

（豊見専務理事）薬剤師会が保証せずに、土地も担保に入れずに、有志が出資された資金だけで10億以上のお金が借りられるのか。

（渡邊副会長）それは無理だと思う。

（大塚副会長）案ですから。

（豊見専務理事）案だから、どうするのかを聞いている。

（渡邊副会長）一応、基本的には今現在の会館を壊して、新たに建てるということであっても、5億、6億はかかる。その間も、どこかを借りなくてはならない。実際にもう移つて、土地を買ったと、その土地はここの販売で建物を建てる段階において、みなさんになるべく負担をかけたくない。ということは、ある程度純益を出していくような建て方にしないと、言われたとおり、代議員会で認められた金額を銀行から借りるかたちになってしまふ。

（豊見専務理事）代議員で認められた金額は、借金をせずに建てられる金額である。ここでの土地が売却できれば、会員に寄付金を求めなくとも建設できるという金額である。

（渡邊副会長）7億の話は置いておいて、要するに、新たに協同組合を設立した場合に、みなさんから株式のような感じで、おそらく資金を集めようになると思う。それは、主旨に賛同した方。できれば、先程述べたように100%の人が新しいところに行くのだから、協同組合に出資、例えば1万円とか2万円とか、といったものを出資していただけたら、それは全員の参加のもとで。それを何口か集めて、ある程度それは返していくような感じになるとは思うが、まだ何も決まってはいない。公認会計士とかに相談して、本当にこれがうまくいくかどうかもわかっていない。

（豊見専務理事）それでは、土地も担保に入れない薬剤師会が、公益社団法人として保証もしないでやるということでしょうか。

（渡邊副会長）いえ。それは出来ないと思う。

（豊見専務理事）保証するのですか、薬剤師会が。

（渡邊副会長）そこもまだ決まっていない。

（豊見専務理事）借金をするために薬剤師会が保証をするか、土地を担保にするかということは、とても重要な問題であると考える。

（渡邊副会長）そこで、例えば7億ならばよいのか。

（豊見専務理事）7億支払うので、薬剤師会に保証して欲しいとか、それはまた別途に検討しなくてはいけないことではないか。今の代議員会で決められていることは、トータルで8億で移るということしか決めていないのだから、もしも提案をするのであれば、どこまで、薬剤師会が保証するのか、何かあった時に薬剤師会がみんなから資金を集め

て出すか、今後の借金として残すのか、それをきちんと決めておかないと、勝手にはできない。

(前田会長) それはきちんと決めようと思っている。昨日、県議会があり、海嶋課長から言われているのは、会館部分の在宅医療薬剤師支援センターに対して2億4千万、その1/2であるから、1億2千万がつくため、それはプラスして考えてよいと思う。あとは、まだ未決定ではあるが、広島市の無利子融資をある程度お借りしたいと考えている。資料については、マックスの数字が並んでいるので20億と驚かれると思うが、これははある程度、もっと小さいもので建たれることもあるし、採算ベースにのるところの数字をはじき出していただくというのが、感性舎さんも、あいさんも、NSPさんは簡素化し過ぎているが、ある程度の数字をはじき出して決めていこうと。従って、会館だけ建てるとすると、残るのは借金だけである。しかし、プラスして上を建てることで、中の事業者から家賃をいただくということで、会員の負担を減らしていくこと、やり方の一つである。そこの損益分岐をどうするかということは、やはり公認会計士さんや、いろんな専門家の声を聞いてからやらないといけない。これはまだ、概略で出しているだけであるから、これをまたたき台にして、こういうやり方もあるのですよということを知つてもらうために、作ってもらった図面なので、これが絶対に無理ということになれば、改めて考える。

(渡邊副会長) 現実的に採算ベースに合う、例えば、この土地に80%くらい建てられるということで、最大級建ててみたら、どのようなものが建つか聞いてみると、だいたい20億くらいでこういうものが建ちますよと。では20億で建てた場合に、サ高住というより、ショートステイのリハビリとか、幼稚園とか。これは、業者さんに手持ちの資料から、これくらいの純益が出ますよという案を出していただいているだけであって、これを薬剤師会がやろうということではない。現実に、サ高住の住で家賃保証は誰がするのか、実際に入居がない場合は、建てたものに対して返していかないといけないこととか、それが何年経てば返のかとか。まだまだ問題があるので、それは各業者に言っている。これをそのまま建てた場合に、薬剤師会の会員のみなさんにとっても負担がかかって、何かの時には大事になってしまうだろうと。ではそれで、全く無しにして、今現在の会館と同じ機能のものをあちらに建てたとしても、ある程度は借金が残つてしまう。

(豊見専務理事) 5億あっても建たないのか。

(渡邊副会長) 足らないと思う。

(豊見専務理事) 5億で建たないのか。5億で建てないといけないのでないか。

(渡邊副会長) その5億というのも、ここが売れての話である。それで建った場合に、例えばそれが3億くらいにしかならなかつた場合に。

(豊見専務理事) 1億円の借金が残るが、20億よりは良くないのか。

(渡邊副会長) この20億を言わないで欲しい。これはただ単にこれで建てた場合で、例えば、ビルを建てる場合に、利益を生むビルを建てるのか、自分の家を建てるのか、自分たちが住む家、例えば、自分が3,000万の家を建てて、そこに住んだら自分

が払つていかなくてはいけない。でも、例えの例である。だから今、20億と言われたので、それはちょっと話が飛躍している。そういう言い方では、違うと感じる。業務用と自分で使うというのでは、ランクが違つてくる。ただ、そういう話はまだ、私は一応、司会という立場で、みなさんの意見を聞きながら、そういう話をみなさん説明している段階なので、それを言わても、私もわからない面がある。私もわかる範囲内で、まだみんなさんの意見をまとめながら、よりいいものを作つていこうと。ただ、県のほうからも、在宅医療で2億円は補助がある。

(豊見専務理事) 2億かけて、それが在宅としての建物である場合に、その半分が補助されるのでは。初めて聞いて驚いているのだが、理事会の段階では前田会長からは、サ高住のことは考えいらっしゃらないということでお話を聞いていた。このサ高住が資料全部に入っているのは、渡邊副会長のお考えなのか。

(渡邊副会長) いいえ。そうではない。全く違う。これは、そうではなく、私もこれについては、みんなからもらった時に、一応、建設委員会はまた別個にたてていかなければいけないし、特別委員会もそうなのだが、これは、こう考えて欲しい。最大級建てた場合の利益の配分、要するに純益がどれくらい出るかということの話のなかで出てきた問題で、これは建設委員会の中でも、では実際に利益どれだけ出るのかと、こういったものを建てた場合。その中でたたき台、全くしない場合と全くやる場合で。そうすると最大級で、設計技師さんのほうが考えられたというくらいである。

(豊見常務理事) 設計技師さん3名ともが、サ高住を提案されてきたということか。

(渡邊副会長) これは、前田会長が。

(前田会長) 補助金が出るということで考えもらっているだけである。しかし、私が考えないと言っているのでは無い。サ高住そのものが今後どうなるのかというのは、まだ補助金が今1割つく。

(豊見常務理事) サ高住につくのでは無く、在宅の拠点事業につくということではないのか。

(前田会長) いいえ。例えば1億かかるサ高住を作つたとして、1千万が国から出る。建物に対しての国から補助金が。そこに何人か入つていただくのと、また別途に建設コストにかかる補助金が出る。

(豊見常務理事) では、前田会長がこの案を出されたのか。

(前田会長) 私はサ高住を考えていのではないかと、ある程度は考えていますと言つてある。どの設計会社さんにも。

(豊見常務理事) 前田会長がサ高住を入れたプランを出してくださいということで出てきたプランということなのか。

(前田会長) サ高住を入れてみてはどうかと、保育所を入れてみてはどうかと、街づくりだからどうかということを考えてお願いしているだけある。そうなるかどうかは、まだわからない。サ高住も、今、豊見専務理事が言つたように本当に中身が厳しいのであれば、収益が出そうにないということであれば、外せばいいだけのことである。

(豊見常務理事) では、今後の議論の進み方なのだが、代議員会に出るということは、理事会の提案

を代議員会に出すというかたちになるか。

(前田会長) そのとおり。そこまである程度煮詰めたものと併せて、それから、二葉の里の医療福祉ゾーンという場所をどう活かすかということをみなさんにお考えいただきたい。

(豊見常務理事) 理事会の案というのは、どこで決めるのか。

(前田会長) 今から練って、提案を出してもらい、本当に数字を出した時点で採算が合うのであれば考えてよいが、もし、本当に大マイナスであるならば、本当に会館だけを目途に建てていけばよい。ただ、いろいろなパターンで、容積率・建ぺい率を考えても作れることと、数字をはめたらこうなるということは、一応、試算してみる。

(豊見常務理事) 先日、説明をお聞きしたのはいつだったか。

(渡邊副会長) 11月30日であると回答された。(事務局注: 会館建設検討会は9/27)

(前田会長) その、いろいろ例えれば、このようなものがある等、提案していただいているのは、あくまでも医療と福祉に関係ある部分をお考えいただいているというだけである。

(豊見常務理事) 歯科医師会とすり合わせるのにも時間が無いというお話をたがったが。

(渡邊副会長) 私も、すり合わせということについては、司会の立場なのであまり言えなかったが、それははっきり言えば無理である。時間的にも。まずは理事者に理解していただくというのが先で、例えば一緒に共同でやってということになると、先方も営利のものを入れていきながら、やっている段階である。それで、一体感を出しながら、こうやってはどうかという話だったが、それは時間的にもう無理である。

(豊見常務理事) 併せないといけないと思っていた。(前田会長) そんなことは無い。

(渡邊副会長) それは私が反対した。時間的に無理なのだから、向こうの主導にのって、こちらがやってしまうようになる。ということは、我々の意見というのは、なかなか通りにくくなるので、別個に時間をずらしてもいいから、あの場所を一つの都市空間にと、県の方向としては、そういうかたちを考えているようである。設計士によると、別棟で講堂を作るというような案というのは、ものすごい金額になる。一つの所でやるのが、やはり経費が安くなるので、そういう段階でされてはどうかというのは、特別委員会でも話している。特別委員会でこれが認められたわけでも何でもない。ただ、特別委員会に出した資料を、やはりみなさんも知っておかないと、ここに提出しているだけで、これが全く決まっているわけでもない。これはあくまでもプロポーザルという考え方である。

(豊見常務理事) ひとつお願いがある。5億円くらいで、どのようなものが出来るのかという資料もやはり必要であると思う。残りの4億円プラス1億円というのは、代議員会で決めたことである。それを含めて、会館建設特別委員会で協議して、5億円以内の資金であれば、代議員会での了承を得ているため、通るであろうと考える。それ以外のアイデアであれば、もう一回、代議員会を通さないといけない。その辺のことを会館建設特別委員会で検討して、それを常務理事会で検討して、

最終的に理事会でアイデアを決定して、代議員会に出す。という手順でよいか。

(前田会長) そのとおり。そのため、この図面は会館建設部分は色分けしており、作るならそこだけと言われば、そこだけで作れるような図面である。ただ、上をどう乗せのるかということがセットで載っているので、驚かれるかもしれない。それは、建て方によつたら、また、建設方針も変わってくるが、可能ではある。ただ、それが良いかどうかはまた、いろんなご意見を聞いてから判断する。

(渡邊副会長) 一番最初にみなさんにお配りした図面、その資料が、だいたい出来るであろうというかたちです。ただ、あれであれば、少し手狭で、いわゆる県から言われた在宅支援センターを建設するには少し手狭になる。ということであれば、それをもう少し増やすないと出来ないであろう。建設のコストが今は上がっているので、若干それよりは上乗せになってしまふと思うため、資料として出さないといけないと思っている。その中で、みなさんの意見を聞きながら、どういうかたちで進めていくべきかを考え、みなさんが納得いくかたちでやっていかないと。これは例えば、会館建設特別委員会だけで推し進めているだけではなく無い。ひとつの話の場として、みんなのまとめを出して、理事会でまたそれを聞いてもらつてというかたちである。

(豊見常務理事) 今後のタイムスケジュールが、ちょっと変わってくるということである。

(渡邊副会長) はい。例えばここにタイムスケジュールが載っているおり、感性舎さんの資料に都計審の整備スケジュール案というものがあるのだが、これが若干ずれてくるかもしれない。ただ、予算や建設のリミットもあるので、ある程度、この内で進んでいくのが一番ベストであるというかたちではあるが、これを見ても無理なところがある。ただ、次の都計審には絶対間に合わないため、半年ずらそうと、そういうかたちで、みなさんと考え方を練らないといけないという話になっている。

(豊見常務理事) 県の事業で、今週中に企画を出してほしいということが連発しているので、そういうことにはならないか。

(渡邊副会長) それは無い。その資料を見ていただき、いかにコストを下げて、いいものを作るか、みなさんも考えていただけたらと。それでひとつ、反発を承知でこの資料を出した。みなさんも案を考えてみて欲しい。

(3) 日本臨床腫瘍学会学術大会2015について (資料15)

日 時：3月14日（土）・15日（日）

場 所：京都

開催が紹介された。

(4) 県立美術館「ジャパン・ビューティー描かれた日本美人ー」について (チラシ)

100円の割引券が50枚届いていることが紹介された。

#### ・その他 (野村副会長)

天候不良による会議等の中止について、なるべく早い時点で判断していただきたい。

会議等の終了時間が異常に遅くなる場合があることを考慮して欲しい。

以上2件の意見が事務局からあがったことについて、各理事に報告された。

日付	行事内容	
12月21日 日	広島県在宅支援薬剤師研修会	
22日 月	全国健康保険協会広島支部長来会	
25日 木	• 第64回社会を明るくする運動作文・標語コンテスト表彰式 (広島県民文化センター) • 新会館建設に係るヒアリング • 第75回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局)	
26日 金	笠松広島県健康福祉局長、海嶋薬務課長訪問 (県庁)	
27日 土	新会館建設に係るヒアリング (エソール広島)	
1月6日 火	• 平成26年度アディクション(嗜癖)問題研修(アルコール健康障害対策基本法に関する研修会)(県庁) • 業務分担3・及び広島県薬剤師研修協議会合同会議	
7日 水	• 新会館建設に係るヒアリング • 業務分担①(県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動)・⑦(その他の事業)担当理事合同打合会	
8日 木	平成27年薬事関係者新年互礼会	
9日 金	• 第795回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部) • ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)についての説明会	
10日 土	• 第3回先端的がん薬物療法研究会 (グランドプリンスホテル広島) • 三原支部新年会(三原国際ホテル)	
12日 月	平成27年広島県医師会新年互礼会 (ANAクラウンプラザホテル)	
13日 火	• 中国四国厚生局監査立会 (中国四国厚生局) • 広島県緩和ケア支援センター平成26年度緩和ケア人材育成検討会 (緩和ケア支援センター)	
14日 水	• 日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会 (東京・日薬) • 日本薬剤師会賀詞交換会(明治記念館) • 広島リビング新聞社来会 • 広報委員会	

日付	行事内容	
15日 木	• 日本薬剤師会総会議事運営委員会 (東京・日薬) • (仮称)未就業薬剤師就業支援事業実行委員会	
16日 金	圏域地対協研修会シンポジウム打合せ (広島医師会館)	
17日 土	• 日本薬剤師会中国ブロック会議 (ホテルグランヴィア広島) • 薬事情報センター定例研修会 • 広島支部新年会(遊食彩菜六)	
18日 日	平成26年度 薬剤師禁煙支援アドバイザー研修会	
19日 月	日本薬剤師会医薬分業対策委員会 (東京・日薬)	
21日 水	• 定期提出書類(事業計画書、事業報告等)に係る研修会(県庁・本館) • 安佐薬剤師会理事会・県薬代議員会(中筋アトム薬局)	
22日 木	• 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) • 業務分担2及び保険薬局部会担当理事打合会 • ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会(本通ドムス)	
23日 金	健康ひろしま21推進協議会(県庁・北館)	
24日 土	• がん検診サポート薬剤師養成研修会 • 平成26年度核戦争防止国際医師会議(IPPNW)日本支部理事会(第2回) (広島医師会館)	
26日 月	• 業務分担④担当役員打合会 • 平成26年度第3回広島県治験等活性化検討会(県庁・本館)	
27日 火	第76回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局)	
28日 水	• ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)打合会 • 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導(広島合同庁舎)	
29日 木	• 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎) • 「ジェネリック医薬品の使用促進」に対する対談(中国新聞社) • 在宅医療推進委員会 • 常務理事会	

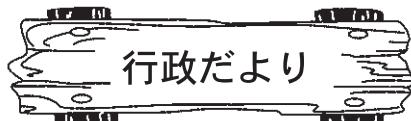
日付		行事内容
31日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県民公開講座」</li> <li>・21世紀、県民の健康とくらしを考える会「県民フォーラム」 (中国新聞ホール)</li> <li>・平成26年度日本薬剤師会学校薬剤師部会、中国・四国合同ブロック会議 (ホテルグランヴィア岡山)</li> <li>・平成26年度広島県合同輸血療法研修会 (県庁・本館)</li> <li>・広島国際大学薬学部卒後教育研修会</li> </ul>
1月31日 2月1日		日薬代議員中国ブロック会議 (ANAクラウンプラザホテル広島)
2日	月	第31回北方領土返還要求広島県民大会 (広島市青少年センター)
3日	火	公益法人グループ訪問(県庁)
4日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島駅新幹線口エリアマネジメント推進調整会議PR・まちづくり部会(第6回)(広島市東区役所)</li> <li>・新基金事業打合せ</li> </ul>
5日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・薬事情報センター定例研修会</li> <li>・尾道支部新年会(竹村家本館)</li> <li>・未就業薬剤師就労支援事業実行委員会</li> </ul>
6日	金	平成26年度広島県医療安全推進協議会 (県庁・本館)
7日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度地域依存症対策推進(研修)事業 (県庁・本館)</li> <li>・薬事衛生指導員講習会及び学校薬剤師研修会</li> </ul>
8日	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬事衛生指導員講習会及び学校薬剤師研修会(まなびの館ローズコム)</li> <li>・平成26年度広島県県圏域保健対策協議会研修会(グランラセーレ東広島)</li> </ul>
9日	月	健康情報拠点薬局事業WG
10日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病患者災害時支援マニュアル作成・検討部会 (県庁・本館)</li> <li>・会計部打合せ</li> </ul>
11日	水	日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議 (東京・日薬)
12日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会平成26年度公衆衛生・薬事衛生担当者全国会議(東京・日薬)</li> <li>・平成26年度第2回広島県保険者協議会 (国保会館)</li> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導 (広島合同庁舎)</li> </ul>

日付		行事内容
13日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第796回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)</li> <li>・会計部打合せ</li> <li>・新基金事業等打合せ</li> </ul>
14日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県緩和ケア支援センター平成26年在宅緩和ケア講演会 (福山市医師会館)</li> <li>・第7回安佐薬剤師会学術大会打合せ懇親会 (さかい)</li> </ul>
15日	日	第7回安佐薬剤師会学術大会 (安田女子大学)
16日	月	地対協WG
17日	火	第42回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議 (就実大学)
18日	水	広報委員会
19日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HMネットに関する打合せ</li> <li>・常務理事会</li> </ul>



## 行事予定（平成27年3月～4月）

- 3月4日(水) 日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議(東京・日薬)  
 // 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 3月7日(土) 第10回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会(広島国際会議場)  
 // 地域・職域会長協議会(支部長・理事合同会議)(TKPガーデンシティ広島)  
 // 全体理事会(TKPガーデンシティ広島)
- 3月9日(月) 広島大学薬学部薬学科、広島大学大学院医歯薬保健学研究科、広島大学大学院医歯薬学総合研究科 卒業・修了記念パーティー(グランドプリンスホテル広島)
- 3月10日(火) 広島県緩和ケア支援センター平成26年度緩和ケア人材育成検討会(緩和ケア支援センター)
- 3月11日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 3月13日(金) 第797回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
- 3月14日(土) 日本薬剤師会平成26年度地域・在宅医療、薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業等担当者全国会議(TKP市ヶ谷カンファレンスセンター)  
 // 神戸学院大学薬学部学内合同企業説明会(神戸学院大学ポートアイランドキャンパス)  
 // 薬事情報センター定期研修会
- 3月15日(日) 広島国際大学第14回学位記・終了証書授与式(東広島キャンパス)
- 3月18日(水) } 3月19日(木) } 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)  
 // 日本薬剤師会平成26年度社会保険指導者研修会(東京都内)  
 // 災害時公衆衛生チーム活動検証会(県庁・本館)
- 3月23日(月) 日本薬剤師会医薬分業指導者協議会(厚生労働省)  
 // 平成26年度第1回在宅医療の人材(訪問看護師)確保のための推進事業検討委員会(広島県看護協会)
- 3月24日(火) 未就業薬剤師就労支援研修会オリエンテーション
- 3月25日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)  
 // 広島県がん対策推進協議会平成26年度第2回会議(県庁)
- 3月26日(木) 常務理事会
- 3月27日(金) 平成26年度第2回広島県地域保健対策協議会定例理事会(広島医師会館)
- 3月28日(土) 中国・四国地区薬剤師会薬局実習受入調整機関評議員会及び運営委員会合同会議(サンピーチOKAYAMA)
- 3月29日(日) 第44回広島県薬剤師会臨時総会
- 4月4日(土) 未就業薬剤師就労支援研修会オリエンテーション
- 4月26日(日) 広島大学霞管弦楽団2015 Spring Concert(広島市東区民文化センター)



## 生活保護法指定制度の改正に伴う申請手続きはお済みでしょうか。

**生活保護法等による指定医療機関(薬局)の皆様へ  
(広島市及び福山市に所在する薬局を除く)**

広島県 健康福祉局 社会援護課

生活保護法の改正により、生活保護法等による指定医療機関制度について、見直しが行われ、平成26年7月1日から、指定制度が有期指定となり、健康保険法同様に更新制となりました。

既に改正前の生活保護法による指定を受けている薬局については、経過措置により、平成27年6月30日までは新法による指定を受けたものとみなされていますが、平成27年7月1日以降に生活保護法による医療扶助を実施する場合は、改めて新法による指定を受ける必要があります。

現在、指定を受けている薬局（広島市・福山市を除く）には、既に広島県庁からお知らせ通知（8月に送付）が届いていることと思います。手続きがまだの薬局は、忘れずに手続きをしてください。

### 1 いつまでに申請しなくてはならないのですか？

平成27年6月30日までに更新の申請をしていただく必要があります。

薬局の申請書提出の目安は、平成27年1月から3月です。まだ申請されていない薬局は、3月中に提出してください。なお、3月を過ぎても平成27年6月30日までは随時受付を行いますので、お早めに提出してください。

### 2 手続に必要な書類(申請書等)はどこでもらえるのですか？

申請書等は、制度変更のお知らせ通知と一緒に送付していますが、県のHPからもダウンロードできます。

広島県のHP > TOP > 組織で探す > 社会援護課をご覧ください。

必要書類は、「医療機関の申請書」と「誓約書」の2点です。

### 3 申請書類はどこに提出するのですか？

指定を受ける薬局が所在する地を所管する福祉事務所の、生活保護の担当部局に提出してください。

指定は県社会援護課で行い、市町福祉事務所を通じて指定通知書を送らせていただきます。

### 4 その他、わからぬことがあった時の問い合わせ先は？

広島県内（広島市・福山市を除く）に所在する薬局については、下記のところへお問い合わせください。

広島県 健康福祉局 社会援護課 生活保護グループ

TEL 082-513-3148 (直通) 8:30~17:15

平成26年12月10日

一般社団法人広島県医師会会長様  
 一般社団法人広島県病院協会会長様  
 一般社団法人広島県歯科医師会会長様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
 広島県病院薬剤師会会長様  
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長様  
 広島県製薬協会会長様  
 広島県医薬品配置協議会会長様  
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長様  
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長  
 (〒730-8511 広島市中区基町10-52)  
 薬務課

## 要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品について及び 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について（通知）

このことについて、平成26年12月5日付け薬食安発1205第1号により厚生労働省医薬食品局安全対策課長から別紙1のとおり、同日付け薬食監麻発1205第2号により同局監視指導・麻薬対策課長から別紙2のとおり通知がありました。については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ、薬事グループ  
 電話 082-513-3223（ダイヤルイン）  
 e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp  
 （担当者 町、細川）

別紙1

薬食安発1205第1号

平成26年12月5日

各  $\left( \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right)$  衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長  
 (公 印 省 略)

## 要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第4条第5項第3号の規定に基づく要指導医薬品のうち、同号イに掲げる医薬品（いわゆるスイッチOTC薬）である下記の医薬品について、今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第7条の2第1項に定める期間を経過したため、要指導医薬品から一般用医薬品（第一類医薬品）に移行することとなりました。

これに伴い、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第5項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件」（平成26年厚生労働省告示第459号。以下「改正告示」という。）が平成26年12月5日に告示され、同月7日に適用されます。

医薬品の分類が要指導医薬品から第一類医薬品に変更になった医薬品については、区分に応じた適切な情報提供が行われるよう指導方よろしくお願いします。

記

## 1. 要指導医薬品から第一類医薬品に移行する医薬品

有効成分	第一類医薬品となる日
イブプロフェン・ブチルスコポラミン（配合剤）	平成26年12月7日

## 2. 改正告示の概要

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第5項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品（平成26年厚生労働省告示第255号）第1号から、次のものを削除する。

イブプロフェン・ブチルスコポラミン

## 別紙2

薬食監麻発1205第2号  
平成26年12月5日

各  $\left( \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right)$  衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局  
監視指導・麻薬対策課長  
(公印省略)

### 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件」（平成26年厚生労働省告示第458号。以下「経過措置告示」という。）が平成26年12月5日に公布され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第50条に基づき、直接の容器又は直接の被包に記載されていなければならない事項（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第209条の2、第209条の3及び第210条第6号に規定する事項に限る。以下「区分等表示」という。）を変更する必要が生じた下記1に示す医薬品（変更前に製造販売されたものに限る。）については、一定期間変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこととしました。

具体的には、下記1に示す適用日から1年間は、変更後の区分等表示を記載されていることを要しないこととします。

また、今般、区分等表示が変更となった医薬品の取扱いに係る留意事項について、下記2のとおりまとめましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願いします。

## 記

## 1 区分等表示が変更となった医薬品

成分名	適用日
イブプロフェン・ブチルスコポラミン	平成26年12月7日

詳細は、別添1を参考とすること。

## 2 医薬品の区分等表示に係る留意事項

ア 区分等表示の変更前に製造販売された医薬品（以下「旧表示医薬品」という。）については、経過措置告示により、それぞれの適用日から1年間は、変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。

イ 旧表示医薬品については、シール等を貼付することにより変更後の区分等表示をすることも認められること。なお、シール等の貼付については、製造販売業者の責任の下、店舗等で行われることについても認められる。

ウ 旧表示医薬品については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第216条の2第2項の規定により、その外部の容器又は外部の被包（以下「外部の容器等」という。）に変更後の区分等表示が記載されている場合、直接の容器又は直接の被包に変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。

エ 区分等表示が変更となった医薬品については、それぞれの適用日以降は、直接の容器又は直接の被包及び外部の容器等の区分等表示にかかわらず、変更後の区分に従った陳列、販売及び情報提供等の方法を探ること。

#### 別添1

##### 区分等表示が変更となった医薬品について

成分名	現区分	新区分	参照通知
イブプロフェン・ブチルスコポラミン	要指導医薬品	第一類医薬品	要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品について（平成26年12月5日薬食安発1205第1号）

平成27年1月7日

一般社団法人広島県医師会会長 様  
 一般社団法人広島県歯科医師会会長 様  
 社団法人広島県病院協会会長 様  
 一般社団法人広島県医療法人協会会長 様  
 広島県保険医協会会長 様  
 公益社団法人広島県看護協会会長 様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長 様  
 広島県病院薬剤師会会長 様  
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長 様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長 様  
 広島県医薬品配置協議会会長 様  
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長 様  
 広島県富山配置薬業協議会会長 様

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 [ 医務課 薬務課 ]

## 子どもによる医薬品誤飲事故の防止対策の徹底について（通知）

このことについて、平成26年12月24日付け医政総発1224第3号、薬食総発1224第1号及び薬食安発1224第2号により、厚生労働省医政局総務課長、厚生労働省医薬食品局総務課長及び厚生労働省医薬食品局安全対策課長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当	医務課医務グループ
電話	082-513-3056(ダイヤルイン) (担当者 工藤)
担当	薬務課薬事グループ
電話	082-513-3222(ダイヤルイン) (担当者 細川)

## 別紙

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局）長 殿

医政総発1224第3号  
薬食総発1224第1号  
薬食安発1224第2号  
平成26年12月24日

厚生労働省医政局総務課長  
(公印省略)  
厚生労働省医薬食品局総務課長  
(公印省略)  
厚生労働省医薬食品局安全対策課長  
(公印省略)

## 子どもによる医薬品誤飲事故の防止対策の徹底について (医療機関及び薬局への注意喚起及び周知徹底依頼)

医薬品等の誤飲防止対策については、平成25年1月4日付け医政総発0104第1号・薬食総発0104第2号・薬食安発0104第1号厚生労働省医政局総務課長・医薬食品局総務課長・安全対策課長連名通知「医薬品等の誤飲防止対策の徹底について(医療機関及び薬局への注意喚起及び周知徹底依頼)」により、医療機関及び薬局への周知徹底をお願いしているところです。

今般、消費者安全調査委員会より「消費者安全法第31条第3項に基づく経過報告「子どもによる医薬品誤飲事故」(平成26年12月19日付け消費者安全調査委員会報告書。以下「報告書」という。)が別添1のとおりとりまとめられ、消費者安全調査委員会委員長から厚生労働大臣に対し別添2のとおり意見が提出されたところです。

報告書では、事故等原因調査の結果、子どもによる大人用医薬品の誤飲が多く発生し、入院に至るような重い中毒症状を呈すると考えられる向精神薬等の誤飲の発生も認められています。また、保護者へのアンケート調査から、保護者に誤飲事故について十分に認知されていないことや、誤飲事故が発生した際の対処方法を知らない保護者が多いことが報告されています。

つきましては、子どもによる医薬品誤飲事故を防ぐため、下記について貴管下の医療機関及び薬局への周知方よろしくお願いします。

## 記

子どもが誤飲して、重い中毒症状を呈するリスクが高く特に注意を要する医薬品(向精神薬、気管支拡張剤、血圧降下剤及び血糖降下剤)を中心に、医薬品の処方又は調剤に当たっては、報告書の「子どもの行動特性からみる医薬品誤飲事故」を参考に、家庭における保管について、情報の掲示等により保護者等に注意喚起すること。

また、薬袋等に子どもによる誤飲に関する注意点を記載する等の対策を講じること。

さらに、医薬品の処方又は調剤に当たっては、誤飲事故が発生した場合の対処方法として、報告書の「(参考)子どもによる医薬品を誤飲した際の相談機関及び相談に必要な情報例」(64頁)について情報の掲示等により保護者等に情報提供すること。

なお、情報の掲示物の例としては別紙のとおりであり参考にされたい。

## (参考)

本通知を含め、医薬品・医療機器の安全性に関する特に重要な情報が発出された時に、その情報をメールによって配信する「医薬品医療機器情報配信サービス」(PMDAメディナビ)が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構において運営されております。以下のURLから登録できますので、御活用ください。

## 医薬品医療機器情報配信サービス

<http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-push.html>

また、公益財団法人日本医療機能評価機構が、医療事故情報収集等事業において収集された情報に基づき、医療事故の発生予防、再発防止を促進するために特に周知すべき情報を医療安全情報として下記ホームページに掲載していますので、御活用ください。

## 日本医療機能評価機構医療安全情報ホームページ

<http://www.med-safe.jp/contents/info/index.html>

## (別紙) 情報の掲示物の例

保護者の皆様へ


## 子どもによる医薬品の 誤飲事故に注意！

子どもによる大人用の医薬品の誤飲が多く発生しています。子どもの行動の特徴をふまえ、特に、子どもが誤飲すると入院等の重い中毒症状を呈するリスクが高い医薬品(向精神薬、気管支拡張剤、血圧降下剤及び血糖降下剤)の家庭における保管については十分注意しましょう。

## ! 家庭での医薬品の保管のポイント !

- 子どもの手の届かない、見えない所に保管しましょう。
- 保管する場合には、鍵のかかる場所に置く、取り出しにくい容器に入れるなど、複数の対策を講じましょう。

子どもが医薬品を誤飲した際の相談機関(例)

中毒110番・電話サービス(通話料は相談者負担)

【連絡先】 大阪中毒110番(365日24時間対応) 電話:072-727-2499

つくば中毒110番(365日9~21時対応) 電話:029-852-9999

出典:消費者安全法第31条第3項に基づく経過報告「子どもによる医薬品誤飲事故」  
(平成26年12月19日 消費者安全調査委員会)

★詳しくは消費者庁ホームページをご覧ください。

([http://www.caa.go.jp/safety/pdf/141219kouhyou\\_2.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/141219kouhyou_2.pdf))

平成27年1月9日

一般社団法人広島県医師会会長様  
 一般社団法人広島県病院協会会長様  
 一般社団法人広島県歯科医師会会長様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
 広島県病院薬剤師会会長様  
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長様  
 広島県製薬協会会長様  
 広島県医薬品配置協議会会長様  
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長様  
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長  
 (〒730-8511 広島市中区基町10-52)  
 薬務課

## 体外診断用医薬品の一般用検査薬への転用について及び一般用検査薬の販売時の情報提供の充実について（通知）

このことについて、平成26年12月25日付けで厚生労働省医薬食品局長から別紙1のとおり、また、同日付けで厚生労働省医薬食品局総務課長及び厚生労働省大臣官房参事官（医療機器・再生医療等製品審査管理担当）から別紙2のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

・別紙1

体外診断用医薬品の一般用検査薬への転用について  
 (薬食発1225第1号)

・別紙2

一般用検査薬の販売時の情報提供の充実について  
 (薬食総発1225第1号及び薬食機参発1225第4号)

担当 製薬振興グループ、薬事グループ  
 電話 082-513-3223（ダイヤルイン）  
 e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp  
 (担当者 町、細川)

**別紙1**

薬食発1225第1号  
 平成26年12月25日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬食品局長  
 (公印省略)

## 体外診断用医薬品の一般用検査薬への転用について

体外診断用医薬品の一般用検査薬（一般用医薬品である体外診断用医薬品をいう。以下同じ。）への転用については、これまで3種類の一般用検査薬（「尿糖」、「尿蛋白」及び「妊娠検査薬」）が承認されていたところですが、今般、薬事・食品衛生審議会における議論を踏まえ、「一般用検査薬の導入に関する一般原則」（以下「一般原則」という。）

を見直すとともに転用の仕組みを策定しましたので、下記の事項に留意の上、貴管下関係業者宛て周知方御配慮願います。

## 記

### 1 一般原則の改正

一般原則について、別添1のとおり、侵襲性のない検体を対象とすること、販売に際して情報提供を充実すること等を内容とする改正を行ったので、一般用検査薬への転用は、一般原則に従って行うこと。

なお、一般原則の策定は別添2の基本的な考え方に基づき改正したものである。

また、「一般用医薬品たる検査用試薬の取扱いについて」(平成2年11月9日付け薬発第1141号厚生省薬務局長通知)の別紙のセルフケア領域における検査薬に関する検討会第一次報告(平成2年6月)における(1)導入に際しての一般原則及び(2)導入に際しての留意点からの変更箇所については、新旧対照表(参考1)を参考にされたい。

### 2 一般用検査薬への転用の仕組み

一般用検査薬については、生活者が正しく使用できるよう、検査項目毎に使用上の注意、使用方法や性能等について承認審査のための一定の基準を示しておくことが必要となる。

そこで一般用検査薬への転用にあたっては、次に掲げる手順に従い、まず、検査項目について議論を行い、一般用検査薬とすることについて合意が得られた検査項目について、申請者による製造販売承認申請に基づく承認審査を行うこととする。なお、「一般用検査薬の承認審査等に係る運用について」を参考2として添付する。

#### (1) 検査項目の検討

##### ア 業界における検討

業界において、一般原則への該当性や製品化の実現性等を踏まえ、検査項目を検討すること。また、一般用検査薬として取り扱う際の使用上の注意、使用方法、性能等を盛り込んだ評価の指針(以下「ガイドライン」という。)(案)を作成し、厚生労働省医薬食品局医療機器・再生医療等製品担当参事官室に提出すること。ガイドライン(案)は、対象となる検査項目の体外診断用医薬品の製造販売に関連する事業者において協議の上で作成すること。

なお、ガイドライン(案)の提出に当たっての様式、添付資料等については、関係者と調整の上、別途通知する。

##### イ 厚生労働省及び機構での評価

厚生労働省及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「機構」という。)において、提出されたガイドライン(案)を元に、一般原則への該当性、使用方法や性能等に関して科学的な観点から評価するとともに、使用上の注意等の記載内容について評価を行うこと。

その際、機構において専門協議を開催し、専門家からの意見も聴取すること。

##### ウ 医療機器・体外診断薬部会における議論

イでの検討結果を踏まえ、提出されたガイドライン(案)の妥当性について、医療機器・体外診断薬部会において議論を行う。

##### エ 医療機器・体外診断薬部会後の対応

医療機器・体外診断薬部会において了承されたガイドライン(案)について、パブリックコメントを実施した後、ガイドラインとして策定し通知する。

また、使用者に提供すべき情報等を踏まえ、医薬品等安全対策部会において一般用医薬品のリスク区分について議論すること。

#### (2) 個別の製品の検討

機構において、医療用の体外診断用医薬品と同様の手続きにより、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)に基づく承認審査を行うこと。なお、機構における相談は、相談内容に応じ医療用の体外診断用医薬品と同様の相談区分で実施することとすること。また、標準的審査期間については、検査項目に応じた精度が求められることから、医療用の体外診断用医薬品と同様の取扱いとするこ(平成26年3月31日に公表された「体外診断用医薬品審査迅速化のための協働計画」に基づき、原則、通常品目<sup>\*</sup>として取り扱う)。

\*通常品目は、申請から承認までの標準的な総審査期間について、平成30年度までに申請コホートにおける80% タイル値で7ヶ月の期間目標を達成する。

### 3 すでに転用が認められている一般用検査薬について

2にかかわらず、ヒトの尿を検体とし、糖、タンパク及び絨毛性性腺刺激ホルモン（hCG）についての検出又は測定を行うものは、一般用検査薬として承認又は認証の申請が認められること。なお、これらの検査項目について承認又は認証の申請を行う場合であっても、別添1の一般原則に従うことが望ましいこと。

※詳細は、日本薬剤師会雑誌2月号を参考してください。

#### 別紙2

薬食総発1225第1号  
薬食機参発1225第4号  
平成26年12月25日

各  $\left( \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right)$  衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局総務課長  
(公印省略)  
厚生労働省大臣官房参事官  
(医療機器・再生医療等製品審査管理担当)  
(公印省略)

### 一般用検査薬の販売時の情報提供の充実について

一般用検査薬の導入については、「体外診断用医薬品の一般用検査薬への転用について」（平成26年12月25日付け薬食発1225第1号厚生労働省医薬食品局長通知）により、「一般用検査薬の導入に関する一般原則」（以下「一般原則」という。）を見直すとともに、転用の仕組みを示したところです。一般用検査薬を正しく用いて健康状態を把握し、速やかな受診につなげるためには、一般用検査薬の販売にあたり情報提供を充実する必要があることから、一般用検査薬の製造販売業者及びその他販売を行う者（卸売販売業者を除く。以下「販売業者」という。）は一般原則に基づき適切に対応するよう、貴管下関係業者宛て周知方御配慮願います。また、今後転用される一般用検査薬に限らず、すでに販売が認められているものに対しても、本通知の内容に留意して取り扱うよう御配慮願います。

なお、策定された一般原則を参考として添付します。

#### 記

##### 1 製造販売に当たっての留意事項

- (1) 一般用検査薬の製造販売業者は、一般用検査薬の製造販売に当たって、使用者に対する適切な情報を提供するため、使用者向けの文書を含む製品への表示等の記載を充実すること。
- (2) 一般用検査薬の製造販売業者は、(1)の情報提供が適切に行われるよう、一般用検査薬の販売に従事する者（以下「販売者」という。）に対する研修の実施、資材の配布等を行うよう努めること。

##### 2 販売に当たっての留意事項

- (1) 一般用検査薬の販売業者は、販売者が一般用検査薬の販売に当たって、使用者に対する適切な情報を提供するため、次に掲げる事項について適切な指導・相談を行うよう、販売者に対して指導・管理を行うこと。
  - ア 専門的診断に置き換わるものでないことについてわかり易く説明すること。
  - イ 検査薬の使い方や保管上の注意についてわかり易く説明すること。
  - ウ 検体の採取時間とその意義をわかり易く説明すること。
  - エ 妨害物質及び検査結果に与える影響をわかり易く説明すること。
  - オ 検査薬の性能についてわかり易く説明すること。
  - カ 検査結果の判定についてわかり易く説明すること。
  - キ 適切な受診勧奨を行うこと。特に、医療機関を受診中の場合は、通院治療を続けるよう説明すること。
  - ク その他使用者からの検査薬に関する相談には積極的に応じること。

- (2) (1) の情報提供は、製品や添付文書等を用い、購入後も使用者が確認できるようにわかり易く行うこと。また、検査項目によっては、使用者のプライバシーに配慮した形で製品の説明を行うことが望ましいこと。
- (3) 一般用検査薬の販売業者は、(1) の情報提供が適切に行われるよう、販売者に対する研修の実施等を行うよう努めること。

---

参考

## 一般用検査薬の導入に関する一般原則について

平成26年12月5日  
医療機器・体外診断薬部会

一般用検査薬を正しく用いて健康状態を把握し、速やかな受診につなげることで疾病の早期発見に資するよう、様々な課題を踏まえ、当面、以下の範囲内の検査項目を対象とするとともに、使用者に対して適切な情報を提供できる体制を整えることとする。

なお、この一般原則の見直しについては、課題の整理状況等を把握した上で、すべての関係者の理解と合意を得ながら段階的に検討を進めることとする。

### 1. 検査項目について

ア) 検体

- ①検体から得られる検査結果の臨床的意義が確立されていること。
- ②検査に必要な量が容易に採取できるなど使用者の負担が少ないとすること。
- ③検査手順において特別な器具及び処理を必要としないこと。

これらの条件から、尿、糞便、鼻汁、唾液、涙液など採取に際して侵襲のないものが検体として適当である。

※検体の採取に採血や穿刺等を伴う行為であれば、「侵襲がある」と考える。具体的な検体として、穿刺血、咽頭拭い液、口腔内擦過検体などが考えられる。

イ) 検査項目

- ①学術的な評価が確立しているもので、正しい判定ができるもの。
- ②健康状態を把握し、受診につなげていけるもの。
  - ただし、悪性腫瘍、心筋梗塞や遺伝性疾患など重大な疾患の診断に係るものは除く。
  - また、感染症に係る検査は個別の検査項目ごとに販売方法を含め慎重に検討を行う。
- ③情報の提供により結果に対する適切な対応ができるもの。

ウ) 方法

- ①検査手順が簡便であること。
- ②判定に際して特別な器具機械を用いず容易にできること。
- ③短時間に情報が得られるものであること。

エ) 性能

適正な性能（感度、正確性、精密性）を有し、特に感度については、製品間の差による混乱を生じないよう配慮することが必要である。また、定性ないしは半定量のもので、判定は2段階又は3段階程度とし説明を統一することが適当と考えられる。

### 2. 製品への表示等について

検査薬が有効に活用されるために、使用者向けの文書を含む製品への表示等については、検査薬がもつ機能を使用者にわかり易く、且つ正確に伝えられるよう配慮する必要がある。このため添付文書などには、次のような工夫をすべきである。

- ①検査の目的・意義について説明すること。

- ②検体採取などについて説明すること。
- ③検査手順などについて平易な説明及び図解を多く取り入れること。
- ④判定に対する解釈を加え、検査結果への妨害物質の影響を説明すること。
- ⑤誤判定の可能性など検査の性能に関して説明すること。

また、使用者に検査結果の経時的变化がわかるように検査結果を記録することをすすめるとともに適切に受診することを説明すること。

なお、添付文書に記載すべき基本的項目は次の通りとし、記載に際しては、使用者が理解しやすく自ら判断できる内容とするため、平易な表現で簡潔に記載すること。また、使用者に正確に情報を伝えるために、適宜、図表やイラストを用いる等の工夫をすること。

<添付文書に記載すべき基本的項目>

- ・改訂年月
- ・添付文書の必読及び保存に関する事項
- ・販売名及び一般的名称
- ・製品の特徴
- ・キットの内容及び成分・分量
- ・使用目的
- ・使用方法
- ・使用上の注意

一般用検査薬に共通した位置付け

使用に際しての注意

　　検体採取に関する注意

　　検査手順に関する注意

　　判定に関する注意

　　その他（検査結果の記録）

- ・保管及び取扱い上の注意
- ・保管方法・有効期間
- ・包装単位
- ・消費者相談窓口
- ・製造販売業者等の氏名又は名称及び住所

### 3. 販売時の情報提供について

使用者に対する適切な情報を提供するため、添付文書の記載を充実することに加えて、販売に際して、次のような事項について薬剤師等による適切な指導・相談を行うこと。また、販売時の情報提供が適切に行われるよう、製造販売業者及び販売業者は、販売者に対する研修等を実施するよう努めること。

<販売に際しての指導事項>

- ・専門的診断におきかわるものでないことについてわかり易く説明すること。
- ・検査薬の使い方や保管上の注意についてわかり易く説明すること。
- ・検体の採取時間とその意義をわかり易く説明すること。
- ・妨害物質及び検査結果に与える影響をわかり易く説明すること。
- ・検査薬の性能についてわかり易く説明すること。
- ・検査結果の判定についてわかり易く説明すること。
- ・適切な受診勧奨を行うこと。特に、医療機関を受診中の場合は、通院治療を続けるよう説明すること。
- ・その他使用者からの検査薬に関する相談には積極的に応じること。

上記事項について、販売者は製品や添付文書等を用い、購入後も使用者が確認できるようにわかり易く説明すること。また、使用者に問い合わせ先を周知するなどし、相談に応じる体制を充実することが望ましい。

検査項目によっては、使用者のプライバシーに配慮した形で製品の説明を行うことが望ましい。

#### 4. その他

##### ア) 包装

包装については、使用の便宜及び品質確保の点から適切な小包装の供給が望まれる。

##### イ) 適切な品質管理

製造販売業者及び販売業者における品質管理については薬事関係法令に基づき適切に行われること。

平成27年1月14日

一般社団法人広島県医師会会長様  
一般社団法人広島県病院協会会長様  
一般社団法人広島県歯科医師会会長様  
公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
広島県病院薬剤師会会長様  
一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
広島県医薬品卸協同組合理事長様  
広島県製薬協会会長様  
広島県医薬品配置協議会会長様  
一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長様  
広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長  
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕  
薬務課

## 要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品について及び 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について（通知）

このことについて、平成27年1月9日付け薬食安発0109第1号により厚生労働省医薬食品局安全対策課長から別紙1のとおり、同日付け薬食監麻発0109第1号により同局監視指導・麻薬対策課長から別紙2のとおり通知がありました。については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ、薬事グループ  
電話 082-513-3223（ダイヤルイン）  
e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp  
(担当者 町、細川)

別紙1

薬食安発0109第1号  
平成27年1月9日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長  
(公 印 省 略)

## 要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第4条第5項第3号の規定に基づく要指導医薬品のうち、同号イに掲げる医薬品（いわゆるスイッチOTC薬）である下記の医薬品について、今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第

1号) 第7条の2第1項に定める期間を経過したため、要指導医薬品から一般用医薬品（第一類医薬品）に移行することとなりました。

これに伴い、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第5項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件」(平成27年厚生労働省告示第1号。以下「改正告示」という。)が平成27年1月9日に告示され、同月11日に適用されます。

医薬品の分類が要指導医薬品から第一類医薬品に変更になった医薬品については、区分に応じた適切な情報提供が行われるよう指導方よろしくお願ひします。

## 記

### 1. 要指導医薬品から第一類医薬品に移行する医薬品

有効成分	第一類医薬品となる日
ペミロラストカリウム（内用剤に限る）	平成27年1月11日

### 2. 改正告示の概要

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第5項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品（平成26年厚生労働省告示第255号）第1号中「ペミロラストカリウム」を「ペミロラストカリウム（内用剤を除く。）」に改める。

### 別紙2

薬食監麻発0109第1号  
平成27年1月9日

各 〔 都道府県  
保健所設置市  
特別区 〕 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局  
監視指導・麻薬対策課長  
(公印省略)

## 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件」(平成27年厚生労働省告示第2号。以下「経過措置告示」という。)が平成27年1月9日に公布され、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第50条に基づき、直接の容器又は直接の被包に記載されていなければならない事項（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第209条の2、第209条の3及び第210条第6号に規定する事項に限る。以下「区分等表示」という。）を変更する必要が生じた下記1に示す医薬品（変更前に製造販売されたものに限る。）については、一定期間変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこととしました。

具体的には、下記1に示す適用日から1年間は、変更後の区分等表示を記載されていることを要しないこととします。

また、今般、区分等表示が変更となった医薬品の取扱いに係る留意事項について、下記2のとおりまとめましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願ひします。

## 記

## 1 区分等表示が変更となった医薬品

成分名	適用日
ペミロラストカリウム（内用剤に限る）	平成27年1月11日

詳細は、別添1を参考とすること。

## 2 医薬品の区分等表示に係る留意事項

- ア 区分等表示の変更前に製造販売された医薬品（以下「旧表示医薬品」という。）については、経過措置告示により、それぞれの適用日から1年間は、変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。
- イ 旧表示医薬品については、シール等を貼付することにより変更後の区分等表示をすることも認められること。  
なお、シール等の貼付については、製造販売業者の責任の下、店舗等で行われることについても認められる。
- ウ 旧表示医薬品については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第216条の2第2項の規定により、その外部の容器又は外部の被包（以下「外部の容器等」という。）に変更後の区分等表示が記載されている場合、直接の容器又は直接の被包に変更後の区分等表示が記載されていることを要しないこと。
- エ 区分等表示が変更となった医薬品については、それぞれの適用日以降は、直接の容器又は直接の被包及び外部の容器等の区分等表示にかかわらず、変更後の区分に従った陳列、販売及び情報提供等の方法を探ること。

## 別添1

## 区分等表示が変更となった医薬品について

成分名	現区分	新区分	参照通知
ペミロラストカリウム (内用剤に限る)	要指導医薬品	第一類医薬品	要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品について（平成27年1月9日薬食安発0109第1号）

平成27年1月28日

一般社団法人広島県医師会会長様  
 一般社団法人広島県病院協会会長様  
 一般社団法人広島県歯科医師会会長様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
 広島県病院薬剤師会会長様  
 一般社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長様  
 広島県製薬協会会長様  
 広島県医薬品配置協議会会長様  
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長様  
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 薬務課

**「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について（通知）**

このことについて、平成27年1月22日付け薬食安発0122第1号により厚生労働省医薬食品局安全対策課長から別

紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ、薬事グループ  
 電話 082-513-3223（ダイヤルイン）  
 e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp  
 （担当者 町、細川）

**別紙**

薬食安発0122第1号  
 平成27年1月22日

各  $\left( \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right)$  衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長  
 （公 印 省 略）

## 「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第36条の7第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」（平成27年厚生労働省告示第11号。以下「改正告示」という。）が平成27年1月22日に告示され、同日に適用されます。

これ等に伴い、「一般用医薬品の区分リストについて」（平成19年3月30日付け薬食安発第0330007号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知）について、別添1のとおり改正し（改正の概要等は下記のとおり。）、別添2のとおり今回の改正を反映させた区分リストを作成しましたので、貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願いします。

リスク区分に応じた適切な情報提供が行われるよう指導方よろしくお願いします。

### 記

#### 1. 改正告示の反映

ロキソプロフェンのリスク区分を第一類医薬品に指定することに伴い、別紙1（第一類医薬品）にロキソプロフェンを追加する。

#### 2. その他

- ・フッ化ナトリウム（一般用医薬品）の承認整理に伴い、別紙3（第三類医薬品）からフッ化ナトリウムを削除する。
- ・「薬事法」を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改める。

# 地域薬剤師会だより

安佐薬剤師会／尾道薬剤師会



## <安佐薬剤師会>

### 安佐医師会可部夜間急病センターの現状

会長 下田代 幹太



平成23年3月21日に開設された「安佐医師会可部夜間急病センター」は、この3月で丸4年が経とうとしております。当初は平日月～金曜日の19時30分～22時30分の受付でしたが、平成25年4月からは土曜日の診療も開始しました。最近の急病センターの様子や今後の課題等を報告したいと思います。

平成26年の初めから今期のインフルエンザのシーズンに入る前までは、センターも比較的おだやか（はっきり言いますと暇！）な状況でしたが、やはり今シーズンのインフルエンザの流行は半端ではなく、平成26年12月30日には40名という過去最多の患者数を記録しました。まだまだ現時点（2月3日）でも患者数が多い状態は続いています。（ちなみに今年1月の患者数は1日平均23.5人、最高44人と最多を更新したとの情報が入っておりまます。）そのような中で、課題としてもっとも大きなものはやはりバックアップ体制です。安佐北区特有の問題として積雪への対応があります。昨年12月17日の大雪の際には、通常よりも相当早い時間に薬剤師がセンターに向かったにもかかわらず、到着が20時をまわってしまいました。悪天候のためか患者数が少なかった上、幸いにも近所の薬局の薬剤師に急遽ピンチヒッターを頼む事ができたのでどうにか対応いたしました。平素患者数が多くなった時のために、待機薬剤師がいるのですが、大雪で待機薬剤師も動きがとれなかつたことが問題です。これに対処するためには、やはり冬季はできるだけ急病センターに近い薬局の薬剤師に待機を依頼する事が必要ではないでしょうか？

現在77名の会員の登録をいただいておりますが、人事移動等で一時的に登録薬剤師数が少なくなったり、現在でも木、土曜日に出務していただける薬剤師が少なく、ローテーションを組むのに苦労しているのが実情です。今後、継続して「安佐医師会可部夜間急病センター」の運営に協力していくには、やはり多くの会員の（特に若い先生方の）登録が不可欠であります。

次に在庫の問題があげられます。当初は全ての医薬品を広島県医師協から購入しておりましたが、現在では、安佐薬剤師会として少しでも期限切れの廃棄薬を減らす

事を念頭に、めったに動かないもので、医師協からも少数であるため、納入できないものは近隣の薬局に小分けしてもらいたい納品しております。お蔭をもちまして在庫の問題は当初と比較してかなり改善してきましたが、採用品目の見直し等更なる工夫が必要だと思われます。

実際、夜間急病センターに私自身も出勤しておりますが、地域の当番医師や常勤の看護師、医療事務の方々と共に仕事をするというのは刺激的で有意義であります。しかも検査の様子や検査値、レントゲン画像も見ることができ大変勉強にもなります。

最後になりますが、この「安佐医師会可部夜間急病センター」への協力は、薬局外での薬剤師業務の「見える化」に大変役立つものだと確信します。安佐薬剤師会は引き続き地域住民のために、今後も頑張っていきたいと考えております。

## <尾道薬剤師会>

### 第4回 全国ID-Link研究会

友滝 恵子



1月31日（土）  
第4回全国ID-link研究会が尾道で開催されました。全国から300名をこえる参加者があり、一般演題14題、地元尾道地域からの展示演題8題それに尾道方式を考案された片山壽先生の特別講演の計23演題でした。



尾道薬剤師会としては、尾道市立市民病院の薬剤部と合同で、退院時ケアカンファレンスなどを通し病院薬剤師と保険薬局薬剤師とが連携をとる「尾道方式薬薬連携」の取り組みで以下の①②について展示発表をさせていただきました。

- ① 尾道市は現在高齢化率30%を超える超高齢化社会を迎えてます。地域住民が最後まで安心・安楽に在宅療養ができる地域医療連携システム「尾道方式」は、2004年より地域に定着し、退院前ケアカンファレンスなども多く行われています。ケアカンファレンスを通じて病院薬剤師と薬局薬剤師の間で情報共有することで退院後も適切に薬物療法を継続することが可能とな

ります。

② 2012年からは「尾道方式」を更に進化させ、ICTネットワークで医療・介護の情報を共有するシステム「天かける」医療・介護連携事業に38薬局が参画しています。同意を得た患者を対象に地域中核病院の処方、注射、検査、画像、退院時サマリーなどの情報を閲覧できるようになり、服薬指導や処方監査に活用されています。病状の把握が容易にでき、病院での注射などの副作用の早期発見、入院前後の処方変更などの具体的な説明を行うことができ、有用性が実感されているところです。尾道市立市民病院の薬剤部と尾道薬剤師会は、「天かける」の薬剤情報の開示方式の検討を薬葉連携として行っています。

一般演題では病院からの医師、地域連携室からの発表が多かった中、岩手県宮古市からあすなろ薬局の長島健太郎先生が「みやこサーモンケアネット」について発表されました。東日本大震災での被災により壊滅的な損害を被う中、復旧復興の過程で医療施設間・介護連携強化を主な目的として医療情報連携ネットワークが導入となり、医療介護の垣根を超えた顔の見える関係が築けたとのことでした。薬剤師の視点からは、今後の電子お薬手帳や薬局間連携の一助になると期待されるとのことでした。

全国各地で、その地域に合うように工夫されたID-Linkがいろいろな形で活用されていました。各地での活用例を知ることで、とてもいい刺激になったと思います。

尾道での今後の課題の1つとして、保険薬局からの調剤情報を開示があげられます。入院時の持参薬管理業務などに活用できることから双方向に情報が提供・共有する機能拡充に向けた取り組みが必要と考えます。今回の研究会を機に、ID-Linkの勉強会などを行い、参画施設を増加し、より有効的に業務に活用できればと思います。



### 薬剤師国家試験問題 (平成26年3月1日・2日実施)

#### 問175

界面活性剤に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1 ラウリル硫酸ナトリウムは、液体表面に吸着されにくく、負吸着を示す。
- 2 界面活性剤水溶液の表面張力は、臨界ミセル濃度以上で急激に低下する。
- 3 イオン性界面活性剤の水への溶解度は、クラフト点以上で急激に上昇する。
- 4 非イオン性界面活性剤の水への溶解度は、曇点以上で急激に低下する。
- 5 HLB (hydrophile-lipophile balance) 値が5未満の界面活性剤は、水に極めて溶けやすい。

正答は 90 ページ

## 諸団体だより

### 広島県青年薬剤師会

副会長 小川 弘太



今回の諸団体だよりを担当させていた  
だく、広島県青年薬剤師会副会長の小川  
弘太です。今年はインフルエンザも大流  
行し、立春が過ぎたにもかかわらずまだ寒さが厳  
しい日々となっています。皆様お加減いかがで  
しょうか？

今年最初の月イチ勉強会は、1月14日（水）に広島漢方研究会の木原敦司さんをお招きして、漢方の基礎についてお話しいただきました。今回は食養生を中心とした、漢方や東洋医学から見た身体のしくみ、口にしたもの的身体への働きについての内容でした。葛根湯の服薬指導や注意点をはじめ、分かりやすい内容で、講義後も学生さんや参加者から沢山の質問が出していました。今年も木原先生、ありがとうございました。



さて、続いては3月29日にYMCA 2号館大会議室にて行う定例勉強会のご案内をさせていただきます。昨今、在宅医療へ力を注いでいく必要性が強く謳われ、少しづつですが業務が様々な方面へシフトしています。しかしながら、実際に保険薬局で輸液を扱うことのできる施設や機会は限られており、実践するにはまだまだ知識や経験が不足しているのが実情だと思われます。また、輸液のことは苦手と感じる薬剤師の方も多いのではないかでしょうか？そこで、きちんと輸液や栄養について勉強し直すよい機会ではないかと考え、浅ノ川総合病院のNST専門薬剤師である東敬一朗先生をお招きして、栄養や輸液についてご講演いただくはこびとなりました。

東先生は日本静脈経腸栄養学会にて学術評議員も務められている先生で、「薬剤師はシェフであれ」をモットーに、輸液について頭で難しく考えるのではなく、感覚も大切であることを、解りやすく全国で講演されています。私自身も東先生の講演を拝聴することで、輸液に対する考え方があり、より栄養や輸液に興味を持つようになりました。

輸液に頼った状況で生命を維持しなくてはいけない患者さんにとっては、輸液こそがごはんになります。私たちが日頃口にしているごはんと比較して、輸液でエネルギー補充をしている患者さんのごはんはどのようなものであるかを考えることは、Quality of lifeを考えるうえで非常に重要ではないでしょうか。しかし、実際の臨床の場ではそこまで考えたうえで高カロリー輸液のレシピ（処方）の構築はできていないことも多々あります。これを機会に、様々な先生方が知恵を持ち寄って、一段階上の、これから求められている薬剤師へとランクアップしてみませんか？そして、ともに考えることで様々なつながりを持つことができると思います。実際に臨床現場で必要になった時に、職場内だけで考えて完結させるのではなく、果たしてこれでよいのか？他職種に提案が必要ではないか？をしっかりと吟味できる仲間が多くいることは、非常に有効で重要なと考えています。それを得る有効な手段として、この勉強会や青年薬剤師会を大いに利用してくださることを願っています。皆様のご多数の参加を心よりお待ちしております。

青葉の勉強会やイベント参加には、学生さんも薬局勤務も病院勤務も卸勤務も、何も関係ありません。おトクな勉強会クーポンや勉強会の振り返りもできる会報などが手にできる会員も、随時募集中です。皆さんのご参加をお待ちしております。

詳しくは勉強会やイベントの際に理事におたずねいた  
だくか、青葉ホームページ「@青葉」をご覧ください。

#### ○広島県青年薬剤師会定例勉強会

日 時：3月29日（日）13時半より

会 場：広島YMCA国際文化センター 2号館・

4階大会議室

（広島市中区八丁堀7-11・立町電停より  
合同庁舎方面へ徒歩3分）

テーマ：輸液の基礎について

講 師：浅ノ川総合病院 東 敬一朗 先生

参加費：青葉会員 1,000円（クーポン利用可）

非会員 2,000円

※学生無料（社会人入学は除く）

詳細は順次ホームページ、会長ブログ、Facebook分室等でご案内いたします。

## 広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

今年の冬は早くからインフルエンザが爆発し、夜間や休日の救急医療センターでは大変な数の患者さんでした。現在はインフルエンザに罹患しても、よく効くタミフルやイナビルやリレンザがあります。が、小さい子供さんがいる、受験生がいる、高齢者がいると状況は変わってきます。他の疾患を合併すると重篤になる危険があります。次のシーズンの対策を考えておきましょう。

さて、季節が変りインフルエンザは終息しましたが、これからは花粉との戦いです。腸内細菌を整えることで免疫力をアップしアレルギーに挑みたいと思いますが、引き続きマスクが離せない毎日です。

女性薬剤師会の報告をします。1月17日（土）19時からエソール広島の活動交流室ですすめ勉強会をしました。今回は新しい不眠症治療薬についてMSD近藤裕子先生に講義していただきました。オレキシン受容体拮抗薬という新しい作用のものが開発されました。ライオンが空腹になると狩りをし、満腹になると眠くなるという自然の反応から、初めは食欲を司る受容体として研究さ

れたものです。これを睡眠作用に注目するという研究者の発想の転換に興味を覚えました。睡眠は心と体の健康にとても重要な因子です。何らかの原因で良質な睡眠ができなくなると、体や精神に影響が出ます。ときには睡眠導入剤が必要なこともありますが、高齢者にとって、服薬によるふらつきは転倒・骨折につながることから注意が必要です。運動神経に影響の少ないものを選択することが大切です。また生活リズムを考えて良質な睡眠ができるよう工夫していきたいものです。ちなみに深酒は中途覚醒があるので良質な睡眠は期待できません。自分の程よい量を超えないよう・・・無理かも・・・。

1月25日（日）17時から新年会を安芸茶寮でしたました。寒い季節で皆さんの体調が心配でした。それでも20名の参加者があり、とてもほっこりとした会でした。

先日、私は日野原重明先生の講演会に参加させてもらいました。日野原先生は1911年生まれ、現在103歳で、現役の聖路加国際病院の臨床医です。講演中は、時折自分でカッコ良く見える角度を確認しながら「いのちを守り、平和を築く—私たちが伝えるべきものは何か—」の演題でお話しされました。先生の講演で「先輩は後輩に背中を見せ、後輩は先輩の背中から学ぶ」というメッセージを強く感じました。私たちの会もこうありたいと思っています。



## 広島漢方研究会

### 新年シンポジウム・新年互礼会を開催しました！

理事長 鉄村 努



広島漢方研究会では、毎年1月の月例会において「新年シンポジウム」を行っており、今年は『便秘について』をテーマに約40名が参加して開催されました。



コーディネーターに吉本悟先生（薬王堂漢方薬局）、話題提供者として鉄村（テツムラ漢方薬局）、平野恵子先生（上野薬局）、勝谷英夫先生（勝谷漢方薬局）、山崎正寿先生（漢方京口門診療所・医師）が『便秘』に対する漢方治療や症例を発表して活発な討議が行われました。



最初の発表で私は「便秘に対する漢方薬と薬草」と題して、老人に潤腸湯、過労・ストレスの女性に大柴胡湯、便秘・肩こり・痔を訴える女性に桃核承気湯を用いた有効例など、またセンナ・アロエ・ケツメイシなどの薬草（民間薬）も併せて紹介しました。平野先生は「肝の失調による便秘」と題して、ストレスが肝に影響して便秘になる場合、柴胡・芍薬（甘草）で肝氣を疎散させ、さらに“大黃甘草湯”的少量併用が効果的であると紹介、症例ではご主人が定年で毎日家にいるようになって便秘になった主婦に上記処方が有効であったなどを報告がありました。勝谷先生は「虚証の便秘」と題して、比較的体力のない“虚証”的患者さんに桂枝加芍薬湯で大腸を立て直しつつ、寫下作用のある大黃を微妙に調節して便秘を改善した症例を紹介、ベテランの“技”を伝授していただきました。最後に広島漢方研究会会长である山崎先生に、便秘の東洋医学的な考え方や便秘に用いられる承気湯

類など様々な処方を解説していただきました。便秘も奥が深い！有効な漢方処方も様々で、漢方の難しさを改めて感じることができました。後半は会場から便秘に限らず様々な質問を受けてシンポジストが返答する質問コーナーを設けて熱心な質疑が続きました。

午後からは“新年互礼会”を行い、会場を「八雲」に移して会食しました。山崎会長の挨拶のあとには、漢方論議に花が咲き、“会員全員の近況報告”あり、恒例となっている“プロ級の腕前の下本会員の手品”ありと楽しい時間を過ごしました。



#### 【3月以降の講座予定】 1時限目 9:30～11:00

- 3月8日 これからの薬剤師に必須の「気」の概念  
～ストレスに対する漢方方剤～第20回
- 4月12日 皮膚科における漢方薬の活用法～アトピー性皮膚炎に対する漢方方剤～第21回
- 5月10日 鎮痛剤の連用からの解放の可能性～痛みに対する漢方方剤～第22回

月例会1時限目の“漢方初級講座”は、「漢方初心者にもわかりやすい！」と大変好評で会員以外の方も多数出席されています。

毎回独立したテーマで、途中からの参加でも大変解りやすい内容となっています。

また、4月月例会では4時限目に“黄芩湯・煎剤”的薬局製剤実習を行う予定です。“より深く漢方を学びたい！”とお考えの方はオープン参加も可能（1日参加費3,000円、薬剤師研修シール3点・漢方薬、生薬認定薬剤更新用としても使用可、予約不要）です。

ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。

詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または研究会事務局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

TEL：082-285-3395

広島県医薬品卸協同組合  
<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>

「私は○昔」

株式会社サンキ 福山支店  
篠原 久子

以前「十年一昔」と書かれていた方がいらっしゃいました。

それなら私は…と思ったら、いつのまにか「○昔」も前からこの会社に居る事に気づき、よほど居心地がいいのだろうと、改めて思った次第です。

大学卒業と同時に入社し、現在に至る間、みなさんが存知のとおり医薬業界も随分と変化しました。入社当時、医薬分業が始まり、医薬品には新たに向精神薬、生物製剤等の区分が出来、医療用具は医療機器になりました。

今では慣れ親しんだ「薬事法」も「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に名前まで変わってしまって、「再生医療等製品」というまた新たな定義が加わり医薬品を管理するうえでも今以

上に複雑になっていくだろうと推測されます。

日々の管理の上で時々悩むことの一つとして、医療機器のロット（シリアルナンバー）と期限の記載があります。一部の商品ですが、ロットの記載が明確でなかったり、色々なナンバーがありどれが管理上必要な数字か判別がつきにくかったり、商品には期限の記載がないのにメーカーからの仕入れデータには期限が入力されていたり、機械自体は医療機器だがその部品についてはどうなのかわからなかったり…と、さまざまなトラブルの原因になる可能性あります。願わくば、一目瞭然のロットで、期限のおおむねの目安があるものについては（滅菌商品等）商品へ期限をはっきりと表示していただければなぁ…と思っているところです。

問題がある度ごと改訂され増えていく法律等を今の薬学生は一度に覚えなければならず、また医薬品の種類も莫大で、勉強が大変だろうな…と、体験学習に来られる度説明をしながら思っていますが、自分自身も法改訂等の変化について行かなければ。と身の引き締まる思いです。



経口用セフェム系抗生物質製剤 [薬価基準収載]  
処方せん医薬品<sup>(注)</sup>  
日本薬局方 セフジトレン ピボキシル錠  
**メイアクトMS 錠100mg**  
MEIACT MS® TABLETS 100mg



経口用セフェム系抗生物質製剤 [薬価基準収載]  
処方せん医薬品<sup>(注)</sup>  
日本薬局方 セフジトレン ピボキシル細粒  
**メイアクトMS 小児用細粒10%**  
MEIACT MS® FINE GRANULES 10%



経口用カルバペネム系抗生物質製剤 [薬価基準収載]  
処方せん医薬品<sup>(注)</sup>  
テビペネム ピボキシル細粒  
**オラペネム小児用細粒10%**  
ORAPENEM FINE GRANULES 10% FOR PEDIATRIC

明日をもっとすこやかに

**meiji**

注意—医師等の処方せんにより使用すること  
※「効能・効果」、「用法・用量」、「効能・効果  
に関連する使用上の注意」、「用法・用量  
に関連する使用上の注意」、「禁忌・原則  
禁忌を含む使用上の注意」等、詳細は  
製品添付文書をご参照ください。

製造販売元【資料請求先】  
**Meiji Seika ファルマ株式会社**  
東京都中央区京橋 2-4-16  
<http://www.meiji-seika-pharma.co.jp/>  
くすり相談室 電話(0120)093-396, (03)3273-3539

作成: 2012.11

❖❖❖❖❖ 研修だより ❖❖❖❖❖

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成27年1月31日現在 1,193名(内更新911名)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
3月4日(水)19:00～20:45 尾道国際ホテル2階「慶安の間」 尾道市医師会学術講演会 【製品紹介】19:00～19:15 「喘息・COPD治療スピリーバについて」 【特別講演】19:15～20:45 座長：JA尾道総合病院呼吸器内科部長 益田健先生 「これからの気管支喘息治療」 日本大学医学部内科学系呼吸器内科学分野 橋本修先生 【JPALS研修会コード：34-2014-0230-101】		尾道薬剤師会 尾道市医師会 日本ベーリングナーイン ゲルハイム株式会社 0848-44-7760	1	参加費：尾道薬剤師会会員無料 非会員500円
3月7日(土)15:00～18:00 広島県薬剤師会館4階 神戸学院大学薬学会広島支部平成26年度研修会 臨床検査値から考える薬剤管理指導 ～絶対使える！薬剤師が行う臨床判断～を含めて 講師：井上映子、大塚茂雄 神戸学院大学同窓会の広島支部で行う研修会です。今回は、卒業生2名を講師として、臨床検査値や症候学について、薬剤師が今後行うべき業務を楽しく学びます。		神戸学院大学薬学会 広島支部082-286-3364 エバルス土屋	2	申し込み方法は、メール、FAX(申し込み用紙後日配布)で、氏名、本学卒か学外か、本学の方は卒業年度を記載してください。会費は卒業生は無料、学外の方は500円申し受けます。
3月8日(日)9:30～16:00 広島県薬剤師会館2階 第595回広島漢方研究会月例会 9:30～11:00 第20回漢方初級講座 これからの薬剤師に必須の「気」の概念～ストレスに対する漢方方剤～ 小林宏 11:00～12:30 『大塚敬節著・漢方診療30年』解説：吉本悟 13:30～15:00 『勿誤葉室方函口訣釈義』解説：山崎正寿 15:00～16:00 『漢方診療医典』解説：勝谷英夫		広島漢方研究会 テツムラ漢方薬局： 082-232-7756	3	広島漢方研究会会員 無料会員外の当日参加3,000円(学生1,500円) 事前の予約は不要です。
3月11日(水)19:00～21:00 東広島保健医療センター3階大会議室 東広島生涯教育研修会 演題：「抗凝固薬と抗不整脈薬の考え方」 講師：東広島医療センター循環器内科医長 原幹先生		(一社) 東広島薬剤師会 082-423-7340	1	会員500円、非会員1,000円
3月12日(木)19:30～21:00 広島通信病院東館3階会議室 第11回広島市薬剤師会中区勉強会 19:30～19:50 製品紹介「新規酸分泌抑制薬タケキヤブ錠の有効性と安全性について」武田薬品工業株式会社 陰山信明 19:50～21:00 特別講演「薬剤と心電図(仮)」 講師：中電病院内科部長 石橋克彦先生 【JPALSコード：34-2014-0242-101】		一般社団法人 広島市薬剤師会・ 武田薬品工業株式会社 問い合わせ先： 082-244-4899	1	申込：3月5日(木)までに、電話かFAXにて「氏名・勤務先・会員登録の有無」をご連絡ください。(FAX：082-244-4901)
3月13日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題：漢方薬の不妊症に対する対応法 講師：小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 084-936-2111(5165)	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス：福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。 最寄りの駐車場をご利用下さい。
3月14日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館4階 第480回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供「オーソライズドジェネリックについて」あすか製薬株式会社 3)特別講演「保険薬局の未来を担う“マネジメント”の実践」 日本経済大学大学院経営学研究科教授 赤瀬朋秀先生		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
3月15日(日)9:00～16:30 福山大学宮地茂記念館7階706研修室 第42回日本東洋医学会中四国支部広島県部会 －CKDと漢方治療基礎から臨床まで－ 9:00～9:30 「病院薬剤師の現場から～腎について～」 松本病院 岡崎裕美枝先生 9:30～10:00 「補気・補腎の鍼灸」和來堂はり灸治療院 田畠修和先生 10:00～11:00 特別講演Ⅰ「温脾湯における大黄の役割」 福山大学薬学部漢方薬物解析学 岡村信幸先生 11:00～11:30 症例報告Ⅰ いぐちクリニック 井口敬一先生 11:30～12:00 症例報告Ⅱ 黒木眼科医院 黒木悟先生 12:00～12:30 症例報告Ⅲ 漢方京口門診療所 山崎正寿先生 12:30～13:00 日本東洋医学会中四国支部広島県部会総会 13:15～14:45 特別講演Ⅱ「慢性期腎疾患CKDの漢方治療」 うえます内科小児科クリニック 上榎次郎先生 14:45～16:00 特別講演Ⅲ「CKD慢性腎不全の漢方治療－エキス剤を中心とした治療－」岡村一心堂病院 中圭介先生 16:00～16:30 総合ディスカッション		主催： 日本東洋医学会中四国 支部広島県部会 後援：福山市医師会  問い合わせ先： 084-928-5327		
3月18日(水)19:00～21:00 佐伯区民文化センター 第166回広島佐伯支部集合研修会 19:20～19:30 薬剤師会から報告事項会長 樽谷 嘉久 19:30～21:00 演題：「新コアカリキュラムでの実習にむけて－現状と課題－」 講師：広島国際大学薬学部教授 三宅勝志先生 【JPALS研修会コード：34-2014-0231-101】	広島佐伯薬剤師会 事務局 TEL・FAX 082-924-5957	1		
3月19日(木)19:00～21:00 サンピア・アキ 安芸第138回生涯教育研修会 演題：「脳血管障害に対する脳血管内治療」 講師：マツダ病院脳神経外科・脳血管内治療科主任部長 中原章徳先生 商品紹介：経口FXa阻害剤 「エリキュース錠」 ファイザー(株) 【JPALS研修会コード：34-2014-0220-101】	(社) 安芸薬剤師会 082-282-4440			会費：1,000円
4月10日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題：漢方医学からみた病気の発症（桂麻剤） 講師：小林宏先生（福山大学薬学部非常勤講師） テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン（京都廣川書店） どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。	福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1		受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス：福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。 最寄りの駐車場をご利用下さい。
4月11日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館4階 第481回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供「経口FXa阻害剤 エリキュース錠について」 ブリストル・マイヤーズ株式会社 3)特別講演「各種新規抗凝固薬(NOAC)の特徴と使い方」 「抗不整脈薬を理解する」 東広島医療センター循環器内科医長 原幹先生	(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1		参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
4月12日(日)9:30～16:00 広島県薬剤師会館2階 第596回広島漢方研究会月例会 9:30～11:00 第21回皮膚科における漢方薬の活用法 ～アトピー性皮膚炎に対する漢方方剤～ 小林宏 11:00～12:30 『大塚敬節著・漢方診療30年』解説：吉本悟 13:30～15:00 『勿誤葉室方函口訣釈義』解説：山崎正寿 15:00～16:00 『温清飲の処方解説と製剤実習』木原敦司・佐々木伸忠	広島漢方研究会 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	3		広島漢方研究会会員 無料 会員外の当日参加3,000円（学生1,500円）事前の予約は不要です。

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
5月8日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会－明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題：漢方医学による便秘の治療（大黄剤） 講師：小林宏先生（福山大学薬学部非常勤講師） テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン（京都廣川書店） どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。 漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス：福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。 最寄りの駐車場をご利用下さい。
5月16日(土)15:00～17:00 広島県薬剤師会館4階 第482回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供興和創薬株式会社 3)特別講演		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。



(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

# 所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

**手続きカンタン。  
あなたの暮らしを補償します。**

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。  
生活費の実費を補償するものではありません。

## 1口当たりの月払保険料

保険期間:2014年8月1日午後4時から2015年8月1日午後4時まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型、保険期間1年、てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
月 払 保 険 料	タイプ	Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(平成26年8月1日)の満年齢をいいます。

**おすすめ!**

## 入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

**(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。  
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。**

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

**引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社**

## 制度の特徴

**1**

### 24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間\*1を超えた場合に補償します。\*2

\*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

\*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



**2**

### 天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる休業も補償します。



**3**

### ご加入の際、医師の診査は不要です！

別紙の加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。  
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



**4**

### 充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」

サービスの詳細は後記「サービスのご案内」をご参照ください。

## サービスのご案内

### 「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！

東京海上日動のサービス体制なら安心です。

#### ・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。  
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



#### ・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



## ご加入手続きについて

**代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。**

(TEL:082-232-8800 FAX:082-294-1868)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いいたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれことがあります。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落として便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。



# 第1回 日本医薬品安全性学会 学術大会

会期：2015年7月4日(土)・5日(日)  
会場：福山大学宮地茂記念館(福山市)

## 「医薬品有害事象0への挑戦」の第一歩

### 会長講演

- ・薬剤過敏症を極める 会長 宇野 勝次 (福山大学薬学部教授)

### 教育講演

- ・腎機能低下時の医薬品安全性～通常医薬品がハイリスク薬に変わるととき～ 平田 純生 (熊本大学薬学部教授)
- ・薬剤性肺障害 藤森 勝也 (新潟県立柿崎病院院長)
- ・急性薬物中毒とその対処 富岡 譲二 (米盛病院副院長)

### シンポジウム

- ・有害反応原因薬検出のための臨床解析 オーガナイザー 二神幸次郎 (福岡大学病院薬剤部長)
- ・抗がん剤の副作用対策 オーガナイザー 伊藤 善規 (岐阜大学病院薬剤部長)
- ・病棟薬剤業務により副作用は減少する オーガナイザー 前田 賴伸 (中国労災病院薬剤部長)
- ・医薬品安全性を担保するための臨床推論 オーガナイザー 川口 崇 (東京薬科大学・東京都病院薬剤師会臨床推論推進特別委員会)
- ・PK/PGxを用いたハイリスク薬による有害事象への介入 オーガナイザー 北市 清幸 (岐阜薬科大学薬物動態学教授)



福山大学宮地茂記念館

### ワークショップ

- ・重篤副作用早期回避のためのシミュレーションPBL～在宅・病棟のリアル症例で学ぶ～ オーガナイザー 小茂田昌代 (東京理科大学薬学部教授)
- ・医薬品有害反応を未然に防ぐためにどうするか？～スマーラルグループディスカッションによる症例検討会～ オーガナイザー 森 直樹 (くまもと温石病院薬局長)

※学会員募集中（下記の学会HPより、ご登録をお願いいたします。）

日本医薬品安全性学会 ホームページ：<http://jasds.jp>

学会事務局：新潟薬科大学薬学部臨床薬学研究室内 齊藤(0250-25-5361), 阿部(0250-25-5113)

〒956-8603 新潟県新潟市秋葉区東島265番地1 E-mail:info@jasds.jp



(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 原田 修江

(公社) 日本薬剤師会 DI委員会

東京大学大学院薬学系研究科（医薬品情報学講座）

澤田 康文

**【事例】**

**アーチスト錠10mgの半錠分割調剤を“中断”したため、  
1錠のまま交付しそうになった！**

**■処方内容は 66歳の男性**

〈処方〉 総合病院 循環器内科 印字処方

ノルバスクOD錠2.5mg	1錠	1日1回	朝食後	49日分
リピトール錠10mg	1錠	1日1回	朝食後	49日分
シグマート錠5mg	2錠	1日2回	朝夕食後	49日分
20mgガスターD錠	2錠	1日2回	朝夕食後	49日分
10mgアーチスト錠	1錠	1日2回	朝夕食後	49日分
75mgプラビックス錠	1錠	1日1回	朝食後	49日分

既病歴・現病歴（高血圧、脂質異常症、狭心症）

注) 当該病院では、誤調剤を防ぐために、院内規約として、2規格以上採用している薬を処方する場合は、大きい規格は規格を医薬品名の前に記載することとしている。

本取り組みは、院内にオーダリングシステムが採用された2001年から実施しており、院外処方箋についても院内と同じように印字される。

**■何が起ったか？**

- アーチスト錠10mgを半錠に分割調剤（1錠 分2）<処方1>のところ、分割せずにPTP包装のまま49錠調剤してしまった。
- 投薬時に、患者がいつもと違い半錠の薬がないことに気づいた

**■どのような経緯で起ったか？**

- 患者は、約6年前から来局しており、しばらく同じ処方が続いていた。
- 処方箋は、いつも午前中にFAXで受けて、午後に患者が来局するまでに薬を用意していた。
- 処方監査と集薬は、同じ薬剤師が行った。
- 午前中は、薬局が混み合っていたため、とりあえず処方された薬の総量を集薬し、アーチスト錠（49錠）については後ほど落ち着いてから半錠分割分包しようと考へた。
- しかし、うっかり分割分包し忘れて、PTP包装のまま薬袋に入れてしまった。

### ■どうなったか？

- 投薬時に、患者と一緒に薬を確認していたところ、患者がいつもと違い半錠の薬がないことに気がつき、薬剤師に訴えた。
- 処方箋を確認し、後で分割分包しようと思ったことを思い出した。
- 患者に謝罪をした後に、すぐにアーチスト錠を回収して半錠分割調剤し、再交付した。

### ■なぜ起きたか？

- 集薬した薬を薬袋に入れる時に、処方箋を再確認しなかった。
- 当該患者の処方箋はお昼前にFAXで受け取ったが、患者が来局するのはいつも午後2時過ぎであったため、投薬待ちの患者の調剤を優先し、ひとまず調剤棚から49錠を集薬しておいて、お昼休みの時間帯に半錠にする行為を行うことにしてあったが、そのことをすっかり忘れていた。
- 患者が来局するまでに薬を用意しようと気持ちがあせっていた。

### ■今後二度と起こさないためにどうするか？

- 薬歴に、半錠分割調剤の必要があることを分かりやすいように記載しておく。
- 処方監査時に、処方箋に半錠分割調剤する薬に「アーチストは半錠」などの付箋シールを貼付する。
- 集薬した薬を薬袋に入れる時には、必ず処方箋を再確認すること（この時に「アーチストは半錠」などの付箋シールから半錠に気が付く）を徹底する。
- 集薬後、一旦他の用事を行うときは、集薬した薬の容器に、「(要) 半錠分割」などのように、分割調剤する必要があることを示すものを入れておく。
- 更に、「後ほど落ち着いてから」のように、調剤を途中で中断するのではなく、最後まで（今回の事例では半錠分割調剤）実施するようにする。即ち、調剤を開始したら途中で中断しないようにする。

### ■特記事項は？

#### ・「薬局ヒヤリ・ハット報告事例」（公益財団法人 日本医療機能評価機構）

今回と同様に半錠に分割調剤すべきところを1錠のまま調剤した事例が「クラリチン錠10mg」、「ニューロタン錠25mg」、「アーチスト錠10mg」について報告されていた。しかし、殆どの場合は、処方せんを読んでいる時にすでに、半錠を見逃している事例である。即ち、「1日 2回」或いは「分2」の用法を見ていない場合である。今回の事例では、分2まではきちんと把握していたが、その後、調剤を一旦中断したことが原因である。

本報告事例の「アーチスト錠」は、効果と安全性の観点から、適応疾患により用法・用量が細かく決められている薬であり、特にその遵守が求められる。

#### ・「アーチスト錠」（有効成分：カルベジロール）の効能・効果と用法・用量

効能・効果	錠1.25mg	錠2.5mg	錠10mg	錠20mg
本態性高血圧症（軽症～中等症）	—	—	○	○
腎実質性高血圧症	—	—	○	○
狭心症	—	—	○	○
虚血性心疾患又は拡張型心筋症に基づく慢性心不全	○	○	○	—

○：効能あり

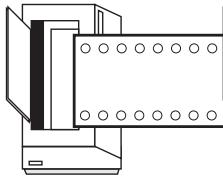
—：効能なし

適応症	投与方法	1回投与量	投与錠数
本態性高血圧症（軽症～中等症）、腎実質性高血圧症	1日1回投与	10mg	錠10mg：1錠又は錠20mg：0.5錠
		20mg	錠10mg：2錠又は錠20mg：1錠
狭心症	1日1回投与	20mg	錠10mg：2錠又は錠20mg：1錠
次の状態で、アンジオテンシン変換酵素阻害薬、利尿薬、ジギタリス製剤等の基礎治療を受けている患者 虚血性心疾患又は拡張型心筋症に基づく慢性心不全	1日2回投与	1.25mg	錠1.25mg：1錠又は錠2.5mg：0.5錠
		2.5mg	錠1.25mg：2錠又は錠2.5mg：1錠
		5mg	錠1.25mg：4錠又は錠2.5mg：2錠 又は錠10mg：0.5錠
		10mg	錠2.5mg：4錠又は錠10mg：1錠

“ヒヤリ・ハットエビデンス情報”をご提供いただける場合は、

薬事情報センター（原田・永野）までご連絡をお願い致します。

〈連絡先 TEL:082-243-6660 メールアドレス di@hiroyaku.or.jp〉



## 薬事情報センターのページ



原田 修江

### 尿路結石症

尿路結石症は、尿が生成されて排泄されるまでの器官（腎臓～尿管～膀胱～尿道）で結石が生じる疾患の総称です。結石が発見された場所により、上部尿路結石（腎臓～尿管）と下部尿路結石（膀胱～尿道）に分類されます。わが国では、上部尿路結石が95%以上で、男女比は2.5：1と男性が多く、10～20%が両側性です。下部尿路結石は60歳以上に多くみられます。2005年の全国疫学的調査によると、男性は7人に1人が、女性は15人に1人が一生のうち一度は尿路結石に罹患すると推察されています。

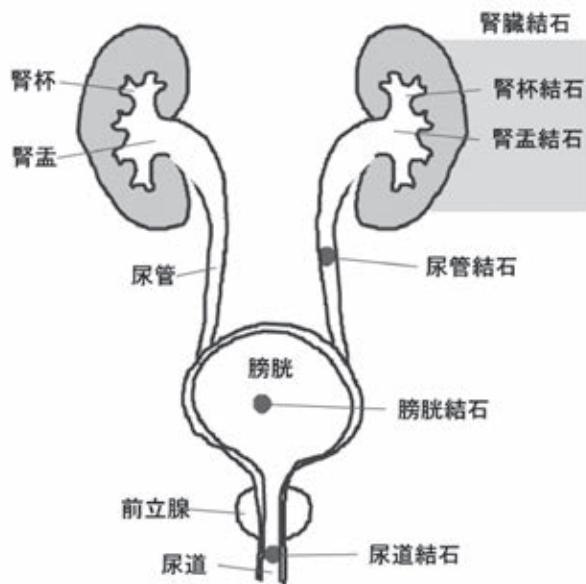


図 尿路結石の種類

#### ◆尿路結石の病態生理

上部尿路結石の主な症状は、疼痛と血尿です。腎臓に結石が存在しても、結石が尿管に下降して尿管が閉塞しない限り、通常は疼痛を感じません。疼痛は、結石が落ちるときの痛みではなく、結石の尿路閉塞による尿路内圧の上昇、結石の刺激による尿路の痙攣・炎症によるものです。尿路が閉塞して腎孟内圧が上昇すると局所でのプロスタグランジン(PG)の合成と放出が促進し、腎血流量が増加して糸球体毛細血管内圧が上昇します。抗利尿ホルモン分泌も抑制され、その結果尿量が増加し、さらに腎孟内圧が上昇します。また、PGは、発痛物質であるブラジキニンの作用を増強するとともに、尿管へ直接作用して尿管平滑筋の痙攣を誘発します。疼痛は、結石部位に限局するのではなく、側腹部から始まり尿管走行に沿って、男性では膀胱・陰嚢・精巣部にかけて、女性では外陰部に放散痛が生じます。疝痛発作は、耐え難い痛みであり、悪心、嘔吐、冷汗、腹部膨満感、顔面蒼白などの自律神経症状を伴うことが多く見られます。

結石が尿管下端（尿管膀胱移行部）に下降すると、頻尿、尿意切迫感、残尿感などの膀胱刺激症状が現れることがあります。顕微鏡的血尿がほとんどにみられるが、結石が尿管を完全に閉塞している場合には血尿を認めないこともあります。

下部尿路結石の疼痛は、結石そのものの膀胱粘膜や尿道粘膜への接触刺激、あるいは結石に伴う尿路感染により生じます。

## ◆尿路結石の成分

尿路結石の約90%は、カルシウム結石（シュウ酸カルシウム、リン酸カルシウム）です。その他に、尿酸結石、感染結石（リン酸マグネシウムアンモニウム、カーボネートアパタイト）、シスチン結石などがあります。

## ◆尿路結石の治療薬

症痛発作時は、まず疼痛のコントロールを行い、次に、結石を除去する方法について検討します。一般的に、長径5mm以下の結石は、飲水・運動などで排出可能ですが、10mm以上の結石は自然排泄が期待できず、手術など積極的治療により結石を除去します。

### ①疼痛治療

疼痛の発現にPGが関与しているため、通常、第一選択は、PG合成阻害作用のある非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)の坐薬を使用します。効果が得られなければ、非麻薬性鎮痛薬ペントゾシン（例：ソセゴン®、ペントジン®）を筋注、あるいはブブレノルフィン坐薬（例：レペタン®）を用います。

### ②保存的治療

生活面では、飲水と適度の運動を行い排石を促すように指導します。

治療薬としては、ウロカルン®、猪苓湯®、抗ムスカリントン薬（例：チアトン®）が選択肢となります。ウロカルン®には、結石の発育抑制作用、溶解作用、抗炎症作用、利尿作用があり、臨床的に腎結石・尿管結石に対する排出促進効果が報告されています。猪苓湯®には、利尿作用、結石形成抑制作用、抗腎炎作用があります。抗ムスカリントン薬は、尿路を広げて排石しやすくし、痛みをやわらげます。なお、海外のガイドラインでは、 $\alpha_1$ ブロッカー（例：ハルナル®）が排石促進と疼痛軽減を目的として推奨されています（わが国では適応外）。

### ③溶解療法

尿酸結石とシスチン結石は、尿のアルカリ化により溶解度が上昇するため、尿アルカリ化薬として、クエン酸製剤（例：ウラリット®）を使用します。さらに、尿酸結石には尿酸生成阻害薬（例：ザイロリック®）を、シスチン結石にはチオプロニン（例：チオラ®）を併用します。

### ④積極的治療

尿路結石の自然排石が困難な場合は、体外衝撃波破石術(ESWL)、経皮的腎破石術(PNL)、経尿道的尿管破石術(TUL)などの手術適応となります。

### ⑤再発予防

生活面では一般的に、1日2L以上の飲水、適度な運動、バランスのよい食事を行うように指導します。

カルシウム結石に対しては、カルシウム摂取は制限せずに適量を摂取すること、シュウ酸の摂取を制限することを勧め、再発頻度と検査結果によりクエン酸製剤（例：ウラリット®）（低クエン酸尿の場合）、サイアザイド系利尿薬（例：フルイトラン®）（高カルシウム尿の場合）の使用を考慮します（いずれも保険適応外）。

カルシウム結石の発症を促進するのは、尿中のシュウ酸、カルシウム、尿酸であり、抑制するのは、尿中のクエン酸とマグネシウムです。体内のシュウ酸は、食事からの摂取が約50%を占め、腸管から吸収されても体内で利用されることなく尿中に排泄されるため、シュウ酸の摂取を制限することは重要です。尿中カルシウムは、食物から摂取したカルシウムが直接関与するのではなく、過剰な動物性脂肪、糖分、食塩の摂取が高カルシウム尿を引き起こします。むしろ、食物に含まれるカルシウムは、腸管内でシュウ酸と結合してシュウ酸を便中に排泄するため、摂取制限せずに適量を摂取するほうがよいとされています。

尿酸結石、シスチン結石に対しては、前述の溶解療法に再発予防効果もあります。

## 〈参考資料〉

- ・月刊薬事、57(1)、2015
- ・今日の治療指針2014

# お薬相談電話 事例集 No.92

## 向精神薬の国外への持ち出しについて



**Q. ある向精神薬を投薬中の方がある国へ留学するに際し、日本からの持ち出し及びその国への持ち込みに関して、注意する点は？**

A. 向精神薬は、その乱用の危険性と治療上の有用性により、第1種向精神薬、第2種向精神薬、第3種向精神薬の3種類に分類されています。患者は、自己の疾病的治療の目的で向精神薬を携帯して入国又は出国することができます。

### 医療用向精神薬の携帯輸出入の手続き

- 注射剤以外の向精神薬
  - 1) 総量が表に示す量以下の場合 ..... 手続き不要①
  - 2) 総量が表に示す量を超える場合 ..... 書類を所持②
  - 注射剤の向精神薬 ..... 書類を所持③

(注1) ここでいう「書類」とは、向精神薬を携帯して輸入（または輸出）することが、自己の疾病的治療のため特に必要であることを証する書類（例えば、「処方箋の写し」「患者の氏名及び住所並びに携帯を必要とする向精神薬の品名及び数量を記載した医師の証明書」）のことをいいます。

(注2) この手続きは、特定の患者さんが自己の疾病的治療の目的で施用するため向精神薬を携帯せざるを得ない場合に、本人が携帯して行う輸入（輸出）に適応されるのであって、郵便によって輸入・輸出したり、知人等に託して輸入・輸出することはできません。

- ① 携帯する向精神薬が注射剤以外（経口剤、坐剤等）の場合で、かつ、その薬に含まれる成分の総量が表に示す量以下の場合には、手続きは不要です。なお、出入国時の無用なトラブルを避ける目的で（注1）の書類を所持することは差し支えありません。
- ② 携帯する向精神薬が注射剤以外（経口剤、坐剤等）の場合でも、その薬に含まれる成分の総量が表に示す量を超える場合には、出入国の際に（注1）の書類を所持していかなければなりません。特に、地方厚生（支）局長の許可書は交付されません。
- ③ 携帯する向精神薬が注射剤の場合では、表に示す量にかかわらず（注1）の書類を所持していかなければなりません。特に、地方厚生（支）局長の許可書は交付されません。

なお、国によっては日本と異なる法規制を行なっている場合があります。日本からの持ち出しあれども、渡航先の国では持ち込みが禁止されている成分もあります。詳細は、渡航先の国ごとに在日大使館や領事館等で事前にお問い合わせいただき、ご確認ください。

\*今回は、国内で販売されている向精神薬を中心に表にまとめました。

表：国内で市販されている向精神薬一覧（平成27年1月現在）

\*1：量＝手続き不要で携帯できる最大量

\*2：会社名の表記

(A) : A社＝製造販売元

(A、B) : A社＝製造販売元、B社＝製造元

(A=B) : A社＝製造販売元、B社＝販売元、発売元等

(A=B=C) : A社＝製造販売元

B社、C社＝販売元、発売元、プロモーション提携、販売提携等

### ◆第1種向精神薬

物質名	量 *1	商品名 (会社名 *2)
セコバルビタール	6g	注射用アイオナール・ナトリウム(0.2) (曰医工)
メチルフェニデート	2.16g	コンサーダ錠18mg・錠27mg (ヤンセンファーマ) リタリン散1%・リタリン錠10mg (ノバルティスファーマ)
モダフィニル	6g	モディオダール錠100mg (アルフレッサファーマ=田辺三菱製薬)

### ◆第2種向精神薬

物質名	量 *1	商品名 (会社名 *2)
アモバルビタール	9g	イソミタール原末 (日本新薬)

物質名	量 * 1	商品名(会社名 *2)
ブレノルフィン		ノルスパンテープ5mg・テープ10mg・テープ20mg (ムンディファーマ=久光製薬)
ブレノルフィン 塩酸塩	80mg	ザルバソ注0.2mg・注0.3mg (日新製薬) レペタン注0.2mg・注0.3mg・坐剤0.2mg・坐剤0.4mg (大塚製薬)
フルニトラゼパム	60mg	サイレース錠1mg・錠2mg・静注2mg (エーザイ) ビビットエース錠1mg・錠2mg (辰巳化学) フルトラース錠1mg・錠2mg (シオノケミカル) フルニトラゼパム錠1mg 「アメル」・錠2mg 「アメル」 (共和薬品工業、辰巳化学) フルニトラゼパム錠1mg 「JG」・錠2mg 「JG」 (日本ジェネリック) フルニトラゼパム錠1mg 「TCK」・錠2mg 「TCK」 (辰巳化学) フルニトラゼパム錠1mg 「SN」・錠2mg 「SN」 (シオノケミカル) ロヒプノール錠1・錠2・静注用2mg (中外製薬)
ペンタゾシン		ソセゴン注射液15mg・注射液30mg (丸石製薬) トスピリール注15・注30mg (小林化工) ペンタジン注射液15・注射液30 (第一三共)
ペンタゾシン塩酸塩 (塩酸ペンタゾシン)	18g	ソセゴン錠25mg (丸石製薬) ペルタゾン錠25 (あすか製薬=日本化薬) ペンタジン錠25 (第一三共)
ペントバルビタール		
ペントバルビタール カルシウム	4.5g	ラボナ錠50mg (田辺三菱製薬)

## ◆第3種向精神薬

物質名	量 * 1	商品名(会社名 *2)
アルプラゾラム	72mg	アルプラゾラム錠0.4mg 「トーワ」・錠0.8mg 「トーワ」 (東和薬品) アルプラゾラム錠0.4mg 「サワイ」・錠0.8mg 「サワイ」 (メディサ新薬=沢井製薬) カームダン錠0.4mg・錠0.8mg (共和薬品工業) コンスタン0.4mg錠・0.8mg錠 (武田薬品工業) ソラナックス0.4mg錠・0.8mg錠 (ファイザー製薬) メデポリン錠0.4・錠0.8 (メディサ新薬=沢井製薬)
エスタゾラム	120mg	エスタゾラム錠1mg 「アメル」・錠2mg 「アメル」 (共和薬品工業=日医工) (共和薬品工業) ユーロジン散1%・1mg錠・2mg錠 (武田薬品工業)
オキサゾラム	1.8g	オキサゾラム細粒10% 「イセイ」 (イセイ) セレナール散10%・錠5・錠10 (第一三共) ペルサール細粒10% (イセイ)
クアゼパム	900mg	クアゼパム錠15mg 「アメル」・錠20mg 「アメル」 (共和薬品工業) クアゼパム錠15mg 「サワイ」・錠20mg 「サワイ」 (沢井製薬) クアゼパム錠15mg 「トーワ」・錠20mg 「トーワ」 (東和薬品) クアゼパム錠15mg 「日医工」・錠20mg 「日医工」 (日医工、共和薬品工業) クアゼパム錠15mg 「MNP」・錠20mg 「MNP」 (日新製薬=Meiji Seika ファルマ) (日新製薬) クアゼパム錠15mg 「YD」・錠20mg 「YD」 (陽進堂=日本ジェネリック) (陽進堂) ドラール錠15・錠20 (久光製薬=田辺三菱製薬)
クロキサゾラム	360mg	セパゾン散1%・錠1・錠2 (第一三共)
クロチアゼパム	900mg	クロチアゼパム錠5mg 「サワイ」・錠10mg 「サワイ」 (沢井製薬) クロチアゼパム錠5mg 「ツルハラ」・錠10mg 「ツルハラ」 (鶴原製薬) クロチアゼパム錠5mg 「トーワ」・錠10mg 「トーワ」 (東和薬品) クロチアゼパム錠5mg 「日医工」・錠10mg 「日医工」 (日医工) リーゼ顆粒10%・錠5mg・錠10mg (田辺三菱製薬=吉富薬品)
クロナゼパム	180mg	ランドセン細粒0.1%・細粒0.5%・錠0.5mg・錠1mg・錠2mg (大日本住友製薬) リボトリール細粒0.1%・細粒0.5%・錠0.5mg・錠1mg・錠2mg (中外製薬)

物質名	量 * 1	商品名(会社名 *2)
クロバザム	2.4g	マイスタン細粒1%・錠5mg・錠10mg (大日本住友製薬=アルフレッサファーマ) (大日本住友製薬)
クロラゼプ酸		
クロラゼプ酸 二カリウム	900mg	メンドンカプセル7.5mg (アボットジャパン)
クロルジアゼポキシド	1.8g	クロルジアゼポキシド散1%「ツルハラ」・錠5mg 「ツルハラ」・錠10mg 「ツルハラ」 (鶴原製薬) コントール散1%・散10% (武田薬品工業) 5mg・10mgコントール錠 (武田薬品工業) バランス散10%・錠5mg・錠10mg (丸石製薬)
ジアゼパム	1.2g	エリスパン細粒0.1%・錠0.25mg (大日本住友製薬) ジアゼパム散1%「アメル」・錠2mg 「アメル」・錠5mg 「アメル」 (共和薬品工業) ジアゼパム錠2「サワイ」 (沢井製薬) ジアゼパム錠2「トーワ」・錠5「トーワ」 (東和薬品) ジアゼパム錠2mg 「ツルハラ」・錠5mg 「ツルハラ」・錠10mg 「ツルハラ」 (鶴原製薬) ジアゼパム注射液5mg 「タイヨー」・10mg 「タイヨー」 (テバ製薬) ジアパックス錠2mg・錠5mg (大鵬薬品工業) セルシン散1%・シロップ0.1%・注射液5mg・注射液10mg (武田薬品工業) 2mg・5mg・10mgセルシン錠 (武田薬品工業) セレナミン錠2mg・錠5mg (旭化成ファーマ) ダイアップ坐剤4・坐剤6・坐剤10 (高田製薬) ホリゾン散1%・錠2mg・錠5mg・注射液10mg (丸石製薬)
ゾルピデム		
ゾルピデム酒石酸塩	300mg	ゾルピデム酒石酸塩ODフィルム5mg 「モチダ」・ODフィルム10mg 「モチダ」 (救急薬品工業=持田製薬) ゾルピデム酒石酸塩OD錠5mg 「EE」・OD錠10mg 「EE」 (エルメッドエーザイ) ゾルピデム酒石酸塩OD錠5mg 「サワイ」・OD錠10mg 「サワイ」 (沢井製薬) ゾルピデム酒石酸塩OD錠5mg 「トーワ」・OD錠10mg 「トーワ」 (東和薬品) ゾルピデム酒石酸塩OD錠5mg 「日医工」・OD錠10mg 「日医工」 (日医工) ゾルピデム酒石酸塩OD錠5mg 「KNJ」・OD錠10mg 「KNJ」 (小林化工株式会社) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「AA」・錠10mg 「AA」 (あすかActavis製薬=あすか製薬=武田薬品工業) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「DK」・10mg 「DK」 (大興製薬=三和化学研究所) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「DSP」・錠10mg 「DSP」 (大日本住友製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「FFP」・錠10mg 「FFP」 (富士フィルムファーマ) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「JG」・錠10mg 「JG」 (日本ジェネリック) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「SN」・錠10mg 「SN」 (アイロム製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「ZE」・錠10mg 「ZE」 (全星薬品) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「ZJ」・錠10mg 「ZJ」 (ザイダスファーマ) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「アメル」・錠10mg 「アメル」 (共和薬品工業) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「サンド」・錠10mg 「サンド」 (サンド) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「テバ」・錠10mg 「テバ」 (大正薬品工業=テバ製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「トーワ」・錠10mg 「トーワ」 (東和薬品) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「ファイザー」・錠10mg 「ファイザー」 (ファイザー=マイラン製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「マイラン」・錠10mg 「マイラン」 (マイラン製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「杏林」・錠10mg 「杏林」 (キヨーリンリメディオ=杏林製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「日医工」・錠10mg 「日医工」 (日医工) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「明治」・錠10mg 「明治」 (MeijiSeikaファルマ) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「TCK」・錠10mg 「TCK」 (辰巳化学) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「EE」・錠10mg 「EE」 (エルメッドエーザイ) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「NP」・錠10mg 「NP」 (ニプロ) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「YD」・錠10mg 「YD」 (陽進堂) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「サワイ」・錠10mg 「サワイ」 (沢井製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「タカタ」・錠10mg 「タカタ」 (高田製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「日新」・錠10mg 「日新」 (日新製薬=科研製薬) (日新製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「AFP」・錠10mg 「AFP」 (アルフレッサファーマ) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「DSEP」・錠10mg 「DSEP」 (第一三共エスファ=第一三共) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「F」・錠10mg 「F」 (富士製薬)

物質名	量 *1	商品名(会社名*2)
ゾルピデム酒石酸塩	300mg	ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「KN」・錠10mg 「KN」 (小林化工) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「KOG」・錠10mg 「KOG」 (東洋カプセル=興和=興和ジェネリック) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「オーハラ」・錠10mg 「オーハラ」 (大原薬品工業=エッセンシャルファーマ) (大原薬品工業) ゾルピデム酒石酸塩錠5mg 「ケミファ」・錠10mg 「ケミファ」 (日本ケミファ=日本薬品) (日本ケミファ) ゾルピデム酒石酸塩内用液5mg 「タカタ」・内用液10mg 「タカタ」 (高田製薬) マイスリー錠5mg・錠10mg (アステラス製薬=サノフィ)
トリアゾラム	15mg	アスコマーナ錠0.125mg (日新製薬) アスコマーナ錠0.25 (日新製薬=富士フィルムファーマ) カムリトン0.25mg錠 (寿製薬) トリアゾラム錠0.125mg 「EMEC」・0.25mg 「EMEC」 (サンノーバ=エルメッドエーザイ) トリアゾラム錠0.125mg 「CH」・0.25mg 「CH」 (長生堂製薬=日本ジェネリック) トリアゾラム錠0.125mg 「テバ」・0.25mg 「テバ」 (テバ製薬) トリアゾラム錠0.125mg 「日医工」・0.25mg 「日医工」 (日医工) トリアゾラム錠0.125mg 「TCK」・0.25mg 「TCK」 (辰巳化学) トリアゾラム錠0.25mg 「TCK」 (辰巳化学=マイラン製薬) トリアゾラム錠0.125mg 「JG」・錠0.25mg 「JG」 (大興製薬=日本ジェネリック) トリアゾラム錠0.125mg 「KN」・0.25mg 「KN」 (小林化工) トリアラム錠0.125mg・0.25mg (小林化工) ハルシオン0.125mg錠・0.25mg錠 (ファイザー製薬) ハルラック錠0.125mg・錠0.25mg (富士薬品=共和薬品工業)
ニトラゼパム	450mg	ニトラゼパム錠5mg 「ツルハラ」・錠10mg 「ツルハラ」 (鶴原製薬) ニトラゼパム錠5mg 「トーワ」 (東和薬品) ニトラゼパム錠5mg 「テバ」 (テバ製薬) ニトラゼパム錠5mg 「JG」・錠10mg 「JG」 (日本ジェネリック) ニトラゼパム細粒1% 「TCK」・錠5mg 「TCK」・錠10mg 「TCK」 (辰巳化学) ネルボン散1%・錠5mg・錠10mg (第一三共) ネルロレン細粒1% (辰巳化学) ネルロレン錠「5」・錠「10」 (辰巳化学=日本ジェネリック) ヒルスカミン錠5mg (イセイ) ベンザリン細粒1%・錠2・錠5・錠10 (塩野義製薬)
ニメタゼパム	150mg	エリミン錠3mg・錠5mg (大日本住友製薬)
バルビタール	18g	バルビタール「ホエイ」 (マイラン製薬=ファイザー)
ハロキサゾラム	300mg	ソメリン細粒1%・錠5mg・錠10mg (第一三共)
フェノバルビタール	6g	フェノバール原末・散10%・錠30mg・エリキシル0.4%・注射液100mg (藤永製薬=第一三共) フェノバルビタール「ホエイ」・散10%「ホエイ」 (マイラン製薬=ファイザー) フェノバルビタール散10%「シオエ」 (シオエ製薬=日本新薬) フェノバルビタール散10%「マルイシ」 (丸石製薬=吉田製薬) (丸石製薬) フェノバルビタール散10%「JG」 (日本ジェネリック)
フェノバルビタールナトリウム		ノーベルバール静注用250mg (ノーベルファーマ=アルフレッサファーマ) ルピアール坐剤25・坐剤50・坐剤100 (久光製薬) ワコビタール坐剤15・坐剤30・坐剤50・坐剤100 (高田製薬)
フェノバルビタールの配合剤		アストモリジン配合腸溶錠・配合胃溶錠 (マルホ=ドクトル・カーデ製薬会社ドイツ・ベルリン) トランコロンP配合錠 (アステラス製薬) ヒダントールD配合錠・E配合錠・F配合錠 (藤永製薬=第一三共) 複合アレビアチン配合錠 (大日本住友製薬) ベゲタミン-A配合錠・-B配合錠 (塩野義製薬)
フルジアゼパム	22.5mg	エリスパン細粒0.1%・錠0.25mg (大日本住友製薬)
フルラゼパム	900mg	
フルラゼパム塩酸塩		ダルメートカプセル15 (共和薬品工業) ベノジールカプセル10・カプセル15 (協和発酵キリン)

物質名	量 *1	商品名(会社名 *2)
プロチゾラム	15mg	アムネゾン錠0.25mg (日新製薬=第一三共エスファ=第一三共) (日新製薬) グッドミン錠0.25mg (田辺三菱製薬=吉富薬品) ソレントミン錠0.25mg (大正薬品工業=ファイザー=マイラン製薬) (大正薬品工業=テバ製薬) ネストローム錠0.25mg (辰巳化学=富士フィルムファーマ) (辰巳化学) ノクスター錠0.25mg (アルフレッサファーマ) プロチゾラム錠0.125mg 「NP」・0.25mg 「NP」 (ニプロ) プロチゾラム錠0.25mg 「JG」・OD錠0.25mg 「JG」 (大興製薬=日本ジェネリック) プロチゾラム錠0.25mg 「アメル」・OD錠0.25mg 「アメル」 (共和薬品工業) プロチゾラム錠0.25mg 「サワイ」・OD錠0.25mg 「サワイ」 (メディサ新薬=沢井製薬) プロチゾラム錠0.25mg 「タイヨー」・OD錠0.25mg 「タイヨー」 (テバ製薬) プロチゾラム錠0.25mg 「テバ」・OD錠0.25mg 「テバ」 (テバ製薬) プロチゾラム錠0.25mg 「YD」 (陽進堂) プロチゾラム錠0.25mg 「CH」 (長生堂製薬=日本ジェネリック) プロチゾラム錠0.25mg 「オーハラ」 (大原薬品工業) プロチゾラム錠0.25mg 「トーワ」 (東和薬品) プロチゾラム錠0.25mg 「日医工」 (日医工) プロチゾラム錠0.25mg 「日新」 (日新製薬=第一三共エスファ=第一三共) (日新製薬) プロチゾラムM錠0.25 「EMEC」 (サンノーバ=エルメッドエーザイ) プロメトン錠0.25mg (マイラン製薬) レンドルミン錠0.25mg・D錠0.25mg (日本ベーリングガーインゲルハイム)
プロマゼパム	450mg	セニラン細粒1%・錠2mg・錠5mg (サンド=日本ジェネリック) セニラン細粒1%・錠1mg・錠2mg・錠3mg・錠5mg・坐剤3mg (サンド) レキソタン細粒1%・錠1・錠2・錠5 (中外製薬=エーザイ)
ペモリン	6g	ベタナミン錠10mg・錠25mg・錠50mg (三和化学研究所)
マジンドール	90mg	サノレックス錠0.5mg (富士フィルムファーマ)
ミダゾラム	450mg	ドルミカム注射液10mg (アステラス製薬) ミダゾラム注10mg 「サンド」 (サンド=富士製薬工業) (サンド) ミダゾラム注射液10mg 「タイヨー」 (テバ製薬) ミダフレッサ静注0.1% (アルフレッサファーマ)
メダゼパム	900mg	メダゼパム錠2 (ツルハラ)・錠5 (ツルハラ) (鶴原製薬) レスミット錠2・錠5 (塩野義製薬)
ロフラゼプ酸エチル	60mg	ジメトックス錠1・錠2 (日医工=三和化学研究所) スカルナーゼ錠1mg・錠2mg (東和薬品) メイラックス細粒1%・錠1mg・錠2mg (Meiji Seika ファルマ) ロフラゼプ酸エチル錠1mg 「SN」・錠2mg 「SN」 (シオノケミカル=ファイザー=マイラン製薬) (シオノケミカル=テバ製薬) (シオノケミカル) ロフラゼプ酸エチル錠1mg 「サワイ」・錠2mg 「サワイ」 (沢井製薬) ロフラゼプ酸エチル錠1mg 「トーワ」・錠2mg 「トーワ」 (東和薬品) ロンラックス錠1mg・錠2mg (シオノケミカル=ファイザー=マイラン製薬) (シオノケミカル=テバ製薬) (シオノケミカル)
ロラゼパム	90mg	ロラゼパム錠0.5mg 「サワイ」・錠1mg 「サワイ」 (沢井製薬) ワイパックス錠0.5・錠1.0 (ファイザー製薬=武田薬品工業)
ロルメタゼパム	60mg	エバミール錠1.0 (バイエル薬品) ロラメット錠1.0 (あすか製薬=武田薬品工業)

**【参考資料】** 麻薬・向精神薬・覚せい剤管理ハンドブック 第9版 じほう、麻薬及び向精神薬取締法施行規則、岡山県薬剤師会会報 166号 (平成16年)、きょうと薬事情報 (2012年1月号)、薬局による向精神薬取扱いの手引 平成24年2月  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/dl/kouseishinyaku\\_02.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/dl/kouseishinyaku_02.pdf)

# 医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.319・320

厚生労働省医薬食品局

## No.319 目次

1. 医薬品副作用被害救済制度の概要と医薬品の使用が適正と認められない事例について	3
2. 使用上の注意の改訂について（その261） ガランタミン臭化水素酸塩	12
3. 市販直後調査の対象品目一覧	13
(参考資料) 在宅酸素療法における火気の取扱いについて	16

## No.320 目次

1. カバジタキセル アセトン付加物による重篤な発熱性好中球減少症について	3
2. 小腸用カプセル内視鏡の小児及び高齢者への適用について	16
3. 重要な副作用等に関する情報	16
1 カバジタキセル アセトン付加物	16
2 SGLT 2阻害剤	17
3 乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン	22
4 レベチラセタム	24
4. 使用上の注意の改訂について（その262） リナグリブチン 他（2件）	26
5. 市販直後調査の対象品目一覧	28

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ (<http://www.info.pmda.go.jp/>) 又は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) からも入手可能です。

平成26年(2014年)12月・平成27年(2015年)1月 厚生労働省医薬食品局

## ◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)  
          03-5253-1111 (内線) 2755、2753、2751  
(Fax) 03-3508-4364

# 検査センターだより



有助 美奈子

## ～感染予防～

今回は感染予防についてお話ししたいと思います。

感染症にはさまざまな種類がありますが、実はそれらを予防する方法はどれも同じ考え方に基づいています。

人に感染が成立し、発病するには、感染源、感染経路、個体感受性(感受性のある人)、の3要素が必要とされています。

第1要素である感染源は、病原体に接触した環境などを指します。菌に汚染された水や食べ物、ドアノブ、ふきん等が挙げられます。また、感染して病原体を持っているヒトも感染源となります。

第2要素である感染経路は、病原体が体内に侵入するまでの経路で、主な経路として、空気感染、飛沫感染、接触感染があります。

まず、空気感染は、保菌者の排出する飛沫核に付着している菌やウイルスを鼻や口から吸い込むことによる感染です。この飛沫核の大きさは $1 \sim 5\mu\text{m}$ の微細な粒子で水分がなく軽いため、長時間空中を漂い、部屋から部屋へと移動することもあります。ノロウイルス、麻疹ウイルス、結核菌等が代表的な空気感染によるものです。

次に、飛沫感染は、保菌者の咳やくしゃみ、会話等をした時に発生する飛沫(細かい水滴)に含まれている菌やウイルスを鼻や口から吸い込むことによる感染のことです。この飛沫の大きさは $5\mu\text{m}$ 以上で、水分を含むので飛距離は大体1mぐらいです。インフルエンザ、風邪症候群、おたふく風邪、風疹等が主に飛沫感染によるものです。

最後に、接触感染は、皮膚や粘膜の直接的な接触や、手、ドアノブ、手すり、便座、スイッチ、ボタン等の表面を介しての接触で病原体が付着することによる感染のことです。病原体に汚染された食品・物・手指、病原体を含む汚物・嘔吐物を介して主に口から体内に侵入します。ノロウイルス、ロタウイルス、腸管出血性大腸菌(O-157)、サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌などによる感染性胃腸炎等が接触感染によるものです。

第3要素である個体感受性は、感染しやすさのことをいいます。もともとの体力や免疫力等には、個人差があり、疲労やストレスによる体力低下から免疫力が弱っている時は感受性が高まります。

つまり、感染予防のためには、上記の3要素をいかに減らしていくかが重要になります。

感染予防のために、次のことを気をつけて対策しましょう。

- ①病原体を除去する：感染者の隔離・治療等。
- ②病原体の侵入経路を遮断する：マスク・手洗い・うがい・人ごみを避ける等。
- ③個体の抵抗力を増強する：予防接種、食生活や生活習慣による体調の管理等。

最後に、日々の感染予防はこの3要素の繋がりを断ち切ることで予防出来ます。自分自身のためはもちろんのこと、周りの方のためにも感染予防に努めましょう。

参考文献： 東京都福祉保健局HP

# ひろしま桔梗研修会

## 平成26年度 第4回研修会報告



神戸薬科大学同窓会広島支部 棚田 恵子

日 時：平成26年11月16日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

今年度最後の研修会は、水島協同病院の薬剤師であり糖尿病療養指導士の資格をお持ちの大西順子先生による4回にわたる『糖尿病シリーズ研修会』の最終回でした。

シリーズ最後の研修では、糖尿病の病態・治療、グループワークによる症例検討、腎機能障害から起こる『二次性副甲状腺亢進症』『骨粗鬆症』、骨粗鬆症治療に用いる自己注射薬『フォルテオ』の手技の練習と、基礎から応用まで充実した研修となりました。

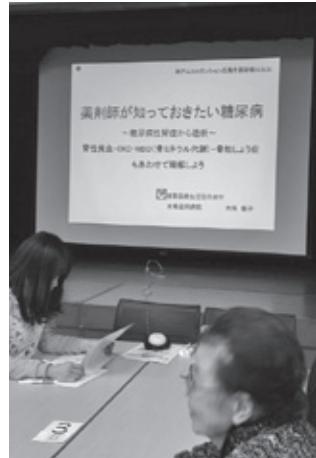
まずはスライドを用い、今までの復習も兼ねて糖尿病の病態・治療を教えていただきました。

食事療法では野菜を先に食べる方が血糖値が上がりにくいなど食事の内容だけでなく、食べる順番にも工夫が必要であることを学びました。

続いて腎機能障害は早期に介入していくこと、患者の状態・筋肉量により推算式の値は変わるために、値を鵜呑みにせず症例を見て対応する必要があることを教えていただきました。

次に実際に大西先生が経験されたケースでグループワークが行われました。検査値から腎障害がどの程度進んでいるか考え、最近朝の血圧が高くなった高齢者女性にどのように接するか様々な意見が出ました。色々な角度から症例を見ることができ、とても勉強になりました。

次に腎障害より起こる『二次性副甲状腺機能亢進症』についてお話ししていただきました。腎機能が低下するとP（リン）排泄が低下し高P血症となり、活性型ビタミンDの産生も低下し血清Ca値が低下します。それによ



り副甲状腺ホルモンの合成・分泌が亢進し、二次性副甲状腺機能亢進症を引き起します。二次性副甲状腺亢進症では、骨密度の減少・副甲状腺過形成・異所性石灰化など様々な症状が現れます。P排泄が低下するため、100%吸収されてしまう無機Pを多く含むハムやレトルト食品の過剰摂取を控えるよう指導する必要や、P吸着薬は便秘を起こしやすく、また一度に服用する量も多くなることからコンプライアンスにも注意するなど食事から薬についてまで分かりやすく教えていただきました。

最後に低Ca血症、インスリンの作用不足からも起こる『骨粗鬆症』についての病態・治療薬について学びました。骨形成促進薬である自己注射薬『フォルテオ』を実際に用いて手技の研修も行いました。冷蔵保存を忘れた場合の対処法など指導に結びつく質問にはMRの方から情報提供もしていただきました。



今回の研修に参加して、1つ1つの症状を単独で見るのではなく関連付けて見ていく必要性を感じました。薬のことだけではなく食事や運動についても広く知識を持つことがより患者さんの治療の支えになることを感じました。基礎から応用まで分かりやすく教えていただき、参加できて良かったです。

# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~



## 敢えて言うならハードボイルド? 虚飾無縫! LAMY2000

羅 焚 屋

これまで、いろんな万年筆を紹介してきましたが、今回は今までとはかなり異色な1本です。異色ながらいわゆるマニアの間では、影のド定番扱いされている万年筆で、何故か1人で3・4本持っている人も少なくない。

LAMY（ラミー）は、1930年代から今も続くドイツのメーカーです。販売してきた万年筆の最大のヒット商品が、今回紹介するLAMY2000です。

ドイツメーカーといえば、言わずもがなのモンブランマイスター・シュテックかペリカン400等が一般的ですが、本品も決して無視できない独製万年筆です。

その根拠は、他とは異質なデザインと高度な部品精度。実は、来年2016年は発売開始から半世紀！今も現行品なのです。

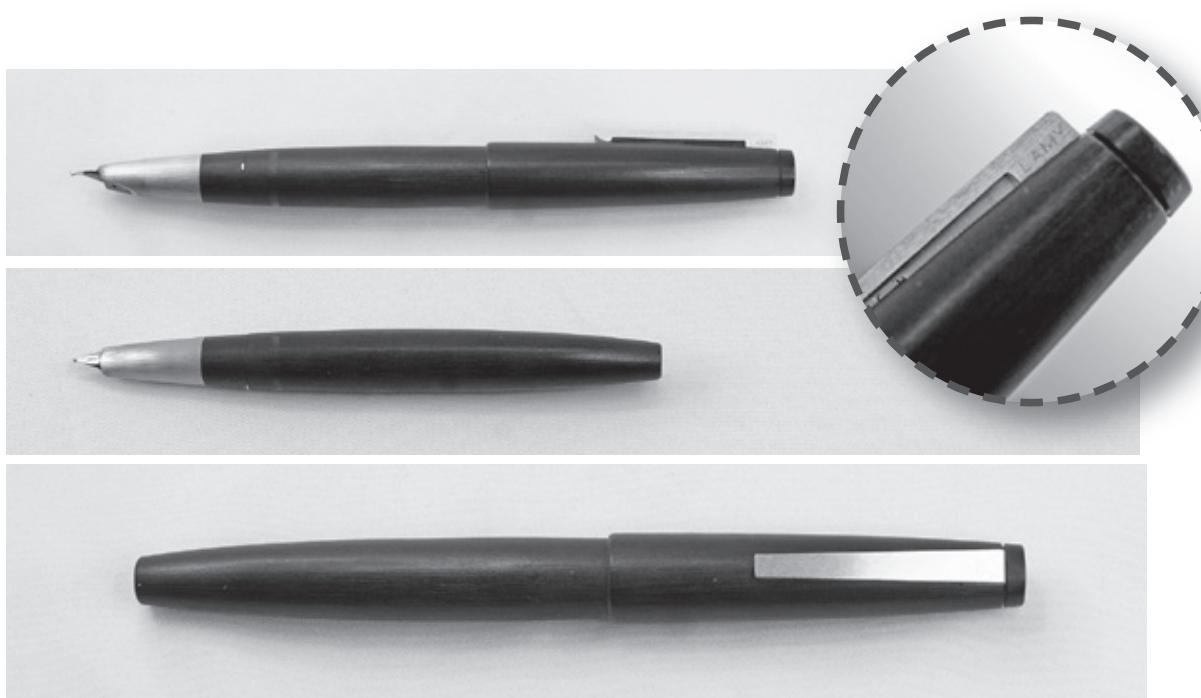
「2000」の銘はミレニアムを意味しています。1966年に「西暦2000年」を見据えて発売されました。（発売当時から80年代までは、「LAMY LF2000」が商品名だった）

LAMY2000は、現在まで外見・サイズ等の変更点はありません。当時かなり前衛的といって差し支えないかと思います。インナー式のいわゆるセミフーデッドニブのペン先と回転式吸入の組み合わせは現在では、私の知る限り本品だけです。書き味は渋い外観に反してかなり柔らかい感触です。この外観と書き味に嵌る向きは、今尚、少なくありません。

発売当初は、同等品としては、モンブラン146・パーカー75等を挙げるのが妥当かと思います。高級品だったんですね。

マットブラックにヘアラインのボディにはメーカーの刻印等は一切なく、クリップの横右側面に小さく「LAMY」と刻んであるのみ。

虚飾を極力排したそのフォルムは、今後も新しいファンをつくり続けていくことでしょう。



シリーズ

# 薬局紹介④1

**林薬局上祇園店**  
広島市安佐南区祇園2丁目22-7



明治元年創業の林薬局の支店として、同じ安佐南区祇園町に16年前に調剤を主とした薬局、上祇園店としてオープン。昨年9月（平成26年9月1日）、旧店舗の近くに移転し、心機一転、新スタッフと共に再スタートしました。地元に根ざした薬局として何でも気軽に相談できる、安心できるといつていただける薬局を目指しています。

日に日に変わりゆく祇園です。三菱重工撤退後の広大な跡地にはイオンモールが出来、今まで、コベルコ撤退後の広大な土地には、ニュータウンが建設

される予定で、付近には医院や調剤薬局が多く、さながら医療関係の街が形成されていきそうな雰囲気です。そんな中先日、「林先生に命をあずけたから、よろしくね!!」と、一人の患者さんからお声をかけていただきました。一人一人を大切に、あたたかい思いやりをもって皆様に接していこうと、思いを新たに致しました。

在宅医療や多職種連携など、今から考えていかなければならぬ問題も山積です。若いスタッフと協力して考えていくたいと思っています。



余談ですが、店に入るとピノキオの絵が迎えてくれます。最年少でイタリア首相になったマッテオ・レンツィ氏がフィレンツェ市長の時、市長執務室に飾ってあったものと同じだそうです。その時の気分に浸りながら、地域健康生活の一翼をになえるよう日々精進してまいります。

## 書籍等の紹介

### 「この患者・この症例にいちばん適切な薬剤が選べる 同効薬比較ガイド1」

編 著：黒山政一／編集代表  
 明石貴雄、片山志郎、高橋美由紀、  
 平山武司／編集  
 発 行：株式会社 じほう  
 判 型：B5判、230頁  
 価 格：定 價 2,808円  
 会員価格 2,500円  
 送 料：1部 500円

### 「添付文書がちゃんと読める統計学」

編 著：山村重雄、竹平理恵子（城西国際大学  
 薬学部臨床統計学）／著  
 発 行：株式会社 じほう  
 判 型：A5判、187頁  
 価 格：定 價 2,592円  
 会員価格 2,300円  
 送 料：1部 500円

### 「臨床力UPエクササイズ①循環器領域」

編 著：勝見章男／監、三浦崇則、澤田和久／著  
 発 行：株式会社 じほう  
 判 型：A5判、200頁  
 価 格：定 價 2,160円  
 会員価格 1,900円  
 送 料：1部 500円

※価格はすべて税込みです。

### 「保険薬事典プラス平成27年4月版」

編 著：薬業研究会  
 発 行：株式会社 じほう  
 判 型：A5判、950頁（予定）  
 価 格：定 價 4,968円  
 会員価格 4,470円  
 送 料：1部 500円

### 「投薬禁忌リスト 平成27年版」

編 著：医薬情報研究所／編  
 発 行：株式会社 じほう  
 判 型：B5判、600頁（予定）  
 価 格：定 價 4,212円  
 会員価格 3,700円  
 送 料：1部 500円

### 「薬効・薬価リスト 平成27年版」

編 著：医薬情報研究所／編  
 発 行：株式会社 じほう  
 判 型：B5判、1,000頁（予定）  
 価 格：定 價 7,020円  
 会員価格 6,300円  
 送 料：1部 500円

### 「薬価基準点数早見表 平成27年4月版」

編集・発行：株式会社 じほう  
 判 型：A5判、950頁（予定）  
 価 格：定 價 3,888円  
 会員価格 1,750円  
 送 料：1部 500円

### 「医薬品医療機器等法・薬剤師法・毒劇法解説」

発 行：株式会社 薬事日報社  
 判 型：B5判、約900頁  
 価 格：定 價 4,968円  
 会員価格 4,500円  
 送 料：1部 460円

## 斡旋書籍について「お知らせ・お願ひ」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局  
 TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589  
 担 当：吉 田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

## 告 知 板

### 名札（プラスチック）の値上げについて

現在、900円で販売しておりますが、4月より1,200円で販売することになりました。



薬剤師 〇〇〇〇





## 編集後記 2015年3月号

Vol.40 No.2

2月上旬に開催された薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会に参加したが、各地域で学校薬剤師として活動されている方々と話すよい機会でもあった。世代交代を見据え、若手薬剤師に様々な業務を委せることも今後は更に必要となるだろう。

<K-Z>

1月行く、2月逃げる、3月去るとは…ホントだあ～！原稿提出、JPALSの報告書提出と今年も何かに追われる日々が続きそう～(◎\_◎;)

<ANK48>

まだまだ寒い日が続きますが、少しずつ日も長くなってきました。  
あと1カ月もすれば綺麗な桜が咲く頃ですね。

「サクラサク」と言えば、第100回薬剤師国家試験が、先日行われたばかりですね。

うちに実習に来てくれた学生達も笑顔で報告に来てくれることを楽しみにしています。

<リオン>

先日、イスラム国に処刑された後藤健二さんの遺体画像をモザイク処理なしで小中学校の教員が社会の授業で生徒に公開したという記事を見て、何故今まで見せたいと判断したのか、その教員に疑問を感じました。極端な例ではありますが、患者さんへの応対もモラルが大事であると少なからず再確認させられた事件でした。

<B級コレクター>

今年は初っぱながらぶっそうな事件が続きました。いやな時代です。よい事がありますように、これから咲く「サクラ」にお祈りしたいものです。「サクラチル」にならないように…

<T²>

この冬は北陸、東北、北海道など厳寒でした。私の田舎の富山も大雪ですが、この時期は寒鮒が美味しくなります。蕪寿司も有名ですが、食べられた事ありますか？

インフルも猛威を振っていましたが、少し下火になったようです。私の周辺も予防接種をしていたのに…の声を聞きます。

幸、私はインフルの方が避けてくれたようで、丈夫な身体に感謝しなくては…。

(ま)

2月14日

ここ最近は、すっかり普段お目にかかるないチョコをゲットするイベントになってしましました。

うまく商戦にのせられてるともいいですが…。

皆さんはいかがでしたか？

<510>

去年は、右肩、今年は左肩が痛む。春になると回復するので○十肩ではなく神経の痛みなのかなと思う。春よ早く来い！

<ターボ>

### 編集委員

野村 祐仁	青野 拓郎	二川 勝	松村 智子
奥本 啓	竹本 貴明	吉田亜賀子	池田 和彦
藤山 りさ	村上 孝枝	原田 修江	後藤 佳恵

## 薬剤師国家試験 正答・解説



10頁 問79

### 解説

医療者と患者のファーストコンタクトにおいて重要なことが列挙されているなかで最も優先度の高いことは、①互いに個人としてしっかり認識しあうこと（個人の尊重の倫理原則）、さらにこの事例のようになんらかの医療措置を伴う場合には、②過誤の可能性を可及的に小さくする心構え（生命の尊厳の倫理原則）であり、その両方を満足する解答は名前を名乗りあうことである。

Ans. 2

11頁 問159

### 解説

- 1 × ラクトロースは、腸内細菌により分解されて、乳酸、酪酸になる。大腸を酸性にして、アンモニアの生成及び体内への吸収を抑制するため、高アンモニア血症を改善する。
- 2 ○ インターフェロンの抗ウイルス作用の特徴は、インターフェロンがウイルスに直接作用するのではなく、細胞を抗ウイルス状態にすることによってウイルスが感染しても細胞内で増殖できないようにすることである。具体的には、インターフェロンが細胞の受容体に結合すると、細胞内に種々の酵素（2',5'-オリゴアデニル酸合成酵素、プロテインキナーゼ、2'-ホスホジエステラーゼ）が誘導される。これらの酵素がウイルスタンパクの合成を阻害する。
- 3 × ラミブジンは、肝細胞内で活性体のラミブジン 5'-三リン酸となり、B型肝炎ウイルス複製中のDNAに取り込まれてDNAポリメラーゼ阻害作用とDNA鎖の伸長停止作用を示す。B型肝炎、HIV感染症に用いられる。
- 4 ○ エンテカビルは、肝細胞内で活性体のエンテカビル三リン酸となり、DNAポリメラーゼを選択的に阻害してB型肝炎ウイルスの増殖を抑制する。

Ans. 2, 4

62頁 問175

### 解説

- 1 × 界面活性剤は液体表面に吸着し、正吸着を示す。
- 2 × cmc（臨界ミセル濃度）以上の濃度において、表面張力はほぼ一定値を示す。
- 3 ○ クラフト点における濃度がcmcに相当するため、クラフト点以上の温度では、溶解度は急激に上昇する。
- 4 ○ 界面活性剤周囲に水和している水分子は、熱により分子運動が活発となり、周囲から外れる。すなわち、水和力が低下し、界面活性剤の溶解度が低下して白濁する。
- 5 × HLB値が小さいほど親油性を示し、5未満のHLBを持つ界面活性剤は水にほとんど溶けない。

Ans. 3, 4

# 保険薬局ニュース

平成 27 年 3 月 1 日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.23 No. 2 (No.126)

平成27年2月2日

広島県薬剤師会保険薬局部会

## 難病の新たな医療費助成制度について

本医療制度の特殊な例の対応について、お知らせいたします。

現在は、患者への受給者証（自己負担上限額管理票とセットになっている）発送について、概ね終了しています。

受給者証には、自己負担上限額が記載されています。同一世帯に複数の患者が存在する場合に計算により上限額を按分するため、上限額が2,500円以下の場合もあり、また、一覧表にない上限額が設定されている場合もあります。

### 【基本的に患者の自己負担は2割です】

上限額までの残額が1,250円で、他に重度心身障害者医療費補助を受けており、薬局での医療費総額が10,000円の場合。

自己負担 1,250円 (重障)	難病 1,750円	医療保険給付 7割 7,000円
この部分を重障が 負担するので 自己負担 0円	↑ ↑	本来難病部分は1,000円（自己負担2,000円）だが 自己負担限度額を超えた部分も難病で負担する

### 自己負担上限額管理票の記載

月額自己負担上限額 10,000円

月日	指定医療機関	自己負担額	自己負担累積額	印
4 / 2	○○訪問看護ステーション	8,750	8,750	印
4 / 3	△△薬局	1,250	10,000	印
5 / 1	□□病院	3,000	3,000	印

他の福祉医療制度の併用がない場合  
← 上限額の10,000円に達するまでの医療費を徴収し、確認印を印欄に押す。

他の福祉医療費と併用する場合、実際に徴収する金額は福祉医療費の自己負担額（薬局では0円）となります  
が、「自己負担額欄」には特定医療費の自己負担額を記載する。印は自己負担額欄に押印。

月額自己負担累積額が限度額に達した場合は赤字で記載する。

## 国会レポート 「第三次安倍内閣スタート」



文部科学副大臣・参議院議員  
薬学博士 藤井もとゆき

今年の元旦は、年末年始に日本列島を襲った厳しい寒気団の影響で日本海側を中心に記録的な大雪となりましたが、各地の神社仏閣には一年の安泰や繁栄を願う大勢の参拝客で賑わいを見せっていました。また新春恒例の箱根大学駅伝は、往路5区の山登りで首位に立った青山学院大学が復路も制し、10時間50分を初めて切る好タイムを記録して、創部96年目で悲願の初優勝を成し遂げました。優勝争いへの興味もさることながら、母校の名誉をかけて襷を繋ぐ選手の必死な姿に感動を覚える駅伝ファンも多いのではと思います。

さて、昨年末の衆議院議員総選挙では、自民・公明の与党は三分の二を超える議席を確保することができ、引き続き安定した政権運営を進められるところとなりました。ご支援を頂いた皆様には心より御礼を申し上げます。自民党的松本先生、渡嘉敷先生、それに民主党の逢坂先生と、薬剤師候補者の三氏は揃って当選されました。改めてお祝いを申し上げたいと思います。

総選挙後初の特別国会は12月24日に召集され、第三次安倍内閣が発足しました。今回の組閣に当たっては、前回の内閣改造からあまり期間を経過していないこと、経済対策の取りまとめ、本年度補正予算や来年度予算の編成など、早急に行う必要があることから、防衛大臣を除く全閣僚が再任されることとなり、私も文部科学副大臣の職を継続することとなりました。引き続き、生命科学をはじめとした科学技術の振興を図るとともに、薬学教育の充実、学校薬剤師の活用などにも取り組んで参りたいと思います。

政府は12月27日、アベノミクスの成果を地方にまで広く行き渡らせ、経済の好循環を確実なものとするため、3.5兆円程度を予算規模とする緊急経済対策を取りまとめ、閣議決定しました。この経済対策には、肝炎患者に対する経口抗ウイルス薬によるインターフェロンフリー治療の医療費助成、国立医薬品食品衛生研究所での分析体制の強化など危険ドラッグ対策の推進などが盛り込まれています。また、自民・公明の与党は30日、平成27年度税制改正大綱を正式決定、法人課税を成長志向型の構造に変えるとして、法人税率の引き下げと法人事業税の外形標準課税を拡大することを明記しました。その他、試験研究に係わる税額控除制度（研究開発税制）の見直しや、医療に係わる消費税のあり方について総合的に検討することなども盛り込まれています。これらの内容を受け政府は、平成26年度補正予算案及び平成27年度予算案を決定し、1月下旬に開会予定の通常国会へ提案することとなります。

ところで、昨年12月3日に打ち上げられた「はやぶさⅡ」、予定の軌道を順調に飛行しており、東京オリンピックの開催される2020年に帰還する予定となっています。貴重な宇宙の試料を無事持ち帰るものと期待しています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 国会レポート

## 「第189回通常国会の開会」

文部科学副大臣・参議院議員  
薬学博士 藤井もとゆき

今年も2月に入り、東京都内では私立中学の入学試験が始まりました。これから高校、大学と本格的な入学試験シーズンとなります。受験生はもとより、受験生を持つ親御さんにとっては春の訪れが待ち遠しいことだと思います。多くの学生・生徒が合格祈願に訪れる都内の湯島神社では、白梅が開花し一足早い春の訪れを告げています。

さて、第189回通常国会は1月26日に召集されました。国会では、平成26年度補正予算案を優先して審議することとなり、麻生財務大臣による財政方針演説、それに対する各党代表質問、予算委員会の審議が行われ、2月3日に政府案どおり成立しました。今年度の補正予算の総額は3兆1,180億円、昨年末に閣議決定された緊急経済対策を受け、生活者への支援、地方の活性化及び災害・危機等の復旧ための経費など、経済の好循環を確かなものとし、その成果を地方に広く行き渡らせることを目指したものとなっています。

国会は引き続き来年度予算の審議に移ります。平成27年度予算の一般会計の総額は、前年度当初予算比4,596億円増の96兆3,420億円と過去最大規模となっています。消費税率10%への引き上げは平成29年4月まで先送りしましたが、企業収益の改善や賃金引き上げにより、税収額は前年度当初予算を4兆5,000億円上回る54兆5,250億円を見込み、新規国債の発行額は36兆8,630億円と6年ぶりに40兆円を下回る額となっています。

厚生労働省の一般会計予算は、社会保障費が対前年度当初予算に対して9,231億円増の29兆4,505億円となり、総額は29兆9,146億円と対前年度比3.0%増となっています。医薬関係では、薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進事業には前年とほぼ同額の2.2億円を確保し、危険ドラッグ対策の強化には3億円が計上され補正予算と合わせて約7億円と前年度を大幅に上回るものとなっています。また、平成26年度からスタートの「地域医療介護総合確保基金」については、国と地方を合わせて医療分は前年度同額の904億円、介護分として724億円を計上しています。当該基金の本年度事業には、薬剤師の復職支援や在宅医療の推進など、地域の薬剤師会が主体となって実施する事業も多く計画されています。今後も事業計画の策定、実施への積極的な取り組みを期待します。

その他、今国会に提出予定の医療保険制度の改革については、平成27年度から国民健康保険への財政支援を約1,700億円拡充するなど財政基盤を強化し、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり制度の安定化を図ることとしています。

安倍首相の施政方針演説は2月12日に衆参両院において行う予定とされています。6月24日の会期末まで、社会保障の充実・安定化と財政健全化に向けて与野党の論戦が繰り広げられこととなります。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 犯罪情報官 速報



## 「借金の保証人になった」 こんな電話はなりすまし詐欺! ～「即断」より「相談」で詐欺を撃退～

### 事例

1月21日、広島市安佐南区居住の女性(70歳代)方に、息子をかたって「同僚の借金の保証人になった」と電話があり、女性が金融機関でお金を用意しようとしたが、女性が心配して息子方に電話をしたところ、詐欺であることが判明して、被害にあわずにすみました。

### 詳細な状況

- 女性方に、息子をかたって、「同僚が会社から200万円を借り、その借金の保証人になった。今度、監査が入るから、それまでに返さないといけない」と電話。  
→ 女性が、複数の金融機関の窓口で払出を依頼しましたが、高額であり態度が不審であったことから、職員が払出を拒否
- 女性は、息子のことが心配になり、一旦帰宅して息子の自宅に電話したところ、息子の妻が応対したため、「息子はお金に困っていないのかな」と質問、息子の妻は何のことか分からず、「何のことですか」と返答。  
→ 女性が突然電話てきてお金の話をしたことから息子の妻が不審に思い、夫である女性の息子に電話して、会話の内容を説明したところ、息子が詐欺と看破、女性に電話して詐欺であることを説明

### 未然防止のポイント

- 「即断」より「相談」  
お金に関する電話があった際は、すぐに自分で決めるのではなく、必ず誰かに相談しましょう。特に、犯人から言わされた電話番号ではなく、元の電話番号に電話しましょう。
- 留守番電話で犯人をシャットアウト!  
被害にあわないためには、犯人からの電話に出ないことが一番です。留守番電話機能を活用して、不要な電話には出ないようにすることができます。

#### 平成23年-平成27年 「なくそう犯罪」

ひろしま 新 アクション・プラン  
~犯罪の起こらない社会へ~

運動目標

日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標

これまで最も被害の少ないまちを目指す  
子ども・女性を犯罪から守る

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせします。  
携帯電話のバーコード読み取り機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

28警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。

また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン  
会員登録

## ««« 平成 26 年の表紙 »»»



●平成26年1月号 ウメモドキ(落霜紅)(モチノキ科)

ウメモドキは葉や根を内服してやけどなどの消炎に使うと中国の文献に出てきます。実は赤く綺麗ですが薬用にはされないようです。水はけのよい湿地に自生し冬の山では一際目立ちます。細枝や葉の両面には小さな毛が生えています。



●平成26年3月号 カギカズラ(釣藤鉤)(アカネ科)

関東以西に自生するつる性の樹木で他の木にまとわりついて生育します。そのため宿主を枯らしてしまうことがあります。広島県では宮島が多く自生し弥山までの第一ロープウェイの下辺りはカギカズラで覆われています。鉤の部分を薬用とし鎮静と降圧、末梢血管拡張の作用が認められています。漢方薬では七物降下湯や釣藤散に配剤されます。



●平成26年5月号 クロモジ(黒文字)(クスノキ科)

雌雄異株の落葉低木で春に芽生えとともに花を咲かせます。樹肌に黒い斑紋があることから黒文字と言われています。芳香のある精油を含むことから化粧品や石鹼に使われたことがあります。薬用酒の原料としても用いられ山口県で栽培が行われています。香りのある皮付きの楊枝は羊羹や饅頭を食べるときに用いられます。



●平成26年7月号 ヒメハギ(姫萩)(ヒメハギ科)

ヒメハギと近い植物にイトヒメハギが中国大陸にあります。この根を遠志として漢方に使います。ヒメハギの根にもサボニンなど類似成分が含まれています。アメリカに自生するセネガも近縁植物で鎮咳去痰薬として有名です。遠志は精神を安定させ不眠や動悸を鎮める帰脾湯という漢方処方に配剤されます。



●平成26年9月号 ヒオウギ(射干)(アヤメ科)

ヒオウギの黒い種子をヌバタマと言い万葉集には夜を表す枕詞として詠まれています。根茎は射干として薬用とされ咽の炎症に用いられます。中医学では喉痺咽痛の重要な生薬です。麻黄や五味子などと共に煎じて用いる射干麻黄湯は有名です。



●平成26年11月号 サイヨウシャジン(沙参)(キキョウ科)

沙参とされるものにはサイヨウシャジンとツリガネニンジンがありますが花柱(雌しべ)の長いものをサイヨウシャジン、高山性で丸みのある花を輪状に咲かせるものにツリガネニンジンがあります。どちらも根を沙参として薬に用います。南沙参とも呼ばれ効能は去痰・止咳作用があります。

発 行：〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号  
電話 (082) 246-4317(代) FAX (082) 249-4589  
ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

印 刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想はyakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した  
植物油インクを使用しています。